

第4章 前身銀行の沿革

大正9年の反動恐慌に続く同12年の関東大震災による打撃，昭和2年の金融恐慌を経，「銀行法」の施行（昭3.1.1）により，中小銀行の整理は，いちだんと促進された。

当行の前身の二本柱である六十九銀行と長岡銀行は，大正末期から昭和初期にかけ，14行（うち長岡貯蓄銀行のみ昭18.12.31）に及ぶ諸銀行を合併あるいは買収して，急速に経営規模の拡大を実現していった。

これら被合併銀行は，創立の事情など区々であったが，それぞれ20～30年の歴史を有し，相対的に堅実な経営を貫いて，その所在する地域の金融を担当しつつ地場産業・地域産業の開発・発展に貢献した。そして，これら被合併銀行が築き上げた業績を当行は受け継ぎ，地場産業・地域産業とより密接な結びつきを保ちつつ地域社会に深く根をおろして，今日に至っている。

本章においては，これら前身銀行の創立の背景にも焦点をあて，あわせて合併の経緯とその間における業況の推移を述べてみよう。

1. 水沢銀行史



進益社の設立

中魚沼郡馬場村の中心街であった水沢村落（現十日町市水沢）は、徳川末期には幕府の直轄領（天領）であったが、古くから妻有船道（水沢～長岡）の河岸場があり、旧善光寺街道に面して、津南方面はもとより東頸城郡、信州方面との物資交流の拠点として栄えてきた。また、中魚沼郡内では、十日町に次いで商業の盛んなところでもあった。

明治13年以降、新潟県でも銀行類似会社の設立ブームが続くなかで、14年7月25日、水沢銀行の前身である資本金3万円の「進益社」が中魚沼郡馬場村大字水沢第36番戸に設立され、同月30日に開業した。発起人は、『水沢村史』によると次の3名であった。

富井邦彦（中魚沼郡馬場村 地主）

丸山久孝（ ” ” 地主）

金沢新清（ ” ” 地主）

また、16年1月調べの『進益社株主姓名録』によると、株主数は170名で、30株（1株30円）以上の大株主は、次の5名であった。

富井邦彦（40株）

丸山久孝（38株）

桑原治一郎（中魚沼郡秋成村 地主 35株）

丸山福蔵（ ” 馬場村 呉服太物海産物雑貨商 30株）

保坂広十（ ” 貝野村 地主 30株）

設立当時の同社規則をみると、設立の目的、資本金、業務内容、営業期限、貸付金取次所の設置などについて、次のように定めている。

第一條 本社ハ土地ノ便利ヲ達セントメ株主協同設置スルモノニシテ、名ヲ進益社ト稱ス。

第二條 本社ハ金三萬圓ヲ以テ有限資本トス、而シテ之ヲ千株ニ分チ、金三十圓ヲ以テ一ト株トス。但時宜ニ仍リ増減スルコアルベシ。

第三條 本社ハ貸付金、預り金、金子爲替、荷爲替ノ四種ヲ以テ營業トス。

第四條 本社ハ滿十年ヲ以テ營業期限トス。

第五條 本局ヲ馬場村ニ置キ、秋成村、谷内村、外丸村ノ三ヶ所ニ貸付金取次所ヲ置ク。
(以下省略)

進益社の設立に先立ち、明治14年4月、同郡十日町村(現十日町市)に、縮問屋と地主が中心となりすでに同業の量制社(資本金10万円)が設立されていた。進益社は、中魚沼郡内ではこの量制社に次ぐ設立であり、同社の設立に促されたことは否めないとしても、西南戦争後の旺盛な資金需要を背景に、当地方の金融の疎通を図るために設立されたものである。明治16年1月調べの『進益社株主姓名録』により株主の地域分布状況をみると、本社が置かれた馬場村の株主数は全体の18.8%を占め、その株式数も27.9%と圧倒的に多かったが、十日町村以南のほぼ全村にわたって株主が分布している。当時、中魚沼郡には80カ村あったが、そのうちの25カ村に株主が分布しており、郡南部の金融の担い手として、その設立には大きな期待が寄せられたことがうかがわれる。

進益社の経営

明治14年4月に量制社、同年7月に進益社、同年12月に中条会社(中魚沼郡中条村、資本金1万円)、15年2月に共益社(同郡中屋敷村、資本金3万円)と協益社(同郡大井平村、資本金1万円)、同年3月に沢集社(同郡赤沢村、資本金1万円)、16年10月に永盛社(同郡秋成村、資本金5,000円)、17年7月に量益社(同郡倉俣村、資本金400円)、18年2月に栄盛社(同郡中深見村、資本金1万1,000円)、同年3月に漸盛社(同郡赤沢村、資本金700円)が中魚沼郡内に相次いで設立された。18年末の新潟県内の銀行類似会社は80社の多きに達したが、そのうち中魚沼郡だけでも実に10社を数えた。このような郡内における銀行類似会社の設立ブームからみて、設立当初から農村不況が深刻化する17~18年ごろまで進益社の業績は順調に推移したと思われるが、23年までの資料を欠き詳らかでない。

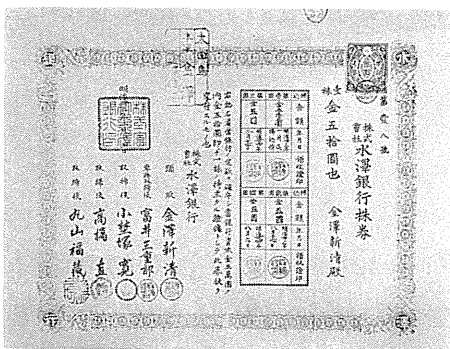
明治23年6月末、貸出金は2万6,419円にのぼったが、預金はわずか992円にすぎず、この時点でも、資本金を貸出原資とする典型的な貸金会社であった。さらに農村不況を背景に滞り貸しが発生し、その整理のためやむをえず自社株を引き取らねばならなかったが、転売できないまま次第に自社株の保有が増加して93株、2,790円に達した。これは9.3%の実質的な減資であり、その分だけ貸出原資が減少した。前期繰越金を差し引いた23年上期の当期純益金は1,290円、配当率も8%であった

が、諸積立金は皆無、有価証券の所有もなく不安定な資産内容であった。

また、株主数は、16年1月の170名から23年6月には114名となり、7年間に56名の激減となった。これは、当時の農村不況がいかに深刻であったかを雄弁に物語るものであろう。

改組と水沢銀行の誕生

明治26年7月の「銀行条例」施行と商法の一部施行に伴い、同年9月30日の株主総会において株式会社進益社に改組することが決議され、同年11月27日付で改正定款が認可された。そして改組後、頭取に金沢新清、常勤取締役には富井三重郎（中魚沼郡田沢村・地主）、取締役の小野塚寛（中魚沼郡三箇村・地主）がそれぞれ就任した。



水沢銀行株券

次いで、32年9月13日の臨時株主総会において定款を変更し、社名を株式会社水沢銀行と改称することが決議された。この行名変更は、34年11月、馬場村と今泉村の両村が合併して水沢村が誕生する2年前のことであった。同時に、会社の目的も「諸預り金及貸付、手形賣買及取立、爲替及荷爲替」と改正され、資本金も2万円増加して

5万円とし、1株の金額も30円から50円に増額することになった。さらに、取締役も2名増員され、金沢新清、富井三重郎、小野塚寛の3名が重任し、高橋直（中魚沼郡貝野村・製糸業）、丸山福蔵の2名が新たに選任された。

水沢銀行の経営

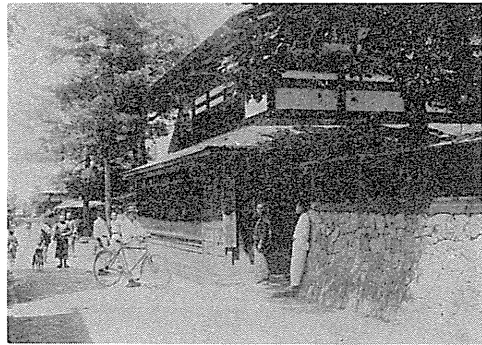
株式会社に改組し、次いで水沢銀行と行名を変更したものの、明治35年ごろまで、預金は一進一退を続けた。35年6月末の預金残高は、9年前の26年6月末とほとんど変わらなかった。したがって、資本金で貸出金を賄う貸金会社的な性格から脱することができなかった。

その後、日露戦争後の好況と春・夏秋繭の豊収、米価・絹織物の高騰および軍人特別賜金の現金下付などで農村経済は潤ったものの、40年以降、不況が長期化するなかで貸出金は増加を続けた。44年12月末と39年12月末を比較すると、この5年間に貸出金は倍増し、増大した資金需要を賄うため、44年に倍額増資を行って資本金

を10万円にする一方、預金を上回る借入金に依存せざるをえなかった。

この間、預金も3倍強の増加を示したが、絶対額では貸出の増加額を賄うことはできなかった(表4-1)。

明治45年以降大正2年まで、依然として不況が続いたため、貸出金は漸増、預金は漸減傾向を示した。『第六拾四期營



水沢銀行

業報告書』(大2下期)は、営業の景況について次のように述べている。

「當期營業ノ狀況ハ前期ヨリ金融引締ノ形勢ヲ持續シ來リタルガ、九月ニ至リ繭絲ノ賣行良好ノ爲メ少シク緩和ノ状態ヲ現出セシモ、他方ニ於テ、織物界ノ不振旁一般ノ商況沈衰勝ニテ、一ニ米作ノ豊穰ニ望ヲ繫グノミナリシニ、天候不順ノ爲メ到底一時豫期セラレタル收穫ヲ得ズ、六、七分ガ關ノ山ナルベシトノ思惑ヨリ人氣愈消沈シテ米價益騰貴シ、金融ハ勢ヒ緊縮ヲ免カレズ。……」

このように、第1次世界大戦が勃発するまで、不況が深刻化するなかで商況は沈滞を続け、当地方の金融情勢も、米作の豊凶と米価の高低に反応しながら逼迫気味に推移した。

大正3年下期以降7年上期まで、第1次大戦の好影響を受けて貸出金はほぼ横這いに推移したが、預金は5年上期まで一進一退を続け、5年下期から上昇に転じた。そして6年上期には前期比45.8%、6年下期には29.0%、7年上期には前期比63.5

表4-1 水沢銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有証 債券	当期 純益金	配当率 %
明治23.6	30	27	—	1	—	26	—	—	1	8.0
26.12	30	30	0	2	—	28	—	—	1	8.0
32.12	50	30	4	0	—	33	—	—	2	10.0
35.6	50	50	5	1	—	53	—	—	3	10.0
39.12	50	50	7	6	6	61	—	6	3	7.0
44.12	100	63	10	25	32	127	—	9	3	8.0
大正2.12	100	88	12	23	11	133	—	8	5	8.0
6.6	100	100	16	47	—	138	21	9	5	8.0
8.12	100	100	19	141	—	249	6	17	6	8.0
10.12	200	125	26	133	—	272	—	16	10	9.0
15.6	200	200	51	122	—	393	0	16	13	9.0

％の激増を示して7年上期末の預金残高は10万円に達し、初めて払込資本金を上回った。この間、預ケ金も漸増を続け、7年上期末の預ケ金残高は預金の63.1％を占めるに至った。

その後、第1次大戦後の好況を背景に、預・貸金とも増加したが、なかでも貸出金の増加が著しかった。旺盛な資金需要を賄うため、大正9年3月1日の臨時株主総会において倍額増資が決議され、資本金は20万円となった。

しかし、大正9年の反動恐慌後は、不況が慢性化するなかで次第に資金が固定し、経営が徐々に苦しさを増していった。

なお、水沢銀行の預金は、大正7年上期から10年下期までの間、9年下期を除いて払込資本金を上回ったが、11年上期以降、十日町銀行と合併する昭和2年まで払込資本金を下回ったことが注目される。

十日町銀行と合併

水沢銀行と十日町銀行との合併については、大正12～13年ごろ、すでに内談があったが、水沢銀行側の事情から立ち消えになっていた。

大正15年4月、大蔵省に金融制度調査準備委員会が開設され、同年9月には金融制度調査会が設置されるなど金融制度の抜本的改革が検討され始め、小資本の銀行は遠からず単独では存続できない機運が醸成されていた。こうしたなかで、十日町銀行との合併談が再燃した。一方、十日町銀行は、同年11月、倍額増資を申請した。同行との合併は、同行の倍額増資の認可が前提となっていたためである。

表4-2 水沢銀行貸借対照表(昭2.3.31現在)

(単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,739	預 金 勘 定	126,464
有 価 証 券	12,342	当 座 預 金	100
貸 付 金 勘 定	383,871	小 口 当 座 預 金	40,715
証 書 貸 付	321,887	定 期 預 金	84,340
手 形 貸 付	3,000	別 段 預 金	1,309
当 座 貸 越	58,984	借 入 金	16,538
営業用土地建物什器	4,595	支 払 未 済 配 当 金	810
所有動産不動産	612	株 主 勘 定	259,347
		資 本 金	200,000
		諸準備金・積立金	57,700
		前 期 繰 越 金	16,129
		当 期 純 益 金	△14,482
合 計	403,159	合 計	403,159

その後、十日町銀行との合併交渉は、順調に進み、昭和2年1月18日の両行株主総会において同時に合併が決議され、同年4月1日、合併が実現した。合併条件は、十日町銀行が1株50円払込済株式4,000株を発行し、合併前日の水沢銀行の株主に対し、1株につき1株の割合で交付するというものであった。

水沢銀行の本店は、合併後、十日町銀行水沢支店として存続し、水沢銀行専務取締役上村重太郎は十日町銀行の専務取締役に、取締役古沢彦策は同行の取締役に、同じく取締役福崎貫一郎、井口吉蔵は、それぞれ同行の監査役に就任した。合併時の水沢銀行役員は、次のとおりであった。

専務取締役	上村重太郎	(中魚沼郡水沢村 地主)
取締役	古沢彦策	(貝野村 酒造業)
同	福崎貫一郎	(六箇村 地主)
同	井口吉蔵	(水沢村 地主)
同	金子政治	(芦ヶ崎村 地主)
同	中沢謙吉	(中深見村 地主)

合併直前期の貸借対照表は、表4-2のとおりである。貸出金は預金の約3倍と著しいオーバーローンを示し、当期利益金は赤字を免れたものの、当期純益金は1万4,482円の赤字を計上し経営内容の悪化を物語っている。

2. 地藏堂銀行史

“越後堂島” 地藏堂の繁栄

西蒲原郡地藏堂(現分水町)は、信濃川(長岡船道)、西川(蒲原船道)の水運を利用した河岸場町、近郷の米の集散地として古くから栄え、“越後堂島”と称せられたほどである。寺泊との交流も古く、移出米は“役馬日に千駄”を数えたといわれる。また、寺泊に陸揚げされた海産物などは、返り馬で地藏堂に運ばれ船継ぎされて、長岡をはじめ、遠く魚沼地方や南会津方面にまで及んでいた。

ところで、信濃川は、恵み育くむ母なる大河であったが、あばれ川でもあった。流れは、当地で大きく右折して横田地区に突き当たり三條に至るが、古来、横田の破堤は“横田切れ”といわれ恐れられた。江戸時代中期、信濃川の氾濫を防ぐため、すでに大河津分水計画がたてられたが、幾度となく実現が見送られてきた。ようやく、明治40年7月の国会で分水工事が議決され、寺泊地内の白岩で起工式が挙行されたのは、42年7月5日であった。大正11年8月25日、東洋一といわれた大河津分水工事が一応完成して大水害の危険が去り、西蒲原地方の農業生産力は飛躍的に増大した。

一方、明治31年に北越鉄道(現信越線)が全通し、大正2年4月に越後鉄道(現越

後線)が地藏堂を通過するに及んで、漸次、産米が各駅から移出されるようになり、川船輸送は決定的な打撃を受けることになった。この間にあって地藏堂は、鉄道による米の集散地としての命脈を保つことができたのである。

金融会社の設立

明治13年以降、地主や商人の手によって銀行類似会社の設立が相次ぎ、地藏堂の周辺でも、先を競うように銀行類似会社が誕生した。13年9月峰岡貸金会社(西蒲原郡峰岡村)、同年11月巻社(同郡巻村)、同年12月福井貸金会社(同郡五ヶ浜村)、14年1月正皓社(同郡巻村)、同年3月白新社(同郡吉田町)、養志社(同郡弥彦村)、同年7月清規社(同郡木戸新田村)、同年8月流融社(同郡同村)の8社が西蒲原郡内に設立された。

こうしたなかで、明治14年3月1日、解良右一郎(西蒲原郡牧ヶ花村・地主)、小川五平(同郡地藏堂町・地主)など11名は、地藏堂に金融会社の設立を企図し、とりあえず創立事務所を設置し、伊東半平(同郡地藏堂町・藍玉問屋)など4名が有志の勧誘に奔走した。

会社の名称は単に「金融会社」と称し、資本金5万円、1,000株の株式募集を始めると同時に、同年6月12日、西蒲原郡役所に出願し、同月26日、株主総会を開催した。そして「金融会社創立証書」、「金融会社規則」などを承認可決したのち、次の役員を選出した。

頭 取	解 良 右一郎(前掲)
副 頭 取	中 村 卯 吉(西蒲原郡地藏堂町 地主・酒造業)
取 締 役	山 田 卯之七(" " 地主・呉服太物商)
同	富 取 武七郎(" " 地主)
支 配 人	田 村 治 六(" ")

次いで、支配人補助として株主中から本間六四郎(西蒲原郡地藏堂町)、伊東半平(前掲)、山田馬次(同郡同町・米穀商)の3名を雇い入れ、毎日交代で勤務させることとした。かくて、責任有限金融会社は、明治14年7月5日、西蒲原郡地藏堂町第242番地において創業した。9月10日、創立願書を郡役所経由で県庁に提出し、10月6日付をもって「追テ一般ノ會社條例發行相成リ候迄人民相對ノ協同ニ任セ候…」の創立許可を受けた。

なお、総株主86名のうち地藏堂町の株主は20名、その持ち株も総体の40%にすぎ

ず、同社は同町周辺の地主や商人の協力により設立されたものである。

金融会社の経営

金融会社時代（明14下期～26上期）の主要勘定の推移は、表4-3に示すとおりであるが、預金は僅少で資本金を運用資金源とする業態が続いた。

開業当初から資金需要は旺盛で、しばしば貸出を断るほどであった。このため、15年上期に未払込金2万円を徴収して資本金5万円の全額払込を完了し、同年下期には半額増資により新資本金を7万5,000円とした。

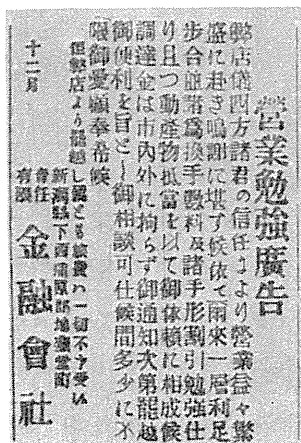
表4-3 金融会社主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立	預金	借入金	貸出金	有証券	当期純益金	配当率
明治14.12	50	30	—	4	—	35	—	2	17.2
15.12	75	75	0	8	—	87	—	7	15.2
18.6	75	75	3	7	5	95	6	6	10.8
21.12	75	75	5	4	—	59	8	2	3.2
23.12	75	75	6	3	—	29	20	2	5.0
24.6	40	40	6	4	—	31	20	1	5.2
26.6	40	40	7	2	—	43	10	1	5.6

さらに、17年6月には1株につき1円のプレミアム付き増資により2万5,000円の増額を決議し、新株の募集を開始したが、折からの農村不況を反映して、18年末になっても増株500株のうち払込は342株にとどまり、満株の目途がつかなかった。そこで、増資決議を白紙に返し、19年2月15日から増株宛払込金1万7,100円と増株宛保証金（プレミアム分）342円を払い戻すことになった。

次いで、24年1月の株主総会において、7万5,000円の資本金を3万5,000円減



営業広告（『新海新聞』明治20.1.19）

額して新資本金を4万円とすることを決議したが、開業当初のそれを下回ることになった。この減資は、21年以降に累増し23年末には700株、3万5,000円にも達した所有自社株の整理を目的としたものであった。農村の不況が続くなかで、自社株の所有が流れ込み抵当となって増加する一方、23年には大株主のなかにも持ち株を手放すものが続出し、ついに資本金の約1/2にも達した所有自社株を整理するため、減資を余儀なくされたのである。

一方、貸出金は15年から18年にかけて9万円前後で

推移したが、不況による資金需要の停滞から19年上期には6万円台に激減したあと漸減傾向をたどり、23年末には2万8,558円と3万円台を割って、最低を記録した。その後、4万円台に復し、26年6月末には4万2,782円となったものの、ピークであった18年6月末の9万4,521円に比較して、その半額にも満たなかった。

有価証券の所有は、17年下期に中仙道鉄道公債証書（額面6,000円）を4,806円で引き受けたのが最初であったが、19年下期以降、貸出金が漸減し余資が増大するなかで、有価証券は22年まで漸増を続け、22年12月末にはピークの2万905円となった。その後、24年から漸減し、26年6月末に1万円台を割った。

預金は、16年12月末に1万4,248円と初めて1万円台に達し、この期間のピークとなったが、17年以降、1,000円～4,000円台を上下するにとどまった。

収益状況をみると、開業当初は高金利を背景に好収益をあげ、配当率も15年までは15%を下ることはなかったが、不況による貸出金利の低下から収益は漸減した。18年まで5,000円前後であった半期の純益金は、19年下期以降2,000円台に低下し、4万円に減資した24年以降は1,000円台となった。この間、配当率は18年下期に10%を割ったあと、5%前後の低率で推移した。

また、21年11月、常勤取締役に対する約3,100円の貸出が滞り、他の役員の実任も大きく株主間に問われることになった。この解決策として、22年から10株以上の株主中から「株主総代」8名（町内と町外からそれぞれ4名）を選出し、経営全般の審査と業務運営上の諸問題を役員と協議させることとした。24年から株主総代は「商議員」と改称され、26年の普通銀行改組まで存続した。

地蔵堂銀行の発足とその経営

明治26年10月11日、臨時株主総会が開かれて、株式会社に改組するため定款の変更が決議された。その主な内容は、次のとおりであった。①名称は「地蔵堂銀行」と称すること、②債務弁済のため株主の負担すべき責任は資産の範囲にとどまるものとする、③発行株式は地蔵堂銀行で買い受け、あるいは担保として徴求してはならないこと、やむをえず取得する場合も3カ月以内に公売すること、④地蔵堂銀行は他のいかなる会社の株式も取得せず、定款に定めた銀行業務以外の事業は行わないこと、⑤動産・不動産の担保物件については契約期限経過後6カ月以内に担保権を実行し公売すること、⑥法定の帳簿類は株主および債権者の求めにより閲覧を許可すること、⑦資本金は4万円とし、「金融会社」の基本財産と権利義務をその

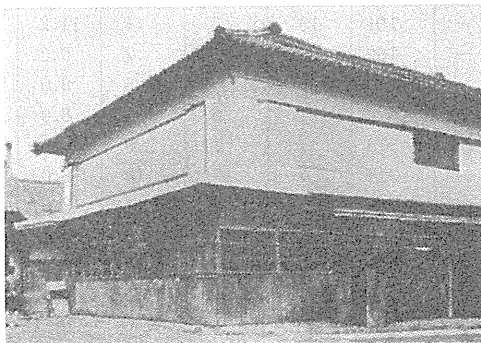
まま継承すること、新たな株金の募集は行わないこと、などであった。

続いて10月24日、大蔵大臣あての定款認可願を申請し、翌11月27日、認可を得た。これに基づき、明治26年12月18日、株式会社地蔵堂銀行と改称し、西蒲原郡地蔵堂町大字地蔵堂第433番戸において新発足した。改組当時の役員は、次のとおりであった。

頭	取	山	浦	大治郎	(西蒲原郡熊之森村 地主)						
取	締	役	中	村	卯吉 (" 地蔵堂町 地主・酒造業・郵便局長)						
同			伊	東	藤吉 (" " 地主・醤油醸造業)						
取	締	役	兼	支	配	人	中	村	達	太	(" 源八新田 地主)
監	査	役	小	川	邑	治	郎	(" 地蔵堂町 地主)			
同			森	川	誠	一	郎	(" 熊之森村 地主)			
同			山	田	馬	次	(" 地蔵堂町 米穀商)				

新発足当時の預金は700円で、金融会社時代と同様、自己資本の運用に終始し、預金の吸収には意を用いない経営態度であった。

明治42年、大河津分水路用地の土地買収代金支払いが行われたおり、同年上期の営業報告書には「本行ハ附近信濃川分水路土地收用代金ノ下附アリテ層ノ緩慢ヲ受ケ、回収金ト預金トハ滔々トシテ流入シー時ハ之レヲ處スルノ途ナク、徒ニ庫中ニ死藏スルノ止ムナキニ至レリ。然レモ之レ一時的ノ現象ナレハ彼ノ賣惜ミニテ自然手許餘裕ナキニ諸税或ハ肥料購入等逐々放出セルアリ何時シカ苦痛モ薄ラキタリ」と記述されているように、経営者は増加した預金に困惑し、沈痛の面持ちであったことがわかる。42年上期末の預金は41年上期末の一躍2倍近くに増大して20万2,000円となり、創業以来初めてオーバーローンを解消したが、その後、第1次世界大戦中の農村好況期にも、預金が貸出金を上回ることはなかった。



地蔵堂米穀取引所

これよりさき、26年10月、取引所法が施行され、まず新潟米穀取引所が、次いで直江津・長岡・三条の各米穀取引所が設立された。地蔵堂米穀取引所は31年9月、設立が認可され、翌32年1月に開業した。米穀取引所に似た組織は以前から当地にみられたが、取引所の設立により米穀取引はいちだんと活発となり、上町

東側から切り開かれた小路を“米社小路”と呼んでにぎわった。

大正2年4月20日、地藏堂一出雲崎間が開通し、越後鉄道、白山一柏崎間が全通して以来、当地の商況は著しく活気を帯びるようになった。そこで地藏堂銀行は、停車場付近に、間口25間、奥行5間の倉庫を建設した。これにより米穀の集散が急増し、資金需要も増大したため、同年下半年には増資新株第3回払込金2万4,637円を徴求した。さらに、7年には資本金を30万円増加し、倉庫を増設して業容の拡大を図った。

一方、寺泊銀行は、7年8月、地藏堂支店を開設したが、これに刺激された地藏堂銀行は、寺泊銀行地藏堂支店を上町と下町からはさみ込むようにして、11月24日、地藏堂町大字地藏堂2089番地に下町支店を開設した。当日の預金者は300名以上に達し、本店の行員を応援に派遣するほどであった。下町支店開店の成功により、米の集散地として古くから当地と深い交流があった島崎に支店設置を決議し、大正8年12月10日、三島郡桐島村大字島崎4924番地に島崎支店を開設した。

このように、地藏堂銀行は、第1次世界大戦以来全国的に高まった企業熱、投機熱を背景に業容の積極的拡大を図った。そして、越後鉄道地藏堂駅近辺の発展にかんがみ、大正9年1月1日、本店を地藏堂町大字地藏堂2063番地ノ1に移転し、旧本店跡に下町支店を移転し上町支店と改称した。また、10年12月12日には三島郡寺泊町大字寺泊字上田町8189番地に寺泊支店を開設した。

このころまで業容は漸次拡大し、資本金は50万円、預金は70万円近くに達してい

表4-4 地藏堂銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立	預金	借入金	貸出金	有価証券	預ヶ金	当期純益金	配当率
明治26.12	40	40	13	1	3	47	10	—	1	%
29.12	50	50	16	19	6	85	17	—	3	10.0
30.12	50	50	10	21	10	80	17	—	2	10.0
34.12	50	50	14	50	—	101	13	5	4	11.2
39.12	100	100	22	87	—	162	20	—	7	9.0
42.6	200	125	28	202	—	126	22	130	8	8.0
45.6	200	150	35	149	—	322	4	9	8	8.0
大正3.12	200	175	41	141	33	373	5	1	9	8.0
6.12	200	200	49	229	—	314	4	95	10	8.0
8.12	500	275	45	581	236	1,009	46	5	14	8.0
9.6	500	350	46	564	120	981	54	—	20	8.0
10.12	500	423	54	691	286	1,229	75	—	21	10.0
14.6	500	425	78	644	*100	1,169	33	—	17	9.0

(注)：借入金の*は「他店ヨリ借」を含む。

た。荷為替など手形割引も逐次増加し、大正10年下期の配当率は10%に復した。地蔵堂銀行に改組した明治26年下期以降の主要勘定の推移を示すと、表4-4のとおりである。明治26年末と大正10年末の対比で見ると、払込資本金は38万3,000円、預金は69万円の純増を示したが、貸出金が118万2,000円と預金の倍近い増加であったため、預貸率は改善されたものの170%台の高さであった。なお、預金は明治34年末と42年末に公称資本金を上回ったこともあるが、資金運用の源泉は資本金であった。しかし、大正5年下期以降、預金は払込資本金を上回り、さらに大正8年下期以降、公称資本金をも上回るようになった。

寺泊銀行と合併

地蔵堂銀行と寺泊銀行との間には、往々取り付けや経営内容をお互いに中傷するような流言や浮説が絶えなかったといわれているが、大正14年1月、専務取締役が急逝したおり、同人が小作人の名義で総額約20万円にも及ぶ借入れをしていたことが発覚した。株主総会で問題が大きくなったことから、頭取山崎忠太郎は、担保物件の田畑を時価の約2倍以上の価格で買い取るなど損害金全部を補填したが、この不祥事にかんがみ、大蔵省では地蔵堂銀行に対し寺泊銀行との合併を強く勧奨した。

かくて、大正14年11月27日、両行取締役間において合併仮契約書の調印が完了し、翌12月15日、両行はそれぞれ臨時株主総会を開いて合併契約を承認可決した。合併契約書の主な内容は次のとおりであった。

- (1) 合併新立後の銀行の名称は寺泊銀行とすること
- (2) 両行は1対1の対等合併により、新立銀行の資本金は110万円とすること
- (3) 役員は地蔵堂銀行から取締役2名、監査役1名を、また、寺泊銀行から取締役4名、監査役2名を選出すること
- (4) 本店は寺泊町に置くこと
- (5) 各地区ごとに支店網を整理すること

翌15年1月24日、地蔵堂銀行は寺泊銀行と合併し、地蔵堂銀行の本店は新立の寺泊銀行の地蔵堂支店となり、島崎支店はそのまま存続し、上町支店と寺泊銀行地蔵堂支店は廃止された。寺泊銀行と合併時の役員は、次のとおりであった。

頭 取 山 崎 忠太郎（西蒲原郡島上村大字笈ヶ島 地主）

専務取締役 藤田 善太夫（西蒲原郡大河津村大字求草 地主）
 取締役 中村 公久（ ” 地藏堂町大字地藏堂 酒問屋・郵便局長）
 同 山崎 禄治郎（ ” 島上村大字笈ヶ島 頭取山崎忠太郎の嗣子）
 監査役 笹川 良藏（ ” 国上村大字溝 地主）
 同 伊東 半平（ ” 地藏堂町大字地藏堂 藍玉問屋）

寺泊銀行と合併直前の貸借対照表を示すと、表4-5のとおりである。預貸率は181.5%とそれほど高くはないが、有価証券、諸積立金は比較的少なかった。

表4-5 地藏堂銀行貸借対照表(大14.6.30現在) (単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	59,621	預 金 勘 定	643,825
有 価 証 券	33,140	他店ヨリ借・借入金	99,641
割引手形勘定	118,451	雑 勘 定	7,457
貸付金勘定	1,050,662	株 主 勘 定	617,097
他 店 へ 貸	3,441	資 本 金	500,000
動 産 不 動 産	27,705	諸 積 立 金	77,870
払込未済資本金	75,000	前 期 繰 越 金	22,417
		当 期 純 益 金	16,810
合 計	1,368,020	合 計	1,368,020

3. 小出銀行史



県内第一の製糸業地帯——小出町

小出町は新潟県北魚沼郡にあり、魚野川と^{あぶるま}破間川の合流点にある谷口集落で、近世は魚野川の河川交通の河港として栄え、また、奥只見への銀山街道の宿場町でもあった。

破間川と佐梨川の谷を後背地に控え、その谷口商業地としての小出町は、広い商圏を持ち、郡内における商業の中心地であった。産業は、米を主産とし、養蚕・製糸・材木業が盛んであった。特に、周辺に中小河川が多く、動力源として水力を利用できるなど立地条件に恵まれていたので、県内でも早くから製糸業が発達し、県内第一の製糸業地帯となっていた。

小出金融社の設立

小出銀行設立のいきさつは、「責任無限小出金融社」にまでさかのぼる。同社は

明治15年11月15日創立の銀行類似会社で、創立趣旨について『第壹回實際考課狀』は、「當社創立ノ旨趣ハ専ラ物産商業ノ隆盛ヲ希圖シ資本金五萬圓ノ目的ヲ以テ有志ヲ募集シ小出金融社ヲ創立セリ」と記述している。設立発起人は、小出地方の地主、商人などの有力者11名で、主に小出の伊倉長三が、当時、北魚沼郡長であった関矢孫左衛門（第六十九国立銀行初代頭取・北魚沼郡広瀬村並柳）と相談し、その指導を受けながら設立に奔走したといわれている。

翌16年4月5日、小出金融社は、北魚沼郡小出島村大字小出島541番地に店舗（借家）を設置し、資本金5万円（1株20円、2,500株全額払込）で営業を開始した（明16.8.24設立認可）。

株主は小出を中心とした北魚沼郡各地の地主、商工業者、農民など広い層に及び、316名という多数から小口の資金を集めた。役員は次のとおりで、いずれも地元の有力者であった。

頭取	高木 権太郎	（北魚沼郡小出島村 地主 70株）
副頭取	伊倉 長三	（ ” ” 地主・書籍商 35株）
取締役	星 亀八	（ ” ” 地主 50株）
同	渡辺 寛蔵	（ ” ” 地主 60株）
同	小杉 貞太郎	（ ” ” 地主・呉服太物商 50株）
同	伊倉 治平	（ ” ” 地主・呉服商 12株）
同	桜井 庄平	（ ” ” 地主・薪炭商 20株）
同	酒井 文吉	（ ” 田尻村 地主 25株）
同	星野 門二	（ ” 中家村 地主 10株）
同 兼支配人	伊藤 仁兵衛	（ ” 小出島村 地主 50株）

小出金融社の経営

小出地方を中心とした北魚沼郡は、県内で最も蚕糸業の盛んな地域であった。したがって、小出金融社は、製糸金融がその主要業務となっていた。『第四回實際考課狀』（明18.7～19.6）は、「當社營業ノ消長ハモッパラ繭絲ノ景況如何ニ關スルモノナレバ該業ノ一進一退以テ當社營業ノ如何ヲトスルニ足ルモノト謂フベシ」と、製糸業との関連を記述している。

なお、明治19年1月、店舗を北魚沼郡小出島村大字小出島535番地に移転した。

表4-6 小出金融社の担保物件流れ込みの推移

年月末	不動産(田・畑・宅地)			自社株式
	年間流入高	年間売渡高	現 有 高	現 有 高
明治20.6	反 15.706	反 5.028	反 86.413	株 190
21.6	7.913	904	93.422	443
22.6	7.114	—	100.606	570
23.6	3.020	92.422	11.204	159
24.6	2.803	4.110	9.827	200
25.6	—	2.412	7.415	191
26.6	—	—	7.415	—

表4-7 小出金融社主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸 積 立 金	預 金	借入金	貸出金	預ケ金	有 証 価 券	当 期 純 益 金	配当金
										%
明治19.6	50	50	1	2	—	50	—	1	6	12.0
20.6	50	50	1	3	—	39	4	9	6	9.0
21.6	50	50	2	4	—	39	—	14	4	8.0
22.6	50	50	2	0	3	33	—	17	3	8.0
23.6	40	40	3	0	6	44	—	3	4	8.0
24.6	40	40	3	1	3	43	—	4	4	8.0
25.6	40	40	3	0	10	47	—	4	5	8.0
26.6	40	40	5	0	5	39	—	—	5	8.0

(注)：小出金融社は年1回(6月)の決算であった。

小出金融社時代は、松方デフレ政策が地方にも深く浸透し、明治23年にはわが国最初の近代的意味における経済恐慌が発生するなど深刻な不況期であった。小出地方でも、主要生産物である繭、生糸、米の価格下落から農村は窮乏にあえぎ、それが一般商工業の不振につながった。このため、小出金融社の業績も不振となり、特に滞貸金が増大し担保物件の流れ込みが頻繁であった。22年には不動産(田、畑、山林)の流れ込みは10町歩に、自社株の流れ込みは570株(総株数の22.8%)にも達し、翌年4月には、資本金をそれまでの5万円から4万円に減資せざるをえなかった(表4-6、表4-7)。自社株の流れ込みは10株以下の小株主のものがほとんどで、株主も設立当時の316名から23年には228名に減少した。

しかし、こうした減資措置などで経営を維持できた銀行類似会社は当時少なく、むしろ消滅していくものが多かった。明治18年に80社を数えた県内の銀行類似会社も、25年には34社に激減している。小出金融社がこの時代に生き延びた要因は、多額の流れ込み物件を売却と減資によって整理し、負担を軽減した点に求めることができよう。

小出銀行の発足とその経営

明治26年7月の「銀行条例」施行に伴い、同年12月19日、小出金融社は、普通銀行に転換して株式会社小出銀行となり、私立銀行としてさらに発展する。

小出金融社時代には、頭取・副頭取制がしかれ、小出銀行に改組後は、会長・専務制となったが、頭取および会長は常勤ではなかったから、副頭取と専務取締役を歴任した伊倉家が3代にわたってほとんど実際の経営を行っていた。歴代の頭取、副頭取ならびに会長、専務取締役の氏名、就任の年月は、次のとおりである。

頭取	高木 権太郎	明治15年11月	小出金融社
同	酒井 文吉	明治20年6月	
副頭取	伊倉 長三	明治15年11月	
会長	酒井 文吉	明治27年3月	小出銀行
同	関矢 孫一	大正7年7月	
専務取締役	伊倉 長三	明治27年3月	
同	渡辺 寛蔵	明治27年3月	
同	伊倉 長三(襲名)	明治45年7月	
同	伊倉 恭蔵	大正7年7月	
同	渡辺 寛一郎	大正7年7月	

明治26年下期には、先に減資した資本金を5万円に、29年下期には6万円に増資した。この2回の増資は価格競争入札をもって募集し、26年下期には500円(額面20円を21円)、29年下期には1,000円(額面20円を22円)の増株益金を生じ、積立金への繰り入れを行った。さらに、30年代以降も、製糸業の発展による資金需要の増大に伴い、33年上期には10万円に、39年下期には25万円に増資した。さらに、34年9月には店舗が狭隘となったため、同郡小出島村大字小出島531番地に新築・移転した。



小出銀行本店(明治34年9月新築)

ここで、北魚沼郡製糸業の県内での地位についてみると、明治20年の生糸生産高は8,827貫で、県内シェアは49.0%を占めていた。その後、県内各地で製糸業が発展し、同郡のシェアは、30年には26.1%(8,825貫)、41年には22.7%(12,990貫)と低下を続けたが、県内最大の製糸

表4-8 新潟県内蚕糸業調べ(明治41年)

戸数・生産高	郡別		南魚沼郡	中魚沼郡	その他	新潟県内合計
	北魚沼郡	シェア(%)				
農家戸数	8,921	4.5	7,751	11,653	169,858	198,183
養蚕戸数	6,041	11.8	5,464	6,007	33,531	51,043
取繭高(石)	11,552	14.6	10,969	7,731	48,606	78,858
製糸戸数	2,552	20.4	155	3,392	6,411	12,510
生糸生産高(貫)	12,990	22.7	5,347	4,513	34,313	57,163
生糸生産額(円)	688,659	21.9	299,719	224,699	1,929,340	3,142,417

資料：新潟県内務部「新潟県の蚕糸業」より作成。

表4-9 明治28年各月の小出銀行預金・貸出金・借入金の推移 (単位：円)

年月末	貸出金	借入金	預金	払込済資本金
明治28. 1	60,807	7,090	788	50,000
2	54,664	1,890	789	50,000
3	53,681	1,200	806	50,000
4	52,621	80	1,637	50,000
5	54,890	900	2,294	50,000
6	61,762	6,780	1,723	50,000
7	92,444	42,080	1,403	50,000
8	106,079	52,880	2,377	50,000
9	109,908	54,830	2,706	50,000
10	81,941	26,030	4,763	50,000
11	62,341	4,830	4,179	50,000
12	62,765	4,630	3,447	50,000

業地帯としての地位に変わりはない(表4-8)。

明治38年の小出地方における製糸工場をみると、10名以上の女子工員を有するところは、柳沢製糸、魚沼製糸、北関館製糸など15社ほどで、その工員総数は、男22名、女556名であり、小規模経営から次第に器械工場へと発展しつつあった。

製糸業者は、原料仕入れ資金の多くを借入金で調達し、借入先は地元の金融機関が主体であったが、生糸の販売先である生糸売り込み問屋(主に横浜)からも生糸売り渡し予約金の形で借入を行っていた。

製糸金融は、製糸業者に対して繭の仕入れ資金を貸し出すのであるが、小出地方では夏繭の生産が主体であったため資金需要が6～9月に集中し、小出銀行の資金だけではどうもい応じきれないほどの巨額にのぼった。このため小出銀行では、その必要資金のほぼ全額を小千谷の金融会社や堀之内の昌栄社など近郷の金融会社からの借入で賄っていた。しかし28年ごろからは、地元製糸業の著しい発展によって、長岡の第六十九国立銀行、長岡銀行および新潟の第四国立銀行など都市部の銀行からもさらに巨額の借入をするようになった(表4-9)。

他行からの借入にあたっては、明治27年制定の定款のなかで、「金融ノ都合ニ依テ他ノ銀行諸會社又ハ一己人ヨリ資本金ノ十分ノ六以内ヲ借入スルコトアルヘシ」として借入最高限度額を規定していた。しかし、資金需要が多く資本金を上回る借入をするのが実状であった。また、借入金に対する担保としては「小出銀行申合細則」のなかで「本行ニ於テ他店ヨリ金圓借用或ハ爲替約定等ニ對シ抵當物件役員中ヨリ借入差入ル、コトアルヘシ」と定めてあり、役員所有の有価証券が担保として提供されるのが通常であった。

小出銀行は、製糸資金の需要期になると、製糸業者だけでなく南魚沼郡の雷土銀行にも資金の融通を行っていた。自行の取引先からの資金需要を賄うために他行から多額の借入をしていたにもかかわらず、雷土銀行に貸出を行ったのは、雷土銀行が小出銀行の筆頭株主であるという理由からであった。明治40年以降、雷土銀行は、小出銀行総株数の5%以上を所有していた。これは、小出銀行からの借入を前提とした株式の所有であったと思われる。

表4-10 小出銀行貸付金担保別構成比の推移 (単位:円, %)

年月末	貸付金残高	不動産	有価証券	商 品	無担保
明治26.12	66,377	45.5	32.2	17.2	5.1
30.12	81,942	61.7	4.2	6.8	27.3
35.12	105,402	71.5	2.9	2.8	22.8
40.12	249,073	38.7	8.1	44.2	9.0
44.12	230,862	42.8	8.3	21.9	27.0
大正 4.12	252,923	54.7	12.0	13.3	20.0
7.12	399,822	44.7	12.5	27.3	15.5
8.12	633,826	32.1	12.5	17.1	38.3
11. 6	929,181	40.7	17.2	11.5	30.6

貸付金の担保別内訳をみると(表4-10)、不動産担保と無担保扱の比率が高いが、無担保扱の比率は近隣の六日町銀行が常に30%以上であったのに比べて必ずしも高くはなかった。これは、「小出銀行申合細則」のなかで、株主に対してはその所有株式金額のおよそ80%、その他の者に対しては20円を超える無担保貸付をしないことに規定されていたからであって、債権保全についての慎重さがうかがえる。

明治40年10月、アメリカに恐慌が発生し、それが直ちにヨーロッパに波及した。このため、その製品の多くをアメリカ、ヨーロッパへの輸出に依存していた地元製糸業は大きな打撃を受けた。さらに日露戦争後の不況は大正4年ごろまで長期間続いたため地元経済に大きく影響し、製糸業の不振は、養蚕業を副業とする農家の現金収入の減少をもたらし、これに伴う購買力の低下は商業の不振を招来し、小出地

表4-11 小出銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	預ケ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治26.12	50	50	6	1	11	66	—	—	3	% 8.0
29.12	60	60	13	1	27	97	—	7	4	10.0
33.12	100	100	14	7	24	136	—	7	6	10.0
36.12	100	100	20	35	1	142	—	13	7	10.0
39.12	250	125	29	69	0	184	—	17	8	10.0
41.12	250	150	38	71	40	258	—	41	11	8.5
45. 6	250	150	50	104	20	238	—	51	7	8.0
大正 5.12	250	175	51	179	19	357	—	59	10	8.0
8.12	500	313	62	516	30	657	104	111	11	8.0
10.12	500	375	74	436	65	802	—	123	26	8.0
13. 6	500	438	105	390	215	979	—	122	27	8.0
14.12	500	438	125	522	190	1,083	—	119	25	7.2
昭和 3. 6	560	490	163	664	230	1,190	—	185	22	7.0
5.12	560	490	123	825	210	1,235	—	168	15	6.0
6.12	560	490	129	778	257	1,267	—	161	18	6.0
8. 6	560	490	132	675	405	1,347	—	108	12	6.0

方全体の経済が沈滞してしまった。

この間、小出銀行は貸出が伸び悩み、貸出金利は每期低下し、明治41年上期の最高日歩4銭5厘、最低2銭2厘が、43年下期には最高日歩3銭3厘、最低1銭6厘にまで下がった。滞貸金も増大し、41年上期から大正4年下期までほぼ毎期2,000円前後の貸付金損失を計上するなど収益の低下は免れず、配当率をそれまでの年10%から、明治41年以降8%台に引き下げねばならなかった。一方、預金は、39年1月に新設した貯蓄部預金が好調で、45年には総預金の40%を占めるまでになり、預金増加の主因となった。しかし、これも一部資産家からの大口預金が主体で、農家、一般商工業者からの預金は不振であった。

こうした貸出金の停滞と預金の増加による遊資は有価証券投資に向けられ、39年下期の1万7,226円から大正2年下期には6万3,577円と3.7倍の伸びを示した。有価証券投資の主なものは、六十九銀行、長岡銀行、新潟商業銀行など県内銀行株の購入で、その他公社債にも向けられた(表4-11)。

大正・昭和期の業況

第1次世界大戦の勃発は、一時的には年来の不況をいっそう深刻にしたが、やがて景気は漸次上昇過程をたどり、大正5年以降、対米生糸輸出の激増から蚕糸業は好況となり、地元経済もようやく回復してきた。特に8年春から9年3月まで異常

な好況となり、小出銀行の業容も拡大した（表4-11）。

一方、製糸金融については、長年の経験を生かした慎重な施策が打ち出された。例えば、大正6年下期の製糸資金需要期に生糸市況が異常な高値となった際、小出銀行は、警戒を要する異常な値動きと判断し、業者に注意を促すとともに貸出制限の措置をとった。業者からは非難の声が上がったが、同年9月の糸価下落にも、業者および小出銀行の損害を少なく抑えることができた。

大正8年10月20日、北魚沼郡堀之内村大字堀之内第4085番地に最初の支店である堀之内支店を開設した。同支店は、製糸金融を目的としたが、株価の高騰により株式購入資金貸付のほうが盛況であった。8年下期末における同支店の貸出金は3万7,570円（37口）、預金は2万7,352円（128口）で、不動産担保貸付は1万147円、株式担保貸付は2万5,193円であった。

こうした好況も短期間で終わり、大正9年の反動恐慌後は再び不況が訪れた。特に対米生糸輸出の激減から、生糸価格が暴落を続け、横浜生糸取引所の休業や生糸商の破綻など蚕糸業界は、大きく動揺した。このため、小出地方経済は再び沈滞した。小出銀行の受けた打撃は大きく、『第六拾五回営業報告書』（大9.1.1～同6.30）は、「當行ノ放出セル生絲及株式ニ對スル貸出金ハ全部固定シ資金ノ新規需用及預金拂出準備ノ爲メ約拾萬圓餘ノ借入金ヲナスニ至レリ」と記述している。

反動恐慌以降、貸出金は毎期増加を続けたが、好況時のような積極策に基づくものではなく、その内容はきわめて不健全なものであった。大正8～9年の好況時に、役員をはじめ地元有力者に対し貸出をした大口の株式購入資金が、その後の株価暴落で固定化してしまったこと、蚕糸業界の動揺で製糸業者に対する大口の固定貸しが発生したこと、そして、この大口固定貸しの債権保全のため、やむなく追い貸しをしなければならなかったこと、などが主因であった。

昭和5年下期には不動産担保の流れ込みは23町歩にも達した。その状況を『第八十六期営業報告書』（昭5.7.1～同12.31）は、次のように記述している。

「我地方唯一ノ蠶絲業ノ打撃尤モ甚タシク養蠶ノ價格ハ十數年來曾テナキ低價ニシテ…
…僅カニ相當價額ヲ維持シタル米穀ノ如キモ九月中旬ニ至リ俄然トシテ大暴落ヲ演シ…
…比年悲況ニ沈淪セル農村ガ更ニ大打撃ヲ受ケタルハ如何ニ其致命的ナルカラ想見スルニ足ル…其慘憺タル光景酸鼻ニ堪エサルモノアリ如上ノ狀況ニヨリ當銀行ノ營業狀態モ亦未曾有ノ不況ニシテ一切ノ商取引ハ殆ント前年ノ半額ニ滿タズ資金ノ回收利息ノ受入モ亦意ノ如クナラサルモノ多ク加之貸附金ノ内ニアリテ整理處分ヲ爲スヘキモノ續

出シ抵當不動産物件ノ流レ込ミヲ餘儀ナクセラレタルモノ約五萬圓ノ多額ニ上リタルカ爲ニ其收益時期ノ關係上大ニ當期利益ヲ減殺シ遂ニ配當率低減ノ已ムナキニ到リシハ實ニ遺憾ナリトス。」

一方、預金は、大正9年上期に営業性預金を中心に減少したものの、14年上期から通知預金が大きく増加し、昭和5年上期には25万8,000円と預金総額の30%以上を占めるといふ異常な増加を示した。これは、取締役である酒井家からの大口預け入れがあったほかに、南蒲原郡三条町や北魚沼郡小千谷町の貸金業者からの大口預け入れによるものであった。しかし、貸金業者からの預け入れは実質的には借入金であって、名目上、通知預金として受け入れていたにすぎなかった。このように、貸金業者からも借入をしなければならなかったのは、六十九銀行など都市部の銀行が、蚕糸業をはじめ農村の不況を警戒して貸出を引き締めていたからで、小出銀行がいかに苦しい資金繰りを行わなければならなかったかを示している。



大正13年新築の小出銀行本店

滞貸金の増加は、借入金の慢性的な増加となり、借入金利息の増大が収益を圧迫していた。収益は、大正期には横這いを維持していたものの、昭和期に入ると每期減少を続け、配当率も、大正14年上期にはそれまでの年8%から7.2%に、昭和2年上期には7.0%に、

さらに、5年下期からは6%に引き下げざるをえなかった(表4-11)。

大正13年、従来の本店の建物は、取引の増加とともに狭隘となり、採光、通風が不備であったことから新築工事に着手、同年11月5日に落成し、同月10日に移転した。その建築様式はルネッサンス風で、当時としては魚沼地方随一のモダンな建物であった。

雷土銀行合併

昭和3年、南魚沼郡東村(現同郡大和町)の雷土銀行から合併の相談を受けた。同行は小出銀行の大株主であり、製糸金融などを通じて創立以来親子関係にあった。しかし、長年の不況から貸出金のほとんどが固定化し、預金の払い戻しにも不自由

するなど同行の経営継続は困難な状態にあり、小出銀行との合併が不成功の場合には解散する覚悟であった。

小出銀行は、同行との長年の関係を考慮するとともに政府の銀行合同政策に従い、昭和3年6月1日、同行を合併した（合併条件は別項「雷土銀行史」参照）。雷土銀行本支店をそれぞれ小出銀行雷土支店および浦佐支店として継承した。なお雷土支店は、その後、昭和7年7月31日に廃止された。

六十九銀行に合併

昭和2年の金融恐慌以後、「銀行法」に基づき、県内の中小銀行は六十九銀行や第四銀行と相次いで合併し、昭和8年に北魚沼郡内で独立しているのは小出銀行だけとなった。

小出銀行は、政府および県当局による銀行合同勸奨に従い、従来から金融、為替取引あるいは株主として関係の深かった長岡市の六十九銀行との合併を推進し、昭和8年12月9日、両行の合併が実現した（合併条件は第3章第2節「小出銀行合併」参照）。

合併に先立ち、不良貸出金償却22万7,000円（総貸出金の16.6%）、所有不動産価格引き下げ5万4,000円など思い切った整理を行ったが、整理前の昭和8年上期末の貸借対照表は表4-12のとおりである。預貸率は199.6%と高く、借入金は払込資本金の82.7%、預金の60%と多額にのぼり、不動産担保の流れ込みによる所有不動産も多額にのぼっていた。

表4-12 小出銀行貸借対照表（昭8.6.30現在）

（単位：円）

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金	69,402	預金勘定	674,612
預金	—	当座預金	59,321
有価証券	107,963	特別当座預金	267,097
割引手形勘定	15,733	通知預金	138,045
商業手形	—	定期預金	196,900
荷付為替手形	15,733	別段預金	13,249
貸付金勘定	1,330,892	借入金	405,000
手形貸付	366,134	他店借	14,500
証書貸付	802,462	雑勘定	9,421
当座貸越	162,296	株主勘定	720,058
他店貸	10,618	資本金	560,000
動産不動産	216,236	準備金・積立金	132,360
雑勘定	2,747	前期繰越金	15,363
払込未済資本金	70,000	当期純益金	12,335
合 計	1,823,591	合 計	1,823,591

産も多額にのぼっていた。

合併後、小出銀行支店は、それぞれ六十九銀行浦佐・堀之内支店として継承され、小出銀行本店の建物には、従来からあった六十九銀行小出支店が移転した。

合併当時の小出銀行役員は次のとおりであったが、専務取締役伊倉恭蔵は六十九銀行浦佐・小出

両支店支配人に就任し、18名の一般行員は六十九銀行行員として継承された。

取締役会長 関 矢 孫 一（北魚沼郡広瀬村大字並柳 地主）
 専務取締役 伊 倉 恭 蔵（ ” 小出町大字小出島 地主）
 取 締 役 酒 井 俊 一（ ” 広瀬村大字田尻 地主）
 同 渡 辺 寛一郎（東京市淀橋区諏訪町 地主）
 監 査 役 桜 井 庄 平（北魚沼郡小出町大字小出島 地主・薪炭商）
 同 小 杉 源 吉（ ” ” 地主・呉服商）
 同 梅 田 英太郎（南魚沼郡伊米ヶ崎村大字大浦新田 地主）

4. 栃尾銀行史



栃尾郷と栃尾織物の発展

栃尾は、室町時代、古志長尾の家臣、本庄氏の居城栃尾城の城下町として発達し、元和6年（1620）には長岡藩の所領となり、寄居町、代官町として発達し、栃尾郷103カ村の商業の中心地となった。

栃尾郷は、古くから養蚕と機業が盛んで、寛政2年（1790）、割元庄屋植村角左衛門が初めて縞紬を製織してからは、栃尾紬の産地として全国にその名を知られるようになった。嘉永年間（1848～1854）には、年産3万疋（6万反）に達したといわれている。

明治9年には、米沢から職工を招いて節織を開発し、紬織とともに栃尾織物の主力製品となった。10年代前半には、粗製濫造から一時、信用を失墜したこともある

表4-13 栃尾織物生産高の推移

年次	栃 尾		五 泉		県内織物 総生産額
	数 量	価 額	数 量	価 額	
明治38	千反 103	千円 598	千反 96	千円 1,053	千円 4,028
39	148	929	114	1,553	7,100
40	182	1,263	115	1,381	7,447
41	237	1,537	147	1,521	8,569
42	229	1,471	134	1,542	8,625
43	245	1,601	156	1,687	9,434
44	249	1,683	144	1,481	9,857
大正元	286	1,803	165	1,655	10,726

資料：『栃尾案内』、『中蒲原郡誌』、『新潟県産業調査書』、『新潟県統計書』により作成。

が、製織・染色技術の改良進歩によって、ようやく声価を博するようになった。34年には、重要輸出品同業組合法に基づいて栃尾織物同業組合を組織し、同時に栃尾染織講習所を設立して、織物技術の向上と販路拡大を期すことになった。35年3月31日現在の組合員数は、織物製造業1,921

人、仲買業75人、紺染業11人、丘染業42人、撚糸業86人、仕上業10人、合計2,145人を数えた。

明治30年代前半の織物生産高は、約20万反、100万円前後であったが、35年以降は数年来の不況から織物価格が著しく低下し、製織が手控えられたため、生産高は半減した。しかし、39年以降は、表4-13にみられるとおり、日露戦争後の好況を背景に、ようやく生産が増勢に転じ、40年の生産額は126万円と再び100万円台に達し、五泉産地と拮抗するようになった。44年以降は同産地の生産額を上回り、県内織物総生産額に占める比率も17%台を確保し、県内第一位の機業地に発展した。

栃尾誠信社の設立

明治12年、わが国最初の県議会議員選挙が行われ、長岡町・古志郡地区の議員定数3名はいずれも栃尾郷から選出され、栃尾郷東谷村小向の川上喜右衛門（長岡銀行取締役就任した川上淳一郎の父）が最高点で当選した。他の2名は、東谷村泉の川上金十郎、栃尾町村の富川岩太であった。この3名は、いずれも栃尾誠信社および栃尾銀行の設立や経営に重要な役割を演じることになる。

川上喜右衛門は、明治13年10月、栃尾町および近郷の有志と、栃尾郷の織物をはじめ諸物産の振興について相諮った結果、とりあえず金融機関の開設が急務であるとの結論に達した。そして、直ちに長岡の第六十九国立銀行と協議し、栃尾町に同行の出張所を設置するよう要望した。同行では栃尾郷有志の要請を容れ、直ちに、栃尾出張所を栃尾町村第183番地乙に開設した。

ところが、明治15年、国立銀行の出張所整理の通達が公布され、第六十九国立銀行でも、やむなく15年12月31日限りでこの栃尾出張所を閉鎖することとした。このことについて、のちに栃尾誠信社の初代頭取となる川上喜右衛門は、「……是ヲ譬ルニ水ニ火輪船ヲ運シ陸ニ蒸汽車ヲ轉ズノ便利ヲ示シテ中道忽チ舟車ヲ廢毀スルト等シク其不便タル言ヲ待タザルナリ……」と嘆じた。

その後、第六十九国立銀行および栃尾の双方関係者は、新たに金融会社「栃尾誠信社」を設立して第六十九国立銀行栃尾出張所の業務を引き継ぐことに衆議一決した。そして、16年2月28日、設立願書と定款を作成、古志郡役所を経由して県に提出した。これに対し、銀行類似会社が乱立気味であったことから、その新設については県当局の指導が厳しく、設立願書、社則、株主連名簿、定款などの補足や修正を命じてきた。

これより先、栃尾誠信社は、16年2月1日、旧第六十九国立銀行栃尾出張所の事務所跡に開業、1月1日にさかのぼってその業務を継承した。その後、明治16年3月2日、同社開業の式典を挙行したが、その席上、頭取川上喜右衛門は、設立の目的について要旨次のように述べている。

「当社の経営の目的は、本来の銀行業務そのものを目的とするものである。当社は自ら物資の生産を興そうというのではなく、余剰の資金は当社に預けてもらい、一方、市中の資金需要者へはこれを用達し、当社は貸借者双方の単なる紹介者となって貨幣の流通を円滑にしようとするものである。もし栃尾郷の金融を円滑・潤沢に導くことができるならば、当地方の物産は勃興し、商業もまた金融の力を得て隆盛にいたるであろう。このようにして、当社が社会的な信頼に応えることができ得るならば、たとえ、株主ならびに当社の利潤が多からずとも満足すべきである。」

また株主には、「特に株主配当金は少なくともよいから、準備金、積立金を多くし、社会的信頼を高め、当社の営業を円滑に運営できる基礎をつくろう」と論じた。役員に対しては、「慎重に事を運び、いやしくも急進して危険を冒し、誠信の名にそむくことがあってはならない」と戒めている。

16年2月末日に提出した設立願書は、5月1日、ようやく、「追テ一般會社條例發令相成迄人民互相ノ營業ニ任せ候」というただし書きで、明治16年1月1日にさかのぼり正式に設立が承認された。この間、栃尾誠信社は、第六十九国立銀行から1万5,000円を借り受け、また、資本金の払込を急ぐなど、営業を行ってきた。

設立当初の資本金は5万6,000円（1株80円とし発行株式700株、うち払込済3万1,200円）、株主は162名で、大部分栃尾町およびその近郷の人々で占められていたが、なかには長岡の住人も数名みられ、第六十九国立銀行の取締役岸宇吉の名もみられた。発足時の役員は、次のとおりである。

頭	取	川上	喜右衛門	(古志郡小向村	地主・県議會議員)
副	頭	取	酒井	又兵衛	(" 栃尾町村 織物買継)
取	締	役	川上	金十郎	(" 泉村 地主)
同			清水	文次郎	(" 栃尾町村)
同			保科	義徳	(" 木山澤村)
同			吉田	幸右衛門	(" 熱田村)
同			金内	嘉十郎	(" 西中之又村)

取締役	勝 沼 岩之丞 (古志郡上樫出村)
同(兼支配人)	那須 勘左衛門 (" 栃尾町村)
同	木 村 龍 吉 (" ")
同	那 須 佐兵衛 (" ")
同	渡 辺 幸 八 (" ")
同	小 林 丑太郎 (" ")
同	石原四郎左衛門 (" ")
同	那須 直右衛門 (" ")
同	酒 井 末 蔵 (" ")
同	稲 田 喜三郎 (" ")
同	小 林 民三郎 (" ")
同	島 兵 七 (" 栃堀村)
支配人	佐 野 徳兵衛 (" 栃尾町村)

明治16年6月末の貸出金残高は5万629円、現金は1万1,770円、預金は1万6,614円、払込資本金は3万1,200円、借入金は1万1,545円で、貸出金に対する預金の比率はきわめて低く、自己資本の運用を主とする銀行類似会社であった(表4-14)。

表4-14 栃尾銀行(栃尾誠信社を含む)主要勘定の推移

(単位:千円)

年月末	資本金	うち払込	諸立積金	預金	借入金	貸出金	有価証券	当期純益金	配当率
明治16.6	56	31	1	17	12	51	—	3	15.0%
22.12	56	56	3	2	6	56	5	3	7.9
26.6	65	65	5	2	—	59	10	3	6.8
26.12	65	65	5	1	—	53	10	3	7.2
31.12	100	100	21	25	—	110	9	7	12.0
36.12	250	190	46	48	—	179	46	10	8.4
42.12	500	338	65	79	—	412	61	17	8.0
大正 2.12	500	375	78	122	61	554	82	16	7.2
7.12	500	465	95	332	154	859	114	20	7.0
12.12	1,000	940	119	570	183	1,651	123	49	9.0
昭和 3.12	1,000	1,000	160	656	21	1,516	142	48	7.0
9.6	1,000	1,000	188	467	36	1,198	128	28	4.8

(注): 1) 借入金には再割引手形を含む。
2) 明治26.6までは栃尾誠信社。

栃尾銀行の発足とその経営

明治26年7月20日、株主総会が開かれて、定款変更による称号の変更が決議され、8月9日をもって改正定款および「栃尾銀行」と改称の件につき大蔵大臣に申請、

同年11月21日付で認可となった。

新発足した栃尾銀行は、頭取に川上金十郎、取締役にな須直右衛門、酒井又兵衛、木村龍吉、取締役兼支配人に富川岩太、監査役には石原伊兵衛、今成三郎左衛門、那須佐兵衛という陣容で、事務専任には支配人のほか手代2名、小使い1名というきわめて小規模なものであった。また、貸出金は約5万3,000円で、10年前の創立当時とほとんど変わらなかったが、預金は約1万7,000円から901円に激減している。

その後も、預金は明治・大正・昭和と低迷を続け、創業から昭和の合併までの全期間を通じて、ついに、預金が払込資本金を上回ることはなかった。そのため、増大する資金需要に対しては、増資により対応するほか、不足資金は親銀行の六十九銀行に依存してきたが、さらに、大正4年からは、日本銀行新潟支店に商業手形の再割引を依頼するようになった。

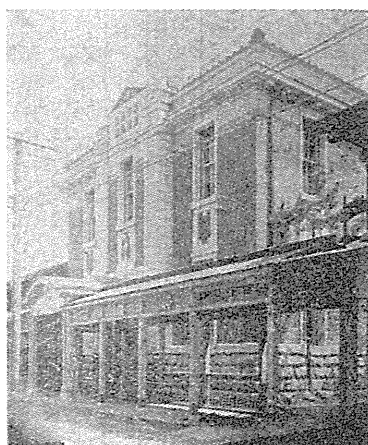
一方、長岡銀行は、明治38年4月に栃尾出張所を開設して預金吸収に力を注ぎ、業容拡大を図った。やがて43年3月、同出張所は支店に昇格した。以後、同行栃尾支店に栃尾銀行の経営基盤は次第に蚕食されるようになり、往々運用資金の枯渇現象がみられた。

大正15年7月末、栃尾地方に大水害があり、特に栃尾郷では死者・行方不明者100名余、家屋の流失550戸とほとんど全町が浸水した。刈谷田川、西谷川は、守門岳を中心とした豪雨により氾濫し、鉄砲水となって全町に及び、一部では階上にまで達したほどであった。

栃尾銀行は、大正10年に堅牢な店舗を新築していたため、幸い店舗、付属倉庫ともに水害を免れ大きな損害はなかった。しかし、取引先の機業家などの損害は大き



贈答用財布



栃尾銀行

く、折からの不況と相まって復興資金の支援も思うにまかせなかった。その後、漸次復旧をみたものの、不況が深刻化するなかで同盟休機を行うなど、昭和5年度の生産は白生地織物を含めても242万円に激減した。かくて、大口貸出中にも不良貸出がいくつか発生し、昭和3年上期には8,400円を償却するなど収益は漸減し、配当は7%をかりうじて維持した。しかも預金は、昭和3年上期末の72万6,000円をピークに減少傾向をたどり、6年下期以降、40万円台に低迷した。

一方、機業の不振が続き、資金需要は減退し、貸出金も、大正末期の160万円台から漸減して、昭和8年以降、110万円台に低迷し、収益は著しく減少していった。6年上期には社内留保を取り崩して配当率は年6%を維持したものの、8年下期には5%に低下し、9年上期には4.8%と5%を割ってしまった。

六十九銀行に合併

昭和9年春以来、六十九銀行との合併交渉が進められてきたが、合併は大勢上やむをえざることであった。同年7月5日、栃尾銀行は取締役会を開いて合併仮契約書の原案について協議、これを内定した。

次いで、8月23日、臨時株主総会が開かれ、合併契約書が承認可決された（合併

表4-15 栃尾銀行貸借対照表(昭9.6.30現在)

(単位：円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預ケ金勘定	68,236	預 金 勘 定	467,009
現 金	37,471	当 座 預 金	20,118
預 け 金	30,765	特 別 当 座 預 金	169,417
有価証券勘定	127,989	定 期 預 金	240,457
国 債	104,369	別 段 預 金	37,017
株 券	23,620	借 用 金 勘 定	35,500
割引手形勘定	183,547	借 入 金	20,000
商 業 手 形	181,464	再 割 引 手 形	15,500
荷付為替勘定	2,083	他 店 借	3,195
貸付金勘定	1,014,671	雑 勘 定	8,017
手形貸付	371,481	株 主 勘 定	1,225,018
証 書 貸 付	403,794	資 本 金	1,000,000
当 座 貸 越	239,396	法 定 準 備 金	172,400
貸付有価証券	25,006	別 段 積 立 金	11,400
他 店 貸	54,481	役 員 行 員 給 与	4,540
動 産 不 動 産 勘 定	264,809	積 立 金	
営業用土地建物	59,186	前 期 繰 越 金	8,729
什 器		当 期 純 益 金	27,949
所有動産不動産	205,623		
合 計	1,738,739	合 計	1,738,739

条件は第3章第2節「栃尾銀行合併」参照)。昭和9年11月1日、合併契約に基づき、古志郡栃尾町大字栃尾町甲354番地に新たに六十九銀行栃尾支店が開設され、同時に、役員の一部と行員はそのまま同支店に勤務することとなった。かくて、明治16年に第六十九国立銀行の出張所の業務を承継して出発した栃尾銀行は、ここに再び六十九銀行にその経営を委ね、長い歴史の幕を閉じることとなった。合併時の栃尾銀行役員は、次のとおりであった。

取締役頭取	田村清次郎	(古志郡栃尾町)	織物買継商)
専務取締役	小林勉治	(" ")	酒造業)
取締役	佐藤善作	(" ")	織物業)
同	今成三策	(" ")	酒造業)
同	川上一郎	(" 東谷村)	地主)
監査役	小林早太郎	(" 栃尾町)	織物買継商)
同	千野寅右衛門	(" ")	織物業)
同	植村米作	(" ")	味噌醤油醸造業)

また、合併直前期の貸借対照表は、表4-15のとおり、預貸率は256.6%と著しいオーバーローンで、所有不動産は約20万円と貸出金の1/6にも達し、苦しい経営内容を物語っている。

5. 見附銀行史



見附織物の生成と発展

見附は、江戸時代初期、村上藩から村松藩の所領となって見附組の代官所が置かれ、江戸時代中期には信濃川に通じる刈谷田川の舟運も開け、市場町として栄えた。また、栃尾と同様、古くから自給用の布木綿を農家の副業として織ってきたが、宝暦・明和年間(1751~1772)のころから「見附小倉」と称する綿織物を織り出してその名を知られるようになった。のち文政年間(1818~1830)、村松藩の奨励により、大庄屋金井が、婦女子の手内職として結城縞の糸取法と糸返し車を導入のうえ「見附結城」を織り出し、天保10年(1839)以降、機屋町として急速に発展、「見附織」などとも呼ばれて当地の特産となった。

明治維新後、絹綿交織を産出し、続いて、米沢方面から技術を導入して節糸織を産出、以後、明治・大正期を通じ節糸織物、絹綿交織物、羽二重の特産地として繁

業をみるようになった。織物のほかに真綿と桐油の生産が盛んであったが、明治末期に至り衰退をたどった。

明治26～27年ころに清国から柞蚕糸を輸入し、これにより新節織の製織を開始してからは、見附織物の年産額は5万反にも達した。36～37年、内地織物は著しい不況に見舞われたため、輸出向け羽二重に転向するものも現れ、一時400台の機を数え県内屈指の羽二重産地となったことがあった。その後、逐次生産が増加し、43年には販売額は100万円を超え、44年には50万反台となり、県内では枳尾に次ぐ生産高を示した。

こうして、見附織物は、漸次綿織物から絹綿交織物を主力とするようになり、大正時代に入ると、第1次世界大戦による好況により6年ころには生産高が飛躍的に増加した。そして大正8年以降、9年の反動恐慌期を除いて、総生産高は100万反を超え、総販売額も約500万円となった(表4-16)。

見附の絹織物、特に羽二重の生産は、すべて機業家自らのいわゆる内機で生産されてきた。一方、絹綿交織物は、織元または元機屋と呼ばれる織物業者から、農家などの婦女子を主とする出機に対し、織機と原糸が貸与されて織物が生産されるという問屋制家内手工業的生産形態が一般的であった。この出機は総機数の9割以上にも及び、明治40年代から大正中期にかけての力織機導入後も引き続いてみられた生産形態であり、この出機が、見附織物の不況時における下支えとなってきた。

表4-16 見附織物の生産高・販売額・織物業者数の推移

年次	総生産高	総販売額	織物業者
明治33	反 196,470	円 249,037	人 …
34	207,070	261,412	…
35	163,440	190,177	…
36	102,931	133,597	…
37	105,915	186,355	…
38	159,997	393,912	…
39	346,452	782,728	…
40	176,823	223,071	(組合設立) 148
41	476,669	919,422	149
42	453,091	839,344	156
43	483,758	1,007,334	151
44	576,238	1,225,467	150
大正元	704,737	1,391,432	152
2	794,614	1,463,427	159
3	662,559	1,007,737	160
4	720,842	1,122,897	162
5	792,969	1,768,803	174
6	930,796	2,465,320	175
7	962,053	4,066,184	171
8	1,242,669	6,813,443	196
9	728,933	3,512,856	205
10	1,124,070	5,824,321	230
11	1,029,667	4,620,624	223

資料：『見附案内』および見附織物同業組合資料より作成。

機業家は、原糸を糸商から仕入れ、織物買継商を通じて販売していたが、糸商は、一方では買継商も兼ねる場合が多かった。機業家は、糸商に日歩を支払って仕入れ資金決済を繰り延べ、また、買継商に利子を支払っ

て製品の内金の融通を受ける者もあり、その利子は日歩2銭5厘から3銭くらいであった。しかも、内金の融通を受けるために、買継商に主導権を握られる場合が多かった。また、染料商の代金支払いは、年4回ほどの仕切りによる延べ払いが一般的であった。

見附の織物業者は生産のみに力を注ぎ、販売に対する関心が薄弱であった。その結果、織物の過半数が“栃尾織物”として、長岡や栃尾の買継商や織物問屋の手を経て、関西・東京・東北・北海道方面へ出荷されるというありさまで、この傾向は大正初年まで続いた。大正4～5年ころから次第に外部からの見附織物に対する直接仕入れの機運が高まり、商社の支店や出張所が相次いで見附に設置された。また大正6年6月、見附織物同業組合のなかで第1回見附織物競売会が行われるに及び、ようやく見附町は織物産地として県外にその名を知られるようになった。

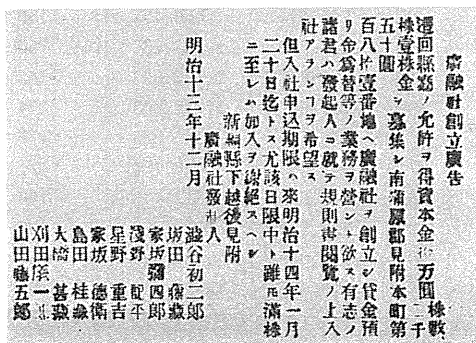
広融社の設立

明治初年、絹綿交織物を産出し、9年に節糸織の絹織物が製造されるようになり、従来の縞木綿に加えて絹綿交織物を中心とした見附織物は繁栄の様相を強めていた。

このような背景にあって、見附新町の坂田藤蔵は、見附地方における物産の振興を図るため、なによりもまず梗塞状態の金融を円滑にする必要があるとし、金融機関の設立をもくろんで有志に呼びかけた。

この坂田の求めに応じ、地主、商人および機業家など10名が発起人となり、明治13年12月、銀行類似会社「広融社」の設立が企てられた。発起人のなかには、のちに長岡銀行の創設に参画し、監査役にも就任した渋谷初次郎も名を連ねていた。このほか、いずれも当地の有力者であった。広融社の設立発起人は、次のとおりである。

- 渋谷 初次郎 (南蒲原郡傍所村 地主)
- 坂田 藤蔵 (" 見附町)
- 家坂 弥四郎 (" ")
- 浅野 記平 (" ")
- 星野 重吉 (" ")
- 家坂 徳衛 (" ")
- 島田 桂蔵 (" ")
- 大橋 甚蔵 (" ")
- 刈田 儀一郎 (" 葛巻村)



広融社創立広告 (『新潟新聞』明治13.12.19)

山 田 藤五郎（南蒲原郡見附町）

そして、「広融社緒言」と題する設立発起趣意書を発表し、明治13年当時の見附地方が産業振興の必要に迫られていることを強く訴え、続いて、「広融社規則」および「広融社細則」として、定款および内規を作成した。その主な条項は、次のとおりである。

- (1) 営業種目は、貸附金、預り金、為替金、荷為替とすること
- (2) 資本金は10万円、1株50円とし、総株数は2千株とすること
- (3) 株主は責任有限と定め、若し損失があれば株金および準備積立金に止めること
- (4) 営業年限は明治14年2月1日より10カ年間とすること
- (5) 当社の株券を抵当として金銭貸付は行わないこと
- (6) 役員賞与金は純益金年1割5分未満の場合に当たる時は一切給与せず、1割5分以上2割未満は純益金100分の15、2割以上は100分の20を給与すること
- (7) 役員はその登任の日において、当社のため諸規則を奉じ、制限を守り、軽挙不正をしない旨、保証人を立てて誓詞を作成して株主総代に渡すこと
- (8) 社長は業務を総理し、役員を指揮し、一切の責任を負うが、規則の改正および制限外の事業の専決には株主の協議を必要とすること

かくして、広融社は、資本金10万円、総株数2,000株の責任有限とし、明治13年12月から株主社員の募集を開始した。申し込み状況は順調とはいえず、14年1月20日の申込期限が過ぎても満株とはならず、一部大口引き受けによりようやく予定株数となった。総株主は139名で、主な株主の持ち株は、渋谷初次郎の400株を筆頭に、坂田藤蔵、家坂弥四郎各100株、50株以上は浅野記平、星野重吉、大橋彦蔵となっていた。このように、大株主が半数近くを占め、持ち株の偏重がみられた。

明治14年2月4日、広融社の創立総会が開かれて定款などが議決され、続いて役員が選出され、広融社は、南蒲原郡見附町第1番地に設立をみた。そして、2月6日をもって開業し、為替と荷為替は、コレレス契約未了のためか営業されなかったが、郡役所の許可を得て証券印紙の売りさばきは3月から行うようになった。創業当時の役員は、次のとおりである。

社	長	渋谷	初次郎
監	事	家坂	徳衛
同		刈田	儀一郎
支	配	坂田	藤蔵

副支配人 家坂 弥四郎

創業当時、5～6月まで金融は緩慢に推移したが、7月ごろから生糸資金の需要に押され、さらに10月からは冬物資金の需要から金融は逼迫となった。そこで7月には、4万円ほどあった未払込株金の払込を促進し、全納となったが間に合わず、まずは好調な出発となった。

第1期の純益金は2,708円となったが、創業費3円63銭を差し引いた2,704円の利益金は全額次期へ繰り越すこととした。第2期では8,511円の純益金を計上し、積立金は1,000円、株主配当は、第1期、第2期の通算として平均年15.63%の配当を行った。収益は開業後漸減し、広融社規則により、16年下期以後の役員賞与は支給されなかった。

広融社は、資本金運用を中心とする銀行類似会社であった。預金は低調で、23年下期には444円にすぎなかった。また、利益金処分状況をみると、社外流出が多いのが目立っている。配当金は15年上・下期の16.8%を最高に漸減し、16年以降は役員賞与を支給せず、また、19年上期には積立金の取り崩しによって配当金を賄うなど、利益金の株主への分配が重要な目的となっていた。

次に、貸出金は、定期貸付金が70%から80%を占め、流動性が乏しく、回転率の低い貸出傾向にあることがうかがわれる。『第六回半季實際考課状』（明16.8～17.1）によれば、総貸出先数306口に対する担保物件は、公債証書ならびに地券・家屋・土蔵のほか、枋尾袖・絹糸・見附縞などが多くみられ、無担保・信用貸出は少なかった。また、利息は月1分から1分5厘までの月利または日割計算としていた。

見附銀行の設立とその経営

広融社の営業期限は、当局の認可と「広融社規則」の定めるところにより10カ年、すなわち、明治23年までとなっていた。

23年10月10日、株主総会が開かれ、新しく公布された「銀行条例」のこともあり、広融社の将来について論議したが、意見の一致をみるに至らなかった。

やがて12月下旬に至り、資本金15万円をもって見附銀行を設立、当局の認可あり次第開業することとした。設立発起人は、坂田藤蔵、刈田儀一郎、大野源呂久、源川留吉、小坂井伝七、山田豊太郎、金井誠一郎、坂田藤五郎、浅野記平、星野重吉の10名であった。明けて24年1月10日、刈田儀一郎ほか代表者は、大蔵大臣あての設立願書を県庁に提出した。

一方、広融社は、23年12月31日限り解散することに決し、24年6月までに整理を完了することとした。また、公債証書および什器などは見附銀行に売り渡すこと、土地・建物などは競売すること、株金は逐次割賦により返戻することに決定した。

かくて、見附銀行は、24年3月18日付で設立認可となり、4月1日、南蒲原郡見附町大字本町1番戸において開業した。設立時の役員は、次のとおりである。

頭	取	刈	田	儀一郎
常勤取締役		源	川	留吉
取締役		大	野	源呂久
同		浅	野	記平
同		星	野	重吉
同		山	田	豊太郎
支配人		坂	田	藤蔵
副支配人		小坂井	伝	七
株主総代		坂	田	藤五郎

開業と同時に為替業務の取扱も行われ、コルレス先は第一銀行の東京・大阪・秋田・新潟の各支店などであった。37年7月4日には、かねてより建設費4,000円をもって建築中の新行舎が完成し、見附町大字本町1177番地に移転した。

次に、主要勘定の推移をみると(表4-17)、広融社時代と同様、明治20年代まで依然として自己資本運用型となっており、預金はきわめて緩やかな伸びを続けた。大正8年には預・貸金の伸びが著しいが、これは、前年からの農村の好況に加えて、

表4-17 見附銀行(広融社を含む)主要勘定の推移

(単位:千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	貸出金	有価証券	当期純益金	配当率
明治14.7	100	60	—	6	68	0	3	—
19.1	150	150	11	8	131	10	8	10.4
23.12	150	150	11	—	96	9	5	6.2
24.7	150	150	—	3	130	12	4	6.6
28.12	150	150	3	4	119	20	6	7.2
33.12	200	200	13	78	232	26	11	10.0
37.12	400	250	19	115	293	45	10	8.0
大正4.12	400	350	40	155	426	77	15	7.4
8.6	400	400	54	615	717	89	16	7.0
8.12	400	400	56	955	1,172	100	27	8.0
9.6	1,000	550	59	881	1,097	100	32	8.0
11.6	1,000	550	69	1,088	1,403	192	10	8.0

(注): 明治23.12までは広融社。

同じ見附町内で競合していた越見銀行が積善組合（別項『越見銀行史』参照）の破綻により組合員の取り付けを受け、その大部分が見附銀行に預け換えとなったこと、さらに、越見銀行の信用失墜が流布されて、一般預金者の預・貸金も見附銀行へ移管されたことによる。しかも、8年下期に入ると機業が好況となり、貸出金は著増を示した。



見附銀行

このころになると、見附織物に対する商権は、長岡市方面の大手業者に掌握される傾向が強くなり、貸出先は常に長岡市所在の六十九銀行、長岡銀行との競合を生じた。その結果、貸出金利は漸次低下して収益面にも大きく影響を受けるようになった。

次に、株主勘定をみると、利益金処分状況は外部流出の傾向が強く、内部留保は少ないことがわかる。また資本金は、明治29年上期に5万円の増加を、37年上期には一挙に20万円の増加を決定した。さらに、大正9年6月には60万円増加して総額100万円の公称資本金とした。以上の増資のうち、明治29年と大正9年の増資の一部は、プレミアム付き公募による増資であった。

長岡銀行に合併

明治31年、同町内に越見銀行の設立をみてからは、両行の役員の一部が兼務という関係にもかかわらず両行は激しく競合し、時には感情に支配されて紛糾を醸すことも少なくなかった。

見附銀行は、創業以来、六十九銀行を親銀行としてきた。大正2年、長岡市の中越貯金銀行が破綻し、その余波を受けて当地方の一般預金者に警戒心が高まったおり見附銀行に対する悪評が流布され、一時は6～7万円の預金の取り付けを受けたが、その際、六十九銀行の全面的な支援を得て大事を免れることができた。

大正9年3月、反動恐慌が発生すると、当地の機業は大きな打撃を受け、発注の取り消しや返品などが相次ぐありさまで、在庫が増大し、金融が梗塞して業者はますます苦境に陥った。

見附銀行もまたその余波を受け、貸出金中には、株式暴落の結果、担保価格が値

下がりし回収困難なものが十数万円にも及んだ。従来のもに加え滞貸金は増加の一途をたどり、しかも、折あしく、5万円を超える行内の不正事件が発生するなど前途は容易ならざる様相を呈していた。大正11年上期決算では、前年下期に資産計上した仮勘定5万6,987円のうち2万3,000円を貸付金とし、残額3万3,987円を欠損金とする臨時株主総会の決議に基づき、別途積立金1万1,000円の

表4-18 見附銀行貸借対照表(大11.6.30現在)

(単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預ケ金勘定	147,699	預 金 勘 定	1,087,963
現金有高	75,240	公 金	3,032
預ケ金	72,459	当座預金	54,777
有価証券勘定	191,832	小口当座預金	531,371
公債証券	124,357	特別当座預金	2,260
株 券	57,975	別口当座預金	266,307
社 債	9,500	別 段 預 金	867
割引手形勘定	668,678	定 期 預 金	158,556
貸付金勘定	734,705	貯蓄預金未払	70,793
手形貸付	154,462	他店ヨリ借	74,982
証書貸付	261,830	雑 勘 定	9,818
当座貸越	318,413	株 主 勘 定	1,103,425
他店へ貸	60,904	資 本 金	1,000,000
動産不動産勘定	22,370	法 定 準 備 金	61,000
営業用土地建物	3,319	別 途 積 立 金	8,000
営業用什器	3,301	前 期 繰 越 金	23,974
所有動産不動産	15,750	当 期 純 益 金	10,451
未払込資本金	450,000		
合 計	2,276,188	合 計	2,276,188

戻入と前期繰越金2万2,987円で損失金を補填した。このように、資産内容は悪化していた。

たまたま、長年、親銀行としてきた六十九銀行に合併してはとの論議が起こり、はからずも役員全員の意見が一致し、六十九銀行との合併内談が開始された。

しかし、六十九銀行との合併交渉は不調に終わり、急きょ長岡銀行と交渉を進めることになった。折しも長岡銀行では、見附地内に支店設置の希望があったことから“渡りに船”と両行の合併談がにわかに進展をみた。

大正11年8月14日、合併仮契約書の調印が行われ、続いて9月8日、両行同時に臨時株主総会が開かれて合併契約が承認可決された。大正11年11月1日長岡銀行は見附銀行を合併し、南蒲原郡見附町大字本町1177番地に同行見附支店を開設した。合併条件の大要は、次のとおりであった。

- (1) 長岡銀行は見附銀行の50円払込済株式8,000株、12円50銭払込株式1万2,000株に対し、それぞれ同額払込の株式同数を交付すること
- (2) 見附銀行は役員および行員の慰労手当として、合併成立後5,000円の交付を受けること

(3) 長岡銀行は見附銀行との合併により資本金を100万円増加して1,200万円とすること

合併時の見附銀行役員は、次のとおりであった。

専務取締役	島田桂藏
常務取締役	浅野記平
取締役	坂田藤藏
同	小坂井茂市
同	清水佐助
監査役	佐野庄吉
同	新井辰五郎
同	小宮源八

合併直前期の貸借対照表は、表4-18に示すとおりである。割引手形の貸出金に占める比率は47.6%とかなり高く、預金のなかでは小口当座預金と別口当座預金が多く、総預金の73.3%を占めている。なお、預貸率は129%とそれほど高くないが、払込資本金に対する準備金・積立金の比率は12.5%と低かった。

6. 雷土銀行史

共積講の発足

南魚沼郡塩沢村（現塩沢町）所在の銀行類似会社「栄盛会社」（資本金7万5,000円、明14.4設立）は明治23年12月に解散となったが、同社の株主であった南魚沼郡三用^{注)}村大字雷土の地主上村清治、佐藤梅太郎、上村宇伝治、佐藤玉太郎の4名は、その解散払戻金を基金として「共積講」を組織した。

共積講は、当時、この地方の金融の中核をなしていた頼母子講で、その成績は良好であった。他にも甲子講、苗場講などが、村や隣組を単位に数多く組織されていた。

注) 三用村は、明治34年11月1日、赤石村と合併して東村となった。昭和31年4月1日、大崎村、浦佐村、藪神村、東村の4カ村が合併して大和村となり、37年4月1日、町制施行により現在の大和町となった。

雷土銀行の設立

明治26年7月の「銀行条例」施行に伴い、共積講の発起人は、組合員に諮り、同講を銀行としてさらに発展させることにした。

明治28年1月25日、共積講を改組して、資本金1万2,000円の株式会社雷土銀行が設立された。南魚沼郡では最初の銀行である。銀行設立にあたっては、小出銀行から事務的な指導を受け、その後も両行は金融面などで親子関係を続けた。



設立当時の役員

戸数わずか30余戸の山村にこのように早く銀行が設立された背景として、この地方がわが国有数の豪雪地であり、周囲に魚野川をはじめ多くの中小河川があり、絶えずその洪水に悩まされるなど自然環境が厳しく、村民の間に勤儉貯蓄の精神が培われていたこと、さらに、30余戸のほとんどが小規模ではあるが地主であり、村内に20数戸の米倉があるなど村全体が豊かであったこと、この豊かさや勤儉貯蓄の精神から頼母子講が早くから栄えていたことなどが挙げられる。設立当初の役員は、次のとおりである。

専務取締役	佐藤梅太郎	(南魚沼郡三用村大字雷土)	地主	77株)
同	上村宇伝治	(" ")	地主	58株)
取締役	上村清治	(" ")	地主	63株)
同	佐藤玉太郎	(" ")	地主	87株)
同	上村甚平	(" ")	地主	10株)
監査役	桑原政吉	(" ")	地主	15株)
同	佐藤留吉	(" ")	地主	37株)

また、株主構成は雷土銀行役員7名(347株)、頼母子講7件(101株)、雷土村民16名(152株)であった。

雷土銀行は、南魚沼郡三用村大字雷土21番戸、地主上村作松宅の一部を借用して本店とし、明治28年3月18日、営業を開始した(明36.7.15、南魚沼郡東村大字雷土85番地に建物を購入し移転)。開業祝いの席上、専務取締役佐藤梅太郎は、祝辞のなかで抱負の一端を次のように述べている。

「貨幣ハ國家共通ノ血液ナリ之ヲシテ循環已マサルハ銀行ナリ……今ヤ有志ノ同盟結同シ以テ本行ヲ開設ス蓋シ其主旨殖産ヲ謀リ株主富強ノ基ヲ求メントスルニ在リ」

以後、佐藤梅太郎は、大正元年12月17日、老衰のため辞任するまでの17年間、専務取締役として地元経済の発展に尽力した。

雷土銀行の業況

雷土銀行は、設立当初から預金が非常に少なく、自己資本を貸付金に充てるといふ共積講時代からの頼母子講的な性格が強く残っていた。取引先も、役員、株主など地元の少数の人々に限られていた。

明治30年代に入ると、雷土の近郷では、釜数20～50の小規模ではあるが器械製糸工場がいくつか設立され、家内工業的に製糸を営んだり養蚕を行う農家も多く、蚕糸業が急速に発展しつつあった。これに伴い、雷土銀行では、製糸金融を積極的に行うようになり、業容も次第に拡大した（表4-19）。明治28年下期に1万279円であった貸出金は、31年上期には2万1,093円、34年下期には3万5,756円、大正元年下期には4万144円と増加していった。しかし、預金は相変わらず低迷し、極端なオーバーローンが続いた。

こうした資金需要の増加とともに、31年上期には資本金をそれまでの1万2,000

表4-19 雷土銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	預ケ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治28.12	12	12	0	0	—	10	—	0	0	7.0
31.6	20	20	1	0	—	21	—	—	1	8.0
33.12	30	30	4	0	2	35	—	2	2	10.0
34.12	30	30	5	0	2	36	—	2	2	11.0
40.6	75	38	9	2	—	35	7	9	2	10.0
42.6	75	38	10	2	0	36	4	11	3	10.0
45.12	75	38	14	5	2	40	1	13	2	8.8
大正5.12	75	45	16	5	5	51	0	16	1	6.0
7.6	75	45	16	8	—	40	9	18	2	6.7
8.12	75	60	17	48	—	123	4	25	3	8.0
11.12	150	113	20	86	75	257	0	33	* 5	9.0
13.6	150	113	23	67	93	258	* 7	34	5	7.0
昭和2.6	150	131	16	56	67	224	0	37	3	4.0
2.12	150	131	17	54	64	216	* 6	36	3	3.5

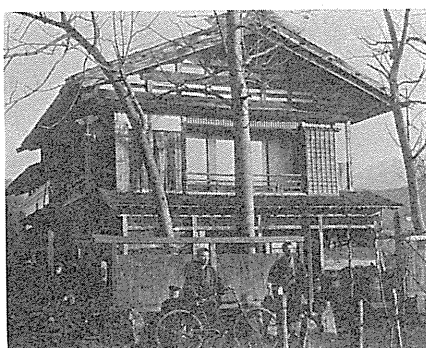
(注)：1) 預ケ金の*は現金を含む。

2) 当期純益金の*は前期繰越金を含む。

円から2万円に、33年上期には3万円に、39年下期には7万5,000円(うち払込3万7,500円)に増加した。第1回の増資理由について、31年6月25日、臨時株主総会の「議決抄録」は、次のように記述している。

「本行資本金少キ爲メ需用者ヲ満足セシムル能ハス依テ年々他店ヨリ借入金ヲナスニ至リ需用者ノ不便本行ノ不利益少カラス故ニ今回更ニ八千円ヲ増加シ都合金貳萬円トシ聊カ需用ノ便併テ本行ノ益ヲ計ラントス。」

しかし、相次ぐ増資にもかかわらず、7月から9月にかけて集中する製糸資金の需要を賄うことができず、小出銀行と六日町銀行からの借入金によって製糸金融の円滑化を図らねばならなかった。一方、収益は每期増加を続け、28年下期には年7%であった配当率を32年上期から10%台とし、44年ころまでこの高配当を続けた。



雷土銀行本店(明治37年ごろ)

明治40年代に入ると、蚕糸業をはじめ地元農村は不況となり、貸出金はほぼ横這いに推移した。このため、余資は有価証券投資に向けられ、親銀行である小出銀行の持ち株が増加し、明治40年から雷土銀行は小出銀行の筆頭株主となり、両行の関係はますます深くなっていった。

大正期を迎えると、5年ごろからようやく景気の回復がみられるようになり、特に第1次世界大戦後の好況時には、米価、糸価などの騰貴により地元農村経済が非常に潤った。『第五拾期營業報告書』(大8下期)は、当時の業況を次のように記述している。

「當期間ハ米穀繭絲其他一般物價ノ騰貴ニ伴ヒ農村モ其餘波ヲ受ケ金融著シク潤澤トナリ前期ニ比較スレバ製糸家及商業者ノ需要多ク起リ稍々資金ノ廻收アリ拾壹月頃ヨリ貸出日歩貳參厘方引上げ期末ニ至リ好人氣ノ爲メ貸出及預金ノ出納ニ忙殺シツ、本期ヲ了セリ。」

この好況を背景として、南魚沼郡有数の商業地として栄えていた浦佐村に支店を設置することになった。大正8年4月3日の臨時株主総会において浦佐支店設置が

決議されたが、その理由書によれば、「第1次世界大戦後の好況で余裕資金が増大したこと、浦佐村は南魚沼郡有数の商業繁栄地であり、かつ蚕繭公設販売所があること、上越線の開通が間近で浦佐村に駅ができること、しかるに、同地には金融機関がないので同地商業団体が雷土銀行の支店設置を熱望している」とある。

表4-20 雷土銀行業種別貸出金調べ(大15.6末現在)

業 種	本 店		浦佐支店	
	円	%	円	%
農 業	74,908	66.3	26,077	18.2
漁 業	—	—	1,687	1.2
製糸業、繭仲買商	19,379	17.1	770	0.5
米 穀 商	—	—	100	0.1
肥 料 商	—	—	3,448	2.5
織物商、呉服商	—	—	34,720	24.3
諸 商 業	3,201	2.9	64,030	44.8
電 燈・電 力 業	6,500	5.8	—	—
酒 造 業	7,694	6.8	4,316	3.0
諸 工 業	35	0	205	0.1
そ の 他	1,222	1.1	7,592	5.3
合 計	112,939	100.0	142,945	100.0

浦佐支店は、同年8月4日、南魚沼郡浦佐村大字浦佐2323番地の関政治郎方に店舗を設置し、営業を開始した。また雷土銀行は、従来、株主を東村民およびその親族などに限定していたが、支店設置を機会に浦佐村民にも368株を分譲した。これにより、設立当初30名であった株主は、大正8年末には292名に達した。

浦佐支店は、大戦後の好況を反映して、開設5カ月後の大正8年末には、総預金の50.3%、総貸出金の67.1%を占め、営業の中心が浦佐村へ移っていった。しかし、浦佐支店の取引先は、織物商、肥料商などの商人が多く(表4-20)、商業金融に不慣れであったうえ、投機的資金の貸出が多くなったことから、同支店での急激でやや無謀ともいえる業容の拡大は、その後の深刻な不況のなかで経営の行き詰まりの要因の一つとなった。

大正9年3月の反動恐慌以後、地元経済は沈滞し、雷土銀行の業績は悪化の一途をたどり再び立ち直ることができなかった。貸出金は、大正9年以降も異常な増加を続けたが、これは、農村の窮乏からくる生活資金貸付の増加とその固定化、製糸

表4-21 雷土銀行本支店別・担保別貸付金の推移

(単位：円)

担保別	大正8.12.末		昭和2.6.末	
	本 店	浦佐支店	本 店	浦佐支店
有 価 証 券	14,502	10,196	9,759	2,094
商 品	3,057	46,719	64	154
土 地 ・ 建 物	3,754	9,602	6,569	53,567
信 用 ・ 保 証	18,955	15,455	89,321	62,579
小 計	40,268	81,972	105,713	118,394
合 計	122,240		224,107	

資金貸付の固定化、株式購入資金など投機資金貸付の固定化などで滞貸金が増加し、それらの債権保全のために追い貸しをするという苦しい経営の結果によるものであった。また、貸出金

表4-22 雷土銀行貸付金の業種別・担保別内訳(大11.8末現在)

業種	貸付金 残高	うち有担保分			うち無担保分					
		構成比	人数	口数	人数	口数	金額	人数	口数	金額
農業	円 73,224	% 26.8	204	233	23	29	円 19,994	181	204	円 53,230
商業	15,530	5.7	23	35	15	23	13,200	8	12	2,330
漁業	2,500	0.9	2	6	1	3	2,000	1	3	500
工業	31,451	11.5	2	6	2	6	31,451	—	—	—
蚕糸業	64,304	23.5	13	60	13	60	64,304	—	—	—
鉱業	16,870	6.2	13	20	8	12	12,370	5	8	4,500
林業	5,350	2.0	10	10	7	7	3,750	3	3	1,600
金融業	500	0.2	1	1	—	—	—	1	1	500
運輸交通	1,700	0.6	3	5	3	5	1,700	—	—	—
生計費	55,222	20.2	115	191	35	71	23,100	80	120	32,122
醸造費	6,513	2.4	3	5	1	2	4,513	2	3	2,000
合計	273,164	100.0	389	572	108	218	176,382	281	354	96,782

の担保別でも、昭和2年上期には無担保貸出が全体の67.8%、不動産担保貸出が26.8%を占めるなど、債権保全面でも悪化していった(表4-21)。

なお、表4-22により貸付金の担保別構成比をみると、蚕糸業や工業に対する貸付が全額有担保扱であるのに、農業と生計費に対する貸付の有担保扱が50%以下と低いのが注目される。

さらに、製糸金融という特殊事情から、従来、不足資金は小出銀行と六日町銀行からの借入金に依存し、年末にはほとんど完済するのが通例であったが、大正9年の反動恐慌以後、滞貸金の増加で借入金返済のめどがつかなくなり、每期、預金を上回る多額の借入金を抱えていた(表4-19)。昭和2年ころには、預金の払い戻しを一時制限しなければならぬほど経営は悪化した。

小出銀行に合併

昭和2年6月9日、新潟県内務部では、各銀行に対して「将来の経営方針及整理方法の意見書」の提出を求めた。雷土銀行の回答書によれば、「金融界ノ混乱等ニ鑑ミ少資本経営ノ困難且ツ不安ナルヲ痛感シ他ノ銀行ト合併ヲ望ム。此ノ合併ニ關スル仲介ノ勞ハ總テ縣當局者ニ御任セス。但シ第一希望ハ創立當時ヨリ親子ノ關係上小出銀行、第二ハ六日町銀行」と意思表示をしている。また同年10月3日、長岡市役所において銀行合同に関する中越地方の各銀行重役懇談会が開かれたおり、雷土銀行専務取締役佐藤良吉は「小出銀行との合併の希望を有し、同行との交渉不調の場合には、昭和3年末までに任意解散の意向である」旨の請書を同席した大蔵省

表4-23 雷土銀行貸借対照表(昭2.6.30現在)

(単位：円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	6,473	預 金 勘 定	55,551
預 ケ 金	101	当 座 預 金	2,135
有 価 証 券	36,728	特 別 当 座 預 金	26,661
割 引 手 形 勘 定	—	通 知 預 金	—
商 業 手 形	—	定 期 預 金	26,755
荷 付 為 替 手 形	—	別 段 預 金	—
貸 付 金 勘 定	224,107	借 入 金	67,058
手 形 貸 付	74,199	他 店 借	3,238
証 書 貸 付	122,843	雑 勘 定	326
当 座 貸 越	27,065	株 主 勘 定	169,786
他 店 貸	—	資 本 金	150,000
動 産 不 動 産	5,750	法 定 積 立 金	16,000
営 業 用 什 器 建 物	4,050	前 期 繰 越 金	369
払 込 未 済 資 本 金	18,750	当 期 純 益 金	3,417
合 計	295,959	合 計	295,959

銀行検査官駒井重次に提出している。

昭和3年3月3日、雷土銀行は、小出銀行と合併契約を締結した。合併に際し、雷土銀行13万1,250円払込済株式に対し、小出銀行5万2,500円払込済の株式、ほかに解散手当、株主交付金計5,000円が小出銀行から雷土銀行に交付された。また、合併にあたり、小出銀行が雷土銀行の貸出金中、滞貸出金とみなしたものは8万6,066円(総貸出金の40%)にのぼったが、合併時に償却された。その内訳は、本店分が1万6,075円(88口)、浦佐支店分が6万9,991円(59口)であった。

昭和3年6月1日、合併が実現し、雷土銀行本支店は、それぞれ小出銀行雷土支店および浦佐支店として継承された。そして、雷土銀行専務取締役佐藤良吉は小出銀行雷土支店長に就任した。

合併時の雷土銀行役員は、次のとおりで、いずれも同行設立時の役員の一族にあたる人々であった。

専務取締役	佐藤良吉	(南魚沼郡東村大字雷土)	地主
取締役	上村俊一	(" ")	地主
同	上村平治郎	(" ")	地主
同	佐藤文治郎	(" ")	地主
同	上村清重	(" 大崎村大字海ヶ島新田)	地主
監査役	上村利三郎	(" ")	地主
同	上村浦平太	(" 東村大字大倉)	地主

表4-23により、合併前年の貸借対照表をみると、預貸率は403.4%と極端なオーバーローンを示し、預金を上回る多額の借入金があったが、ついに預金は払込資本金を上回ることがなかった。

7. 脇野町銀行史



脇野町の産業

脇野町村（現三島町）は、三島郡中央山脈の主峰小木城山のほぼ東麓に位し、西部は山脈、他の三方は越後平野に面している。

三島郡は至るところ銘酒を産するが、脇野町村はその品質・産額ならびに歴史の古いことで名高い。同村の酒造業がいつごろから盛んになったか詳らかではないが、古い酒造場の創始は宝暦・明和（1751～1772）の時代であったといわれている。明治期に入ると、酒造家の数は4～5軒に統一されたが、昔は大小の酒造家が数多くあった。それは、水質が優良なうえ、徳川幕府の直轄領（天領）であったため、手軽に認可されたことなどが主要な原因といわれている。こうしたことから、醤油醸造も盛んであった。

三島郡は、製麺業においても県内で1～2位を占め、しかも、そのほとんどが脇野町村に集中していた。また、稲作が盛んで、重要な穀倉地帯でもあった。

三島農商銀行の設立

明治28年、脇野町村とその近郷の地主、商工業者12名の発起により銀行の設立が企図された。そして、同年12月9日付で大蔵大臣の設立認可を得、同月28日、三島郡内における最初の銀行、株式会社三島農商銀行として、三島郡脇野町村大字脇野町第97番戸に店舗を借り受けて営業を開始した。当初、商号を三島銀行とする予定で申請したが、静岡県内にすでに同名の銀行が存在していたため、三島農商銀行と変更するといういきさつがあった。設立時の役員は、次のとおりである。

頭	取	田	口	十一郎	（三島郡上岩井村	地主	30株）
取	締	役	中	川	吉五郎	（	脇野町村 地主・酒造業 52株）
同			河	内	寄三郎	（	” ” 地主・酒造業 25株）
同			安	達	源 太	（	” ” 地主・酒造業 60株）
同			川	崎	藤太郎	（	” ” 呉服商 60株）

監査役 小林 虎三郎 (三島郡吉川村 地主 20株)
 同 佐藤 亀吉 (古志郡福戸村 地主 16株)
 同 権田 太平次 (三島郡脇野町村 地主・醤油醸造業 50株)

資本金は5万円(うち払込1万2,500円)で、株式は、全体の30%(300株)を役員など地元の有力者7名で所有し、残りの70%(700株)を脇野町村と近郷の地主、商工業者、農家など161名が所有していた。

三島農商銀行の業況

三島農商銀行開業当時の脇野町地方は、信濃川をはじめ近郷の中小河川の洪水による水害が続いたため、同行の業績にも悪影響を及ぼし、預金は伸び悩んだ。

表4-24 脇野町銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治29.6	50	38	—	2	2	39	—	1	0	% …
30.12	100	63	3	14	5	74	—	11	3	8.0
32.6	100	63	5	10	1	63	7	11	3	9.6
35.12	100	85	8	31	0	92	5	25	4	8.0
39.12	100	100	13	53	—	115	18	29	4	7.2
41.12	100	100	14	57	—	92	42	23	4	7.2
43.12	100	100	16	78	—	97	28	49	4	6.4
大正3.6	100	100	19	58	8	136	—	48	3	7.0
5.12	100	100	21	71	—	128	2	58	4	7.0
6.12	100	100	22	110	—	131	15	62	4	6.4
8.12	100	100	24	272	—	240	50	94	5	7.0
9.6	300	150	25	237	—	286	—	92	11	11.0 (うち配24.0)
9.12	300	150	30	327	—	212	145	81	…	…
11.12	300	150	33	251	46	379	—	109	9	8.0
13.12	300	150	38	279	123	488	—	106	11	10.0 (うち配22.0)
昭和元.12	300	200	41	250	65	478	—	100	16	29.0 (うち配20.0)

表4-25 脇野町銀行貸付金担保別構成比の推移

(単位：円, %)

年月末	貸付金残高	有価証券	不動産	商品	無担保
明治29.12	59,257	18.5	24.2	—	57.3
31.6	72,182	19.0	42.4	—	38.6
35.12	79,022	26.4	30.7	5.2	37.7
40.12	106,655	22.1	30.7	2.2	45.0
45.12	105,079	38.0	20.9	9.5	31.6
大正2.12	119,515	41.3	20.0	2.8	35.9
5.12	127,840	34.2	26.3	6.8	32.7
8.12	239,606	62.1	10.2	2.9	24.8
12.12	386,889	62.4	16.6	2.2	18.8
昭和元.12	478,227	56.2	19.3	0.9	23.6

一方、同行に対する資金需要は当初から旺盛で、極端なオーバーローンが続き、他行からの借入金を仰ぐとともに、明治30年下期には資本金を10万円に倍額増資するほどであった(表4-24)。これは、連年の水害により資金需要が多かったほか、地場産業である酒造業の経営者が三島農商銀行の役員や大株主だったことか



三島農商銀行(明治33年ごろ)

ら、同行の資金を大いに利用したためである。三島農商銀行が堅実な経営を続けることのできた主因も、経営の安定していた酒造業を主たる貸出先としていたからであった。

次に、貸付金の担保別構成比をみると、無担保が明治29年下期には57.3%と高く、40年ころまで高い比率を占めていた。無担保の比率が高かったのは、役員や大株主をはじめ地元の有力者に対する貸付が多かったからであるが、その後、貸付先の増加とともに有担保貸付が増加していった(表4-25)。

明治32年、店舗を当初の位置から三島郡脇野町村大字脇野町1567番地(借家)に移転したが、さらに40年7月16日、同村大字脇野町2004番地に土地を購入し、店舗を新築移転した。

明治40年代から大正初期にかけて長期にわたる不況が続き、業績は伸び悩んだ。貸出金は、40年下期の15万2,578円を最高に、以後、44年上期まで低迷を続けた。特に41年上期には貸出金回収が円滑に行われず、他行から多額の借入を行うとともに、所有有価証券の一部を売却するなど資金繰りに苦勞した。このため、開業以来初めて滞貸金の償却(1件1,993円)を行う羽目となり、配当もわずか年2%にとどまった。しかし、貸出金の償却は、約33年間に及ぶ長い歴史のなかで、この時の1件と明治43年下期の1件790円の2回だけであり、堅実な銀行といわれた要因の一端を示している。

一方、預金は、農村の不況が続いたものの、30年代のような水害がなかったことから増加傾向をたどり、極端なオーバーローンは次第に緩和され、43年下期の預貸率は123.8%にまで低下し、多額の余資は、六十九銀行への預け金として運用された。

大正期に入ると、当初、米価の暴落と相次ぐ水害のため預・貸金は減少を続けた。しかし、4年下期から米価が漸騰したため預金は増加傾向をたどり、6年以降、預

金が払込資本金を上回るようになった。やがて第1次世界大戦後の好況期を迎え、業容も急激な拡大をみせた。貸出金は、8年下期には23万9,606円と前期に比べ2.2倍になったが、株価の高騰による株式購入資金の貸付が多く、株式担保貸付の構成比率は62.1%を占めていた(表4-25)。さらに、好況による酒造業の事業拡張資金の貸付も多額にのぼった。これは、地元酒造業の発展に大きく貢献し、その後の業容拡大の要因のひとつになった。

預金は、8年下期には27万1,723円と5年下期の3.8倍になり、貸出金より大きな伸び率となった。このため、7年上期から8年下期までの間、オーバーローンを解消した。

脇野町銀行の発足とその経営

大正9年3月10日付で、三島農商銀行は、商号を株式会社脇野町銀行と変更した。

反動恐慌後、一般商工業の不況が続くなかで、脇野町銀行の業績は順調に伸展した。特に貸出金は増加を続け、13年下期には48万8,047円と8年下期の約2倍になった。これは、『第五拾九期営業報告書』(大13下期)に「商況不振ナル爲メ一般資金ノ需要ハ寧ニ減退ノ傾向ナリシモ酒造業元料米買入資金ノ移動頗ル多額ヲ算シ手許資金ノ逼迫ヲ見ルニ至リ」と記述しているように、大正8～9年の好況時の事業拡張に伴う酒造業のその後の発展が要因で、他の銀行で多くみられたような滞資金の債権保全のために追い貸しをするといった不健全なものではなかった。

しかし、預金は、米価安による農村の不況が原因で伸び悩み、9年上期から再びオーバーローンとなり、資本金を従来の10万円から30万円に増額するとともに、他行からの借入金に依存しなければならなくなった。昭和元年下期、脇野町銀行は、年20%の創立30周年記念配当を含む年29%の高配当を行った。これは、当時、経営の悪化する銀行が多かったなかで、同行の内容が安定していたことを示すものである。

六十九銀行に合併

脇野町銀行は創業以来30余年の長い歴史を有し、資本金は30万円と少額ながら県内で堅実な銀行の一つとして高く評価され、地域産業の発達に貢献してきた。しかし、昭和期に入り政府および県当局による銀行合同促進政策を踏まえ、首脳陣は、時世にかんがみ、経営の堅実なうちに大銀行と合併したほうが地元経済のために望ましいと判断した。そして、親銀行である六十九銀行との合併が内議された。

表4-26 脇野町銀行貸借対照表(昭元.12.31現在) (単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	21,441	預 金 勘 定	250,339
預 ケ 金	—	当 座 預 金	28,655
有 価 証 券	100,389	小 口 当 座 預 金	102,945
割 引 手 形 勘 定	—	雑 預 金	228
商 業 手 形	—	定 期 預 金	118,380
荷 付 為 替 手 形	—	別 段 預 金	131
貸 付 金 勘 定	478,227	借 入 金	65,000
手 形 貸 付	239,868	他 店 借	14,208
証 書 貸 付	129,943	雑 勘 定	6,358
当 座 貸 越	108,416	株 主 勘 定	374,966
他 店 貸	9,016	資 本 金	300,000
動 産 不 動 産	1,798	準 備 金 ・ 積 立 金	41,400
雑 勘 定	—	前 期 繰 越 金	17,934
払 込 未 済 資 本 金	100,000	当 期 純 益 金	15,632
合 計	710,871	合 計	710,871

昭和2年1月31日、合併契約を締結し、3月18日、大蔵省の認可を得、4月1日、合併が実現した(合併条件は第3章第2節「脇野町銀行合併」参照)。合併後、脇野町銀行は、六十九銀行脇野町支店として継承され、脇野町銀行専務取締役河内道教は同支店の支配人に就任した。合併時の脇野町銀行役員は、次のとおりである。

取締役頭取 田 口 十一郎(前掲)
 専務取締役 河 内 道 教(三島郡脇野町村 地主)
 取 締 役 河 内 五三郎(" " 地主・食油製造業)
 同 中 川 吉五郎(前掲)
 同 安 達源右衛門(三島郡脇野町村 地主・酒造業)
 監 査 役 佐 藤 亀 吉(前掲)
 同 小 林 利三郎(三島郡上岩井村 地主)
 同 権 田 太平次(" 脇野町村 地主・醤油醸造業)
 同 河 内 忠 平(" " 地主・酒造業)

また、合併直前期の貸借対照表は、表4-26のとおりである。

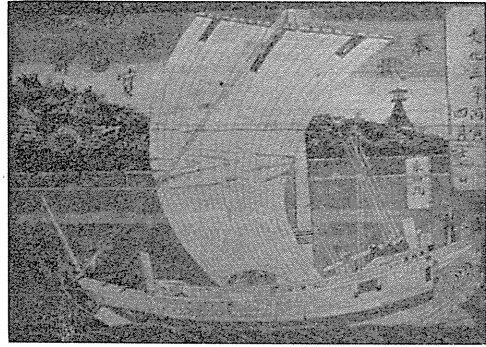
8. 寺泊銀行史



寺泊の起こり

日本海に面して、北東から南西に266キロにも及ぶ(佐渡カ島、粟島を除く)新潟

県の長い海岸線のほぼ中央にあって、三島郡の北端に位置する寺泊は、風光明媚で名所旧跡に富む。当地は、古くは伊神^{コレカミ}之渡戸浜^{ノワタベハマ}といわれ、その後「泊」となり、さらに「寺尾泊」と呼ばれ、鎌倉時代ころから「寺泊」になったといわれている。



船絵馬（白山姫神社蔵）

この寺泊という地名の起こりは、弘仁13年（822）、国上寺の尼僧法光が佐渡へ

の渡航者や信濃川を渡る者のために無料宿泊所を設け、渡船を2隻造り、墾田40町歩をもってその運営費に充て、旅人を救済したことに由来すると伝えられている。また一説には、アイヌ語で海草の意味の「テイヤ」と港を表す「トマリ」からなり、海草の打ち寄せる港を意味する「テイヤトマリ」が「テラドマリ」になったともいわれている。

寺泊の開拓の歴史は遠く弘仁・天長年間（810～834）にまでさかのぼり、その後、日本海沿岸航路、佐渡航路の要港として栄え、さらに北国街道の宿場町としてにぎわいをみせた。特に江戸時代には、江戸、大阪および北海道との交易の要港であったところから、蒲原米の移出港として最盛期には1日に1,000俵もの米が北海道や大阪などに回送され、明治維新まで、新潟、直江津の両港と拮抗していたといわれる。

明治に入ってもしばらく港は活況を呈し、移出品の主なものは米を筆頭に、小麦、大豆などの農産物と、清酒、醤油などで、移入品はその大半を占める海産物をはじめ、塩、砂糖、蠟、木材、薪炭などであった。交易の相手としては、移出、移入ともに北海道のウエートが大であったが、これは当港だけでなく、県内各港にはほぼ共通した傾向であった。これら移入品の当地での消費量はごくわずかで、そのほとんどが、古志、魚沼、蒲原、刈羽の各郡、さらには遠く長野県にまで運ばれて販売された。

寺泊銀行の設立

ところが、明治20年代後半から、長岡近辺の東山油田の産油量が漸増し、その販路も県内から近県へ拡大されるようになったため、寺泊港では、従来の物資に加えて石油の積み出しもかなりの量にのぼった。さらに、日清戦争後の好況を反映した企業勃興熱、銀行設立ブームを背景に、当地にも銀行設立の動きが当町の有力者を

中心に近隣町村の地主などを加えて急速に高まった。この間の事情を明治29年3月31日付の『新潟新聞』は、次のように報じている。

「……同地は越佐兩國の要津にて從來船舶の交通頗ぶる繁多なりしのみならず近時回漕業者の熱心業務を擴張せしより昨年の如きは該業者の取扱に係る長岡最寄の石油は實に二十有餘萬函の多きに達し貨物の集散非常に膨脹せしより銀行設置の必要生じたる事とて……」

かくて、明治29年3月23日、柳下安兵衛、五十嵐喜一郎、本間健四郎ほか13名の発起人は発起会を開き、資本金を5万円とし、発起人の株式引受と残りの株式の応募手続きを定め、4月1日付で認可申請書を大蔵省に提出し、株式の募集を開始した。ところが、申し込みが殺到して募集金額の倍額に達したため、資本金を10万円に変更して再申請し、6月16日付で発起認可書の交付を受けた。

開業広告（『新潟新聞』明治29.9.30）

7月11日、創業総会を開いて役員、定款などを決議し、8月31日付で設立認可を受け、10月1日、三島郡寺泊町大字寺泊第885番戸において開業した。設立時の役員は、次のとおりである。

- 専務取締役 柳下安兵衛（三島郡寺泊町 地主・醬油醸造業）
- 取締役兼支配人 五十嵐喜一郎（ ” ” 地主・酢製造業）
- 取締役 柄沢省三（ ” 西山村 地主）
- 同 本間健四郎（ ” 寺泊町 回船問屋）
- 同 藤井与左衛門（ ” 島崎村 地主）
- 監査役 阿部半十郎（西蒲原郡国上村 地主）
- 同 久須美秀三郎（三島郡小島谷村 地主・事業家）

当時、同じ三島郡内にも銀行の新設が相次いだ。まず28年には脇野町村（現三島町）に三島農商銀行（のち脇野町銀行と改称）、29年には与板町に与板銀行、尼瀬町（現出雲崎町）に北越銀行（現在の当行とは無関係、大正14.5破産）、さらに、31年には関原村（現長岡市関原町）に関原銀行が設立された。

これらほぼ同規模の銀行と寺泊銀行を比較した場合、際立った特徴は株主分布である。銀行所在地とその隣接町村の住民によって株主のほとんどが占められている

表4-27 寺泊銀行株主分布状況(明29.12.31現在)

市町村名	株主数	持株数	持株率	市町村名	株主数	持株数	持株率
	名	株	%		名	株	%
三島郡寺泊町	66	613	30.65	三島郡島崎村	2	47	2.35
西蒲原郡地藏堂町	15	121	6.05	古志郡千手町	2	40	2.00
" 中島村	15	98	4.90	三島郡中越村	2	20	1.00
" 国上村	13	66	3.30	西蒲原郡桜井郷村	2	15	0.75
三島郡北西越村	11	41	2.05	佐渡郡赤泊村	2	3	0.15
" 善高村	10	34	1.70	三島郡小島谷村	1	30	1.50
中頸城郡直江津町	9	160	8.00	西蒲原郡牧ヶ花村	1	22	1.10
函館	8	72	3.60	" 笈砂村	1	20	1.00
三島郡野積村	7	32	1.60	三島郡尼瀬町	1	20	1.00
東京市	6	140	7.00	" 夏戸村	1	15	0.75
三島郡潟村	6	21	1.05	刈羽郡柏崎町	1	10	0.50
" 西山村	5	73	3.65	釧路	1	10	0.50
新潟市	4	80	4.00	小樽	1	10	0.50
西蒲原郡粟生津村	4	19	0.95	その他16町村	16	113	5.65
古志郡草生津町	3	30	1.50				
" 長岡町	3	25	1.25	計	219	2,000	100.00

のが一般的であったに対して、寺泊銀行はそれにとどまらず、県内では、新潟、長岡、直江津、柏崎、佐渡にも少なからず存在し、県外では、東京、函館、釧路、小樽にも及んでいる(表4-27)。このことから、当時の寺泊港のにぎわいぶりと寺泊銀行に対する期待の大きさがうかがわれる。

業況の推移

寺泊銀行の第1期は、営業期間が3カ月間と短期であったにもかかわらず、預金1万1,047円、貸出金4万4,535円、当期純益金253円とまずまずの業績を残した(表4-28)。

第2期以降も、第1期のように貸出金が預金をはるかに上回り4~5倍にも達するという貸金会社的傾向を示した。この傾向は、33年12月1日に貯蓄部を開業し、預金の吸収に努めたにもかかわらず、しばらく続いた。そのため、設立後数年の間に矢継ぎ早に未払込資本金の徴求と増資を行い、増大する資金需要に対応した。30年上期に2万5,000円、同年下期に1万2,000円、さらに翌31年上期に1万3,000円、そして、33年上期に2万5,000円の払込を完了し、払込資本金は満額の10万円となった。続いて、33年下期には5万円の半額増資を決議し、1万2,500円の新株第1回の払込を完了した。

しかし、明治42年上期から預金が払込資本金を上回り、運用資金源を預金に求め

表4-28 寺泊銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立 金	預金	借入金	貸出金	有価 証券	当期 純益金	配当率
明治29.12	100	25	—	11	7	45	—	0	%
31.12	100	75	1	20	—	91	0	5	10.0
33.12	150	113	5	43	5	156	14	6	7.4
36.12	150	113	8	38	—	148	13	7	8.8
39.12	150	113	13	58	—	138	14	7	8.0
42. 6	150	113	16	175	—	213	46	5	8.0
44. 6	150	113	18	164	—	236	38	4	7.2
大正 2.12	150	113	21	193	25	301	39	6	7.2
4.12	150	138	26	210	—	340	38	9	8.0
7.12	300	188	34	562	—	627	70	11	8.0
9.12	300	300	40	1,205	—	1,349	119	17	8.0
12. 6	300	300	54	1,483	*189	1,847	127	33	10.0
15. 6	1,100	875	88	2,289	*484	3,335	188	38	7.0
昭和 2.12	1,100	875	116	2,116	295	3,042	184	61	6.8
3.12	1,100	875	144	1,907	399	2,714	443	34	5.0

(注)：1) 大正15年1月24日、地藏堂銀行と合併し寺泊銀行を新立。

2) 借入金にはコールマネーを含み,*は他店借を含む。

る業態に変わったことが特筆される。それは42年7月5日に起工された大河津分水工事のための土地代金が多額に預入され、42年上期には、定期預金、貯蓄預金、通知預金などが増加し、預金が17万5,090円と前期のほぼ2倍となったことによるものであった。また、貸出金も21万2,902円と20万円を突破したが、土地代金の入手による返済も進んだため、結果的にはこの預金の大幅増加は、寺泊銀行にとって一時的に資金運用難をもたらすこととなった。

その後、大正7年下期に預金は56万2,140円と50万円台、貸出金は62万7,072円と60万円台に達した。さらに、9年下期には燕支店の開設もあって預金は100万円を大幅に上回る120万4,579円となり、貸出金はその前期の9年上期に104万7,995円となった。また、全国的な銀行の増資ブームに乗り、7年上期には一挙に15万円の倍額増資を決議し3万7,500円の払込を行い、8年下期には同じく3万7,500円、翌9年上期には7万5,000円と相次ぐ払込によって満額の30万円とした。

このように、寺泊銀行の業績は、大正15年1月の地藏堂銀行との合併までは概して順調に推移した。

支店の設置

業績が伸展をみた要因の一つとして、支店設置を挙げることができる。まず、大正7年8月、西蒲原郡地藏堂町大字地藏堂2052番地ノ4(現同郡分水町)に最初の

支店を設置した。地藏堂は寺泊から東へおよそ10キロに位置し、寺泊港の最も重要な後背地として寺泊の商圏にあり、従来から双方の往来は非常に盛んであった。それは、寺泊銀行の株主として『第壹回實際考課狀』の「株主姓名表」に同町から15名も名を連ねており、寺泊に次いで多かったことから知られる（表4-27）。

支店開設の理由としては、米穀の集散地として県下にその名を知られた地藏堂に集荷された米穀が陸路寺泊に運ばれ、海運によって移出されるという形が長く続いていたが、明治末期から次第に県内の鉄道網が整備されるに及んで徐々に鉄道輸送に切り替えられたため、取引先の便宜を図ったものと思われる。もっとも、寺泊銀行は地藏堂への進出をかなり早くから計画し、明治33年7月8日開催の臨時株主総会において出張所設置を決議している。それは、地藏堂米穀取引所が前年の明治32年1月に開業して米穀取引が活況を呈していたことが背景にあったためと考えられる。しかし、この出張所開設は決議のみにとどまっていた。

大正9年11月3日には西蒲原郡燕町大字燕4420番地（現燕市）に支店を新設した。燕は、地理的には寺泊から地藏堂を経てさらに10キロほど東にあり、江戸時代には和釘の生産地として全国にその名を知られていたものの、明治初期に洋釘が輸入されるに及んで決定的な打撃を被った。その後、ヤスリ、銅器、キセルなどの生産に転換していたところ、たまたま大正初期に洋食器の見本がもたらされ、これら伝統の技術を生かしてその試作に成功してからは次第に洋食器の街へと変貌していった。

当時、同地には明治30年開業の燕銀行があったが、役員、地主など特定の者のみを取引先としていたため、不便を感じていた者も多く、これらの人々が寺泊銀行に支店の設置を働きかけたといわれている。また、第1次世界大戦の勃発によるヨーロッパからの洋食器の注文によって活況を呈していたこと、さらに、当時の頭取久須美東馬が常務取締役を兼務していた越後鉄道(株)の西吉田（現吉田駅）―燕間の開通を間近に控えて、発展が期待されたこと、などが燕支店設置の理由であったと思われる。

なお、業容の拡大につれ本店が狭隘となったため、大正7年上期に寺泊町大字寺泊7737番地の土地・建物を取得し、移転した。

ところで、これら本支店の取引先をみると、預金については本店は比較的小口のものが多く、貯蓄預金、定期預金が多かった。これに対して、地藏堂・燕両支店は商人が多く、当座預金、特別当座預金の比率が高かった。一方、貸出金は本店では佐渡物産商、水産業者をはじめ、農家への貸出もかなりの額にのぼった。地藏堂支店は米穀商に対するものが圧倒的で、燕支店は金物問屋、金物製造業者に対するも

のが多く、さらに米穀に関連したものもあった。為替の取扱に関しては、本店は佐渡、地藏堂支店は関東方面、燕支店は全国というように、それぞれの経済基盤、立地条件などを反映してその対象先に特徴があった。このことはまた、資金の需要期がそれぞれ異なるため、その円滑な運用が可能となり、プラスに作用した。

地藏堂銀行合併と新銀行の発足

開業以来順調な発展をたどり、三島郡内の有力銀行となった寺泊銀行は、大正15年1月、西蒲原郡地藏堂町の地藏堂銀行と合併し、新しく寺泊銀行を設立した（合併の経緯、条件などは本章「地藏堂銀行史」参照）。その発端となったのは地藏堂銀行の業績停滞などであったが、その背景には当局・県による銀行合同促進という時代の趨勢があったことも否定できない。

合併直前の寺泊銀行役員は、次のとおりである。

頭	取	久須美 東 馬	(三島郡島田村 前掲秀三郎の子、事業家)
専務	取締役	柄 沢 政 雄	(" 寺泊町 前掲省三の子、地主)
取	締 役	外 山 勘兵衛	(" " 燃料・海産物商)
取締	役兼支配人	渡 辺 退 蔵	(" " 地主)
監	査 役	佐 藤 卯之七	(" " 資産家)
同		小林 儀右衛門	(西蒲原郡国上村 地主)

新立合併の認可を受けた“新”寺泊銀行は、大正15年1月24日、寺泊銀行本店において創立総会を開き、資本金110万円、払込資本金87万5,000円、地藏堂・燕・島崎の3支店を有し、三島郡北部と西蒲原郡南部を営業基盤とする新銀行として開業した。新銀行の本店には旧寺泊銀行本店をあて、燕支店も旧寺泊銀行の支店をそのまま継承したが、地藏堂支店には地藏堂銀行本店をあてたため、旧寺泊銀行の地藏堂支店は整理した。

新銀行の役員には旧寺泊銀行の6名がそのまま就任したほか、地藏堂銀行からは頭取山崎忠太郎と専務取締役藤田善太夫が取締役に、同行監査役伊東半平が監査役に就任し、取締役2名、監査役1名の増員となった。

業況の推移と合併への動き

新発足した寺泊銀行も、昭和4年4月1日、六十九銀行と合併したため、わずか数年間、営業を継続したにすぎなかった。

この間の業況は、長期的な不況下にあったため、とりたてていうほどのものではなく、預金と貸出金は、地藏堂銀行との合併直後の大正15年上期末の預金残高 228 万円、貸出金残高 333 万円を超えることはなかった（表 4-28）。

やがて、銀行合同の波が寺泊銀行へも押し寄せるところとなった。そのきっかけとなったのは、昭和 3 年10月の久須美頭取の辞任である。大正 3 年 9 月以降頭取を務めていた久須美は、越後鉄道(株)（昭 2 国有に移管）、日英醸造(株)、(株)新潟新聞社などの役員を兼務していたが、関係会社の不祥事件に巻き込まれて頭取の職を辞することになった。さらに、当局による合同勸奨が強まってきた時期でもあり、寺泊銀行はこれを機に、合併により預金者の安全を図り、株主の利益を考え、地方産業の発展に資することが肝要であるとして、合併を決意した。

当初、第四銀行と合併すべく交渉中であつたが、取引先、株主の反対にあつて暗礁に乗り上げるといふ事態が発生した。この間の経緯を昭和 3 年11月30日付の『北越新報』は、次のように報じている。

「……近時第四銀行と合併問題が進捗するの説が傳へられ……斯くしては取引者の不便もあり又影響するところも甚大であるとして寺泊、地藏堂、燕、三町の實業協會及關係團體組合及び株主は舉つて反對意見を陳情し……反對期成同盟會まで組織して實行委員を舉げて各重役を訪問し……」

合併反対運動が展開された理由としては、第四銀行は従来から貸出に際して不動産担保を極端にきらう傾向にあり、これは商工業者にとって死活にかかわるものであつたこと、燕町民にとっては燕銀行が大正11年 6 月に第四銀行に合併しており、寺泊銀行が第四銀行に合併すれば、同町に 1 行だけとなつてもとの状態に戻り、寺泊銀行進出の意味が失われてしまうこと、株主は好条件の合併を望んでいたところ、第四銀行からの条件提示が遅れ、しかも、かなり厳しい内容になるものと予想されたこと、などが挙げられる。

六十九銀行に合併

取引先と株主が第四銀行との合併に反対している裏に、六十九銀行との合併なら「可」とする空気があることを察知した首脳陣が、一転して六十九銀行と合併交渉を開始したところ急速に進展し、昭和 3 年12月21日、契約を締結する運びとなつた。合併条件は、兩行の実情を考えた場合、寺泊銀行にとってかなり有利なものであつた（合併条件は第 3 章第 2 節「寺泊銀行合併」参照）。

表4-29 寺泊銀行貸借対照表(昭3.12.31現在) (単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預ケ金勘定	143,306	預金勘定	1,906,765
現金	142,459	当座預金	108,566
預ケ金	847	特別当座預金	721,673
有価証券勘定	442,500	通知預金	70,194
割引手形勘定	65,129	定期預金	1,006,332
商業手形	4,338	借入金	250,000
荷付為替手形	58,063	コールマネー	149,472
諸証券	2,728	他店借	11,898
貸付金勘定	2,648,946	雑勘定	35,991
手形貸付	968,630	株主勘定	1,322,575
証書貸付	782,269	資本金	1,100,000
当座貸越	898,047	法定準備金	28,000
他店貸	32,269	別段積立金	111,000
動産不動産勘定	119,551	使用人退職給与基金	5,190
株主勘定	225,000	前期繰越金	44,378
払込未済資本金	225,000	当期純益金	34,007
合 計	3,676,701	合 計	3,676,701

翌4年1月23日、定時株主総会においてこの合併契約が可決承認され、4月1日、両行の合併が実現した。

寺泊銀行の本支店は、それぞれ六十九銀行の寺泊・地藏堂・燕・島崎支店として継承された。なお、合併当時の寺泊銀行頭取柄沢政雄は、4年7月23日開催の六十九銀行定時株主総会において同行監査役に選任された。合併時の寺泊銀行役員は、次のとおりであった。

頭 取	柄 沢 政 雄
専務取締役	山 崎 忠太郎
取 締 役	藤 田 善大夫
同	外 山 勘兵衛
取締役兼支配人	渡 辺 退 蔵
監 査 役	佐 藤 卯之七
同	小 林 儀右衛門
同	伊 東 半 平

また、合併直前期の貸借対照表は、表4-29のとおりであり、預貸率は県内普通銀行の平均に比較してかなり高く、借入金、コールマネーも多額にのぼっていた。

9. 六日町銀行史



六日町の産業

六日町は、新潟県南部、南魚沼郡のほぼ中央に位置している。中世には長尾氏の居城、坂戸城があり、六斉市の市場町として栄えた。近世に入ると三国街道の宿場町として発展し、魚野川の舟運による水陸交通の要衝でもあった。また、南北に細長い魚沼平野の中心にあり、南魚沼郡の行政の中心地であった。

産業は米を主産とし、縮布の産地として知られていた。しかし、縮布は、明治期に入ると次第に衰退し、これに代わり、山間地が多いことなど立地条件に恵まれていたことから、県町村当局の施策と奨励ならびに先駆者の努力によって県内でも上位を占める養蚕業地帯として発展した。養蚕は、主として稲作農家の副業であったが、大正期の蚕糸業最盛期には、農家だけでなく、一般商工業者までが副業とするほどであった。

六日町銀行の設立

明治29年、青木利福、高橋捨松、遠藤利作ら南魚沼郡内の地主・商人などの有力者24名が発起人となり、六日町銀行の設立が企図された。31年2月1日付で大蔵大臣の設立免許を取得し、4月1日から南魚沼郡六日町村大字六日町第63番戸において営業を開始した。

資本金は、当初7万円の予定であったが、株式を募集してみると、予定額を上回ったことから、10万円に変更した。株主は242名で、南魚沼郡のほぼ全域から小口の資金を集めたが、発起人だけで総株式の41.6%を所有していた。



六日町銀行本店



六日町銀行本店営業室

設立時の役員は、次のとおりである。発起人もそうであったが、六日町のみでなく郡内各地の有力者が就任しているのが特徴である。

専務取締役	青木利福	(南魚沼郡中目来田村 地主 57株)
取締役	山崎量平	(" 大富村 地主 25株)
同	高橋捨松	(" 六日町村 地主 50株)
同	豊島文治郎	(" 塩沢村 地主・縮布仲買商 41株)
同	伊佐早彰	(" 富実村 地主 30株)
同	大平幸吉	(" 余川村 地主 30株)
同	樋口良助	(" 湯沢村 地主 30株)
監査役	上村廉平	(" 大富村 地主 25株)
同	中島恵治	(" 大崎村 地主 15株)
同	高橋藤九郎	(" 大富村 地主 17株)
同	関与三兵衛	(" 浦佐村 肥料商 50株)
同	高橋郷治郎	(" 長崎村 地主 20株)

歴代の頭取は次のとおりであるが、六日町ならびに郡内各地の有力者が交代で就任している。

青木利福	(明治31年2月～32年8月	南魚沼郡中目来田村)
伊佐早彰	(" 32年8月～35年11月	" 富実村)
上村廉平	(" 35年11月～36年1月	" 大富村)
高橋郷治郎	(" 36年1月～38年12月	" 長崎村)
伊佐早彰	(" 39年1月～41年12月	" 富実村)
豊島文治郎	(" 42年1月～43年12月	" 塩沢町)
山崎量平	(" 44年1月～大正14年12月	" 大富村)
高橋捨松	(大正15年1月～昭和2年3月	" 六日町)
上村守策	(昭和2年3月～ " 2年9月	" 塩沢町)

明治期の業況

六日町銀行開業当時の南魚沼郡内における経済情勢について、『第壹期營業報告書』(明31上期)は次のように記述している。

「當郡ノ如キハ連年ノ不作ト數回ノ水害トニ罹リタル爲入金ノ道ヲ失セシ而已ナラス外國米ノ輸入等アリ却テ稀ナル出金ヲ要シ殆其極ニ達セシモノ、如シ……。」

こうした地元の不況に対して、六日町銀行は、資力微弱で資金需要に十分応ずることはできなかったものの、幾分なりとも顧客の需要に応じ便宜を与えることができた。特に魚野川の水害に悩む浦佐村、大崎村、塩沢村など郡内8カ村に対して、その復旧費として無担保、低金利の資金を融通し、地域社会発展を願う銀行として重要な役割を果たした。

魚沼地方の主要産業は米作と蚕糸業であった。特に南魚沼郡では農家の副業として養蚕が盛んに行われていた。養蚕は農家の重要な現金収入源であり、ひいては六日町銀行の預金源でもあり、預金は常に農村の好・不況に大きく左右されていた。

一方、製糸業は盛んであったが、まだ小規模な家内工業的な座繰製糸が主体で、器械製糸を行うまでに発展しておらず、六日町銀行は製糸金融を積極的に行っては

表4-30 六日町銀行貸付金担保別構成比の推移 (単位：千円、%)

年月末	貸付金残高	有価証券	不動産	商 品	無担保
明治31. 6	28,777	1.9	14.3	0.9	82.9
32.12	65,770	11.2	45.2	4.0	39.6
35.12	98,489	21.7	37.0	8.7	32.6
37.12	146,764	14.8	32.2	11.9	41.1
39.12	166,432	7.6	31.8	17.9	42.7
41. 6	243,679	9.2	20.7	25.9	44.2
42.12	220,547	9.5	26.2	14.3	50.0
44.12	265,498	9.4	20.1	34.9	35.6
大正 2.12	300,935	10.8	31.2	20.2	37.8
12.12	1,215,219	16.8	30.2	15.9	37.1

(注)：明治31年6月には当座貸越を含まない。

表4-31 六日町銀行主要勘定の推移 (単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸立積金	預 金	借入金	貸出金	預ヶ金	有 価 証 券	当 期 純 益 金	配当率
明治31.12	100	50	0	13	10	57	5	1	2	8.0
33. 6	100	80	3	25	17	112	0	8	4	8.2
35.12	200	140	3	76	—	118	26	24	7	8.0
37.12	200	155	7	99	—	165	0	42	9	8.0
39.12	200	155	16	129	—	204	0	65	9	8.4
42. 6	200	183	22	104	—	241	—	44	9	8.0
44.12	200	185	27	187	—	328	—	54	10	8.0
大正 2.12	200	200	30	194	—	326	—	64	10	8.0
4.12	200	200	32	182	—	326	—	55	14	9.0
5. 6	200	200	35	173	30	349	—	66	12	9.0
7.12	500	275	58	653	—	564	—	357	14	8.0
8.12	500	350	61	924	—	987	100	257	21	8.0
11. 6	500	495	88	673	100	1,114	—	203	24	9.0
14.12	500	500	118	765	265	1,372	…	241	32	9.0
昭和元.12	500	500	131	733	330	1,431	—	245	30	9.0

いたものの、貸出面の主要業務となるまでには至っていなかった。したがって、地元には特に大きな資金需要を起こすような産業がなく、貸出先の主体は、六日町銀行役員をはじめ地元の資産家であった。そして、資金運用源は、資本金が中心であり、大正5年下期以降、ようやく預金が払込資本金を上回るようになった。

資産家に対する貸付は、無担保扱とすることが慣習となっており、その比重の常に高いことも特色であった。また、不動産担保の比重が漸減傾向を示しているが(表4-30)、これは、不動産担保貸付が滞りがちであり、流れ込み不動産の処分に手数

がかかることから、不動産担保貸出を敬遠する考え方があったようで、主に不動産担保により借入を行う商人などから苦情が出ることもあった。

明治30年代には地元製糸業の発展がみられ、その方面からの資金需要が増加し業容が拡大した。貸出金は、39年下期には20万3,922円に達し、31年下期の約3.6倍に伸びた。預金は、蘭価が好調に推移して農村が潤い、六十九銀行の公金事務の複託による公金預金および商工業者の当座預金なども増加したことから、39年下期には12万8,707円に達し、31年下期の約10.2倍の伸びを示した(表4-31)。

明治36年5月1日、同郡大崎村大字大崎109番地に大崎出張所を開設し、同年9月1日から同出張所を支店に昇格した。大崎村は、当時、小規模な座繰製糸がかなり盛んであったことから、製糸金融を目的とした支店の開設であった(明42.7.18、同村大字大崎317番地に移転)。

明治40年代に入ると、郡内にも小規模ではあるが本格的な器械製糸工場が数多く設立された(表4-32)。41年には郡内の生糸生産量は県全体の約10%を占め、六日町銀行の製糸金融も活発となり、業容拡大の要因となった。

表4-32 明治・大正期の南魚沼郡における器械製糸工場の設立状況

設立年月	所在地	工場名	釜数
明治23.7	東村	丸田製糸場	24
26.7	上田村	高橋製糸場	11
34.7	"	吉沢製糸場	51
40.6	城内村	村山製糸場	34
40.7	五十沢村	若井製糸場	30
41.7	上田村	阿部製糸場	50
42.5	"	見留製糸場	80
42.6	"	曳田製糸場	24
43.6	城内村	下仁田社城内組	50
43.7	大崎村	高安製糸場	40
43.8	上田村	山本製糸場	10
大正3.7	五十沢村	五十沢製糸場	50
3.6	城内村	飯塚製糸場	22
8.7	五十沢村	大木製糸場	10
9.7	伊米ヶ崎村	旭組共同製糸場	55
10.3	城内村	城新製糸場	50
10.7	五十沢村	石山館	23
11.7	上田村	阿部製糸三郎丸工場	100
13.7	中之島村	◎製糸場	42
13.7	伊米ヶ崎村	上村製糸場	24
13.7	大巻村	江崎製糸場	30

資料：『南魚沼郡誌』より作成。

大正期の業況

大正期に入ると、第1次世界大戦の影響で、5年ごろから郡内の主要産業である農業、養蚕業、そして製糸業が盛況となってきた。農村の好況により預金は順調に増加し、大正6年下期末の預貸率はほぼ100%となり、その後3期間、初めてオーバーローンが解消した。

この好況のなかで、7年11月1日、北魚沼郡小出町大字小出島466番地に、2番目の支店として小出支店を開設した。小出地方は県内第一の製糸業地帯であり、同支店も製糸金融を目的としたものであった。

8年下期には第1次世界大戦後の好況が、空前の熱狂的な投機熱をもたらした。南魚沼郡でも農村の株式投機熱が異常な高まりを示し、資金需要が急増した。このため貸出金は、同年下期には98万6,807円となり、前年同期に比較して約1.7倍の伸びとなった。こうした資金需要に対して、六日町銀行は、有価証券の売却、未払込資本金の払込などの措置をとったが、預金も大きな伸びを示したため、資金繰りの面ではむしろ余裕ができ、親銀行である六十九銀行に対して多額の預け金を行った。

ところが、9年3月の反動恐慌は、六日町銀行に大きな打撃を与えた。特に業容拡大の要因となっていた株式投機資金貸付および製糸資金貸付のほとんどが滞ってしまった。一方、預金は大きく減少し、資金繰りが苦しくなったため、日本銀行新潟支店からの多額の借入金により苦境を乗り切るといった状態であった。

大正12年11月、上越線が六日町以南の塩沢まで開通して、鉄道を利用した荷動きが活発化し、荷為替の取扱が多くなったため、貸出金が増加した。加えて、反動恐慌以後、滞貸金が増加し、それに対して債権保全のために追い貸しを行ったことから貸出金は増加の一途をたどった。預貸率も大正11年上期165.6%、大正13年下期173.4%とオーバーローンの度合が拡大していった。このため、多額の借入金も返済できず固定化し、苦しい経営が続いた。昭和元年末における製糸業に対する大口の滞貸金は総貸出金の47%にも達した。

六十九銀行に合併

経営がこのような行き詰まり状態にあっては、合併する以外に手段はなかった。そこで六日町銀行は、大蔵省と県当局の合併勧奨もあり、親銀行である六十九銀行に対して合併の相談をした。しかし、業績が悪化していたため合併交渉は難航し、昭和2年7月2日、ようやく合併契約を締結し（合併条件は第3章第2節「六日町銀

行合併」参照), 同年10月1日, 両行の合併が実現した。

合併後, 六日町銀行の本支店は, それぞれ六十九銀行の六日町・小出・大崎支店として継承された。合併時の六日町銀行役員は, 次のとおりである。

- 頭 取 上 村 守 策 (南魚沼郡塩沢町 地主)
- 取 締 役 高 橋 捨 松 (前掲)
- 同 豊 島 文 治 郎 (")
- 同 山 崎 量 平 (")
- 同 伊 佐 早 雄 三 (南魚沼郡塩沢町 地主)
- 同 伊 佐 早 泰 蔵 (" " 地主)
- 同 関 寛 (" 浦佐村 地主)
- 監 査 役 阿 部 壮 平 (" 中之島村 地主)
- 同 今 成 隼 一 郎 (" 六日町 薬種販売業)
- 同 鈴 木 清 治 (" 大巻村 地主)
- 同 目 黒 総 平 (" 六日町 地主)

昭和元年末における貸借対照表をみると(表4-33), 預貸率は195.3%とかなり高く, 借入金は預金の45.1%, 資本金の66%と多額にのぼっていた。

表4-33 六日町銀行貸借対照表(昭元.12.31現在) (単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	83,964	諸 預 金	732,506
有 価 証 券	245,133	借 入 金	330,000
割 引 手 形 勘 定	46,291	他 店 借	105,897
貸 付 金 勘 定	1,384,612	雑 勘 定	9,374
他 店 貸	78,011	株 主 勘 定	686,941
動 産 不 動 産	26,707	資 本 金	500,000
		諸 積 立 金	131,000
		前 期 繰 越 金	25,574
		当 期 純 益 金	30,367
合 計	1,864,718	合 計	1,864,718

10. 越見銀行史



越見銀行の設立

明治29年, 北越鉄道(現信越線)の建設が本格化して以来, これに対する沿線住民の期待は大きく, さらに, 日清戦争後の企業熱によって種々の事業が取りざたされるなかで, 見附地方では, 織物産業が著しい発展をみせていた。

北越鉄道見附停車場は, 明治31年6月から営業運転を開始した。この開業を待ち

構えて、見附停車場前に、貨物の運送、保管預かりおよび貸倉庫を業務として越見倉庫(株)が設立されたが、これよりおくれ、7月1日、証券の割引業務を目玉商品として、越見銀行が開業した。同行は、地元における先発銀行である見附銀行の営業方針にあき足りない人々などにより創設されたと伝えられ、役員構成は越見倉庫(株)と全く同じであった。31年5月7日、設立を認可されたが、店舗の完成が間に合わず、やむなく仮店舗を越見倉庫(株)の出張所内に設営して開業したのち、間もなく新店舗の竣工に伴い、南蒲原郡見附町大字本町第137番戸に移転した。

資本金は5万円(うち払込2万4,000円)で、このうち70%に当たる3万5,000円は越見倉庫(株)の引き受けであった。設立時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	家坂徳衛
取締役兼支配人	島田桂藏
取締役	浅野記平
同	佐野利三郎
同	桜井長次郎
監査役	小坂井茂市
同	佐藤與四郎
同	高野亀三郎

越見銀行開業と越見倉庫の共同広告
 (『新潟新聞』明治31.6.18)

資本金は5万円(うち払込2万4,000円)で、このうち70%に当たる3万5,000円は越見倉庫(株)の引き受けであった。設立時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	家坂徳衛
取締役兼支配人	島田桂藏
取締役	浅野記平
同	佐野利三郎
同	桜井長次郎
監査役	小坂井茂市
同	佐藤與四郎
同	高野亀三郎

業況の推移

越見銀行と同時に開業した越見倉庫(株)は、明治33年5月解散し、当初もくろんだ倉庫業と銀行業との兼業は失敗したもようである。

越見銀行の営業は、見附銀行の固定客を獲得することに向けられ、機業家および近郷農家を得意先として業容を拡大し、大正時代に入ると、業績は見附銀行をしのぐ勢いとなった。

開業翌年の32年7月には見附町長であった金井清を監査役に迎え、35年には公金の取扱に成功し、また、同年11月には積善組合見附代理店の取扱を開始したことか

ら、従来、停滞気味であった預金が増加の傾向をたどった。

明治35年11月1日、見附町に積善組合の事業が開始されて以来、見附町の積善組合は積善組合見附代理店と呼ばれ、貯蓄など必要な事務はすべて越見銀行において行われた。そして、町当局の支援を受け、また、出機などの副業収入が多いため、貯蓄額は漸次増加し、大正初期には県下各地の積善組合のうち見附代理店が最優秀の成績をあげた。同5年には、積善組合見附代理店の組合員数2,800名、積立金口数6,500口、積立金額11万9,000円となり、越見銀行の5年上期末預金28万7,000円の41%を占める規模に達していた。

ところで積善組合とは、明治30年、中流階級の貯蓄組合として新潟市に創設された団体であり、のちに貯蓄のほか災害の救済、教化の普及および産業の奨励という四つの目的のもとに県下全域へ伸展していた団体であった。新潟市に本部を置き、出張所、代理事務所、取扱所が主な市町村など県内数十カ所に置かれ、積立金部、救済部、教化部、積善貯金部があり、貯蓄の奨励、学資の貸与、巡回文庫、図書頒布、講演会などの事業活動も活発で、大正元年における積善組合員は県内約6万6,000名を数えた。

創業以来、先発の見附銀行との競争を余儀なくされ、得意先の獲得と業容の拡大に腐心するあまり際どい貸し出し態度もみられたと伝えられているが、こうしたなかで取り扱われてきた積善組合代理店の預金は、越見銀行の業容の維持・拡大に大きな役割を担うものであった。

ところが、大正7年12月下旬、突然、新潟市の積善組合本部で不正事件が発覚、これが翌8年1月には“積善組合事件”となって拡大した。これを契機に組合員の不安はつづき、積立金の払い戻しは多額に達した。

これがさらに発展して越見銀行の経営内容についてとかくの風説を呼び、一般預金者の取り付けにまで拡大した。このため預金は減少し、甚大なる影響を被ったのである。この状況について『第四拾貳期営業報告書』（大8上期）は、「……三月積善組合員拂戻請求激増セルタメ預金著シク減少セリ依テ豫期ノ成績ヲ擧クル能ハサルハ頗ル遺憾ニ堪ヘサルナリ」と伝えている。一方、同じ時期、見附銀行の『第五拾七期営業報告書』（大8上期）は、「……只預金ノミ滔々トシテ日毎ニ増加シ空シク庫中ニ死藏スルニ忍ビズ爲メニ低利預ケ金ノ止ムヲ得ザル次第トナレリ」と記述している。このように、積善組合事件により、両行間の預金の変動が急激であった様子がうかがわれる。

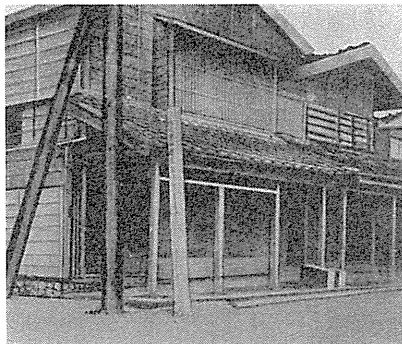
表4-34 越見銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	貸出金	有価証券	当期純益金	配当率
明治31.12	50	24	—	10	31	2	0	%
34. 6	100	70	1	16	84	—	4	3.3
37. 6	100	100	5	48	129	2	5	9.0
大正 4. 6	250	250	22	237	436	51	13	7.6
6.12	500	313	34	294	539	59	15	8.0
7.12	500	350	39	373	640	58	16	7.2
8. 6	500	400	42	214	561	58	14	7.0
9.12	500	450	47	241	672	78	17	6.6
10.12	500	450	52	402	790	77	20	6.0
11.12	500	450	57	338	722	71	20	7.0
12. 6	500	450	60	281	672	91	18	7.0
								6.6

かくして、8年6月、臨時株主総会が開かれて取締役の異動を行う一方、浅野雅四郎が専務取締役に就任し善後策に乗り出したが、役員間の歩調はとかく乱れがちであったといわれている。しかも、同年下期には、船舶担保の大口貸出先である東洋物産会社の貸付金が船の沈没により回収不能となるなど、越見銀行に対する一般の不安は高まるばかりとなり、経営態度は極端に消極的に陥ってしまった。

なお、9年4月16日、越見銀行は長岡銀行と貯蓄部代理店契約を締結したが、これを機会に長岡銀行との合併を提唱する町内の有力者も出現した。一方、役員側では、減資を断行して滞貸出金を整理することが急務であると訴えたが、株主側の了解を得られず、また、役員のパ賠償責任の声もあがるなど、いずれも具体的な進展はみられなかった。



越見銀行

11年11月の長岡銀行と見附銀行との合併は、越見銀行にとって一大衝撃であった。多額にのぼる貸出金の回収不能と相まって預金の減少は業況不振を招き、町内優良得意先を新設の長岡銀行支店に奪われることになった。表4-34の主要勘定の推移のとおり、預金は大正期に入ると同時に急増し、4年と7年の12月末には払込資本金を上回ったが、8年の積善組合事件、11年の長岡銀行の支店開設などを機に減少し、8年以降六十九銀行と合併するまで払込資本金を上回らなかったことが注目される。

六十九銀行に合併

越見銀行は、大正12年春以来、長岡銀行と合併の内談を進めてきたが、不調に終わってしまった。そこで、直ちに六十九銀行に対し合併を申し込んだところ、六十九銀行はその申し込みに応じる態度を示した。8月に入ると合併の内談は急速に進展し、合併条件について両行役員間の意見も一致したことから、8月21日、合併仮契約書の調印が行われた。次いで、9月10日、両行においてそれぞれ株主総会が開かれ、合併契約が承認可決された。合併契約書の主な内容は、次のとおりであった。

- (1) 越見銀行は合併により解散し、六十九銀行は存続して資本金30万円を増加すること
- (2) 越見銀行は大正12年6月30日現在の財産目録、貸借対照表を基礎とし、以後の異動は別に計算書をもってこれを明らかにしたうえ、合併期日において現存する資産および負債を六十九銀行に引き継ぐこと
- (3) 六十九銀行は大正12年7月1日以降の越見銀行の損益勘定の引き継ぎを受け、越見銀行株主に交付する六十九銀行の株式に対しては、六十九銀行の従来株主と同率の利益配当をすること

大正12年12月1日、合併契約により、越見銀行は六十九銀行見附支店として継承された。合併直前期の貸借対照表は、表4-35のとおりであり、預貸率は239.1%

表4-35 越見銀行貸借対照表(大12.6.30現在)

(単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金 有 高	23,702	預 金 勘 定	281,213
有 価 証 券 勘 定	90,734	公 金 預 金	9,673
諸 公 債 証 書	41,844	当 座 預 金	57,294
社 債 券	48,890	特 別 当 座 預 金	149,161
割 引 手 形 勘 定	218,302	定 期 預 金	62,784
貸 付 金 勘 定	454,191	貯 金 代 理 店 預 金	2,301
手 形 貸 付	19,300	他 店 ヲ リ 借	21,320
証 書 貸 付	310,148	雑 勘 定	3,880
当 座 貸 越	124,743	株 主 勘 定	584,511
他 店 へ 貸	49,117	資 本 金	500,000
動 産 不 動 産 勘 定	4,878	法 定 準 備 金	42,000
営業用土地建物什器	1,618	新 築 積 立 金	13,000
所有動産不動産	3,260	特 別 積 立 金	5,000
払 込 未 済 資 本 金	50,000	前 期 繰 越 金	6,432
		当 期 純 益 金	18,079
合 計	890,924	合 計	890,924

と著しいオーバーローンで、総貸出金に占める証書貸付の割合が46%にも達しているが、これは、当時の見附産地の実態を示しているとみることができよう。

また、合併時の越見銀行役員は、次のとおりであった。

専務取締役	浅野 雅四郎
取締役兼支配人	山谷 一治
取締役	島田左武郎, 坂田藤蔵, 家坂順次郎
監査役	金井清, 相沢松吉, 山田藤五郎

11. 関原銀行史



関原の起り

源を遠く秩父山地に発し、長野県を経て新潟県を貫流する信濃川は、有史以前から営々として土砂を運び、肥沃な河岸段丘を形成して人々を育ててきた。昭和11年、信濃川中流の左岸に位置する馬高遺跡（現長岡市関原町の一角）から発掘された“火焰土器”によって、すでに縄文時代中期、この関原の丘陵地に豊かな文化を持った人々が居住していたことが実証された。

ところで、この関原という名前の由来については、寛文2年(1662)、柏崎村枇杷島（現柏崎市）の関矢清左衛門が荒涼としていたこの地方を開墾したと伝えられているところから「関矢の原」が「関原」になったといわれている。このように、当地の草創はそれほど古いものではないが、その後、土地の開墾が進むにつれて近郷農村の中心として発展した。また、長岡―柏崎街道の中間に位置し、与板、地藏堂に至る街道の分岐点にもあたったため、宿場町としても繁栄をみた。

明治時代中ごろまでの当地の主な産業としては、葉煙草栽培、毛筆製造、醸造などが挙げられるが、とりわけ葉煙草の栽培が盛んであった。それは、丘陵地が大半を占めている当地に、天保年間（1830～1844）、農家が自家用として葉煙草を栽培したのが始まりであるといわれる。そして、安政年間（1854～1860）にここで刻み煙草を製造する者も現れるにおよび、地味が葉煙草栽培に適していたこともあって、以後、農家の副業として急速に耕作面積が拡大していった。その結果、県内においては、頸城の「大鹿煙草」、魚沼の「大崩れ煙草」などとともに三島の「関原煙草」としてその名を知られるまでになった。

関原と煙草

葉煙草栽培の盛んな当地にやがて銀行設立の動きが起こってくるが、これは、葉煙草の専売制と密接な関連を有していた。

明治27～28年の日清戦争後、わが国は、産業の著しい発展と軍備拡張などのため財政の膨張を余儀なくされ、その財源確保のため増税が必要となった。そこで政府は、増税策の一つとして葉煙草を専売制にすることとした。この制度は、これまで耕作者が自由に栽培して製造業者に売り渡していた葉煙草を政府が耕作者から残らず買い上げ、その買い上げ価格に一定率を加えて製造業者に売り渡すというもので、葉煙草専売法は29年3月に公布された（明31.1施行）。

その施行に先立ち、葉煙草の検査、収納、保存および売り渡しを行う専売所が全国61カ所に開設された。県内では、中頸城郡小出雲村（現新井市）に小出雲葉煙草専売所、三島郡関原村（現長岡市関原町）に関原葉煙草専売所が設置された。関原への設置については、当初、この葉煙草専売法の法案作成に従事した大蔵書記官橋本圭三郎（のち大蔵次官、貴族院議員、日本石油㈱社長など歴任）の出身地長岡に設けるべく大蔵省の一行が来岡したところ、適地が見当たらず、信濃川を隔てて対岸の葉煙草栽培の盛んなこの地に白羽の矢が立てられたということである。

ついでながら、葉煙草の専売制と関原葉煙草専売所のその後の変遷について触れると、葉煙草専売制実施後も、煙草の製造・販売そのものは依然として民間業者によって行われていた。ところが、日露戦争遂行のために膨大な戦費の調達を必要とした政府は、従来の制度をさらに一歩進めて煙草製造専売制度を確立した。この制度は、葉煙草の収納から煙草の製造、販売および輸出入に至るまでのすべてを政府の独占事業とするもので、この煙草専売法は37年3月に制定され、7月から実施された。

一方、30年に設置された関原葉煙草専売所は、その後、常に組織の改正などに伴う名称の変更、統・廃合にさらされていた。煙草専売法の制定により紙巻煙草と刻み煙草の製造が行われるようになり、38年に関原煙草製造所が設置され、専ら「大鹿刻み」を製造した。大正に入ってから、制度の整理によって変遷をたどり、昭和6年には高崎地方専売局関原出張所と改称された。この工場には200名近い工員が雇用されていたが、そのほとんどすべてが地元住民で占められていたから、そのもたらした経済効果は大であった。

このように、関原葉煙草専売所から出発したその変遷はけっして平坦ではなく、いくたびか存亡の危機に直面した。その原因の一つに、葉煙草の産地として名を成

し、明治35年ころにはその栽培が最盛期を迎えたにもかかわらず、その後、栽培法や乾燥法の変化によって栽培が下火となり、代わりに桐の植林、桑の栽培が行われて桐材の産地として名を高めることとなった。そのため、大正時代には葉煙草の栽培復活運動が起こったものの、農家に耕作意欲がなく不成功に終わったことが挙げられる。しかし、工場廃止の動きに対しては、関原にとって死活問題であったから、全村一丸となって強力に反対運動を展開し、廃止を免れてきた。

関原銀行の設立

葉煙草専売法の制定と葉煙草専売所の設置を契機として、葉煙草買い上げ代金支払いなどの代理業務と、民間煙草製造業者に対する金融のため、銀行設立の機運が生じた。かくして、関原村のみならずその近隣町村の地主を含む14名の発起人によって申請書が大蔵省に提出され、明治31年9月27日、関原銀行は設立認可を得た。発起人代表の関原村の地主近藤勘太郎は、関原銀行の設立に先立ち、第六十九国立銀行から委託されて専売所の買い上げた葉煙草の代金支払い事務を取り扱っていた。また、関原葉煙草専売所設置のための用地買収と工場設置後の存続・拡張運動にも大きな役割を果たし、関原銀行の設立とその後の発展に最も貢献した人物といえる。

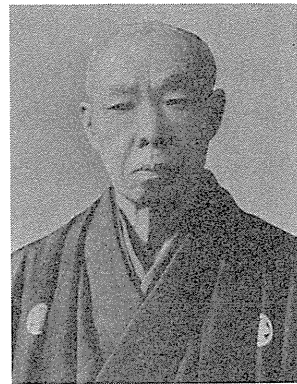
関原銀行は、当初、31年内に開業の予定であったが、株式の払込、登記などの手続き完了が12月ごろとなり、営業日数が短期間となることから年内開業を見送り翌年とした。翌32年1月、資本金10万円のうち第1回払込2万5,000円を完了して、同月23日、三島郡関原村大字関原第84番戸において開業した。設立時の役員は、次のとおりである。

頭 取	遠 藤 六太郎 (三島郡才津村 地主)
専務取締役 兼 支配人	近 藤 勘太郎 (" 関原村 地主・村長)
取 締 役	川 口 辰太郎 (" " 地主・酒造業)
同	安 達 雄 司 (" 宮本村 地主)
同	高 橋 九 郎 (" 浦 村 地主)
監 査 役	高 木 太一郎 (" 関原村 地主)
同	平 野 善一郎 (" " 地主)
同	枡 倉 善三郎 (" 大積村 地主・酒造業)

役員、株主に近隣の地主を迎え入れた理由は、資本金10万円の調達があ村内だけでは困難な状態にあったためと思われ、近郷有力地主の資力と信用をバックにして

その円滑な運営を行おうと意図したものであろう。遠藤六太郎、高橋九郎は、当時、三島郡内でも有数の大地主であった。

当時は銀行設立ブームで、同郡内では、28年に脇野町村に資本金5万円（うち払込1万2,500円）の三島農商銀行（のち脇野町銀行と改称）、翌29年には寺泊町に資本金10万円（うち払込2万5,000円）の寺泊銀行、郡役所の置かれた与板町に資本金7万5,000円（うち払込3万7,500円）の与板銀行、さらに尼瀬町にも資本金3万円（うち払込7,500円）の北越銀行（現在の当行とは無関係、大正14.5破産）が設立された。



頭取 遠藤六太郎

『新潟県統計書』によると、明治32年12月末現在の同郡内のこれら銀行所在地の人口は、与板町5,453人、寺泊町5,398人、関原村3,102人、尼瀬町3,086人、脇野町村1,585人であった。

このように、ほぼ同時期に設立された同郡内他行の資本金とその所在地の人口分布などから考え合わせても、当時の関原銀行設立に伴う苦勞がうかがわれる。

業況の推移

関原銀行は、当初、行員3名で近藤勘太郎宅の2室を借間して開業したが、その後、昭和6年12月に六十九銀行に営業譲渡するまでの明治・大正・昭和の3代、33年間を通じて業績は順調に推移した（表4-36）。

第1期の明治32年6月末には、預金は7,154円とわずかであった。貸出金も1万

表4-36 関原銀行主要勘定の推移

（単位：千円）

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	預ケ金	有証 債券	当期 純益金	配当率
明治32.6	100	25	—	7	…	13	…	…	…	4.0
37.12	100	40	4	37	—	57	16	4	2	7.0
42.6	100	40	8	73	…	109	…	5	2	8.0
大正元.12	100	40	10	108	—	103	39	5	2	7.0
6.6	100	40	14	119	—	146	6	12	3	8.0
8.6	100	40	16	302	—	203	97	33	3	9.0
8.12	100	60	16	432	—	299	121	36	4	10.0
12.12	100	100	34	531	20	575	0	49	11	*26.0
14.12	100	100	47	619	10	632	0	49	11	11.6
昭和3.12	100	100	71	710	—	743	—	21	12	11.0
6.6	100	100	94	724	—	862	30	17	14	11.0

（注）：配当率の*は記念配当13%を含む。

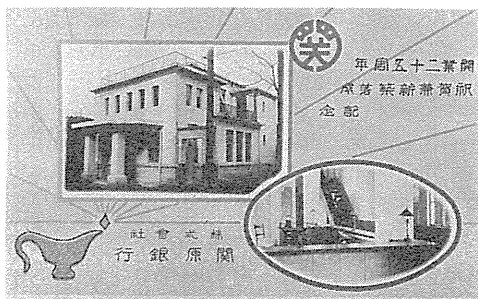
2,550円にすぎず、専売葉煙草の払い下げ代金に関するものと、農家を対象とした土地担保貸出などに限られていた。しかし、10年後の明治42年上期には預金7万2,962円と約10倍に増加して払込資本金（4万円）を上回り、大正元年からは公称資本金（10万円）をも上回った。さらに、同年下期に預金が貸出金を上回ったあと、大正7年上期から10年上期まで、9年上期を除いてオーバーローンを解消したことが注目される。創業20年後の大正8年上期には預金30万2,000円と第1期の約40倍に増加し、合併直前期の昭和6年6月末には預金72万円、貸出金86万円に達した。取引先としては同村内はいうまでもなく、宮本、大積、日越などの近隣町村のみならず長岡にまで及んだ。

業績の伸展に伴い、資本金は明治33年に1万5,000円、大正8年には2万円、さらに翌9年にも4万円の払込を行い、10万円の全額払込を完了した。

ここで注目されるのは、業績の着実な伸展にもかかわらず、払込こそ行ったものの、設立から合併までの30年以上にわたって一度も増資を行わなかったことであり、この経営姿勢は全国的にもきわめて珍しい事例と思われる。その理由として考えられるのは、預金、貸出金、利益金の伸びが順調でバランスがとれており、無理に増資する必要のなかったこと、また、設立当初の資本金が多少過大ぎみであったこと、などが挙げられる。

堅実な経営方針

関原銀行の経営ぶりを一言で評すると“堅実経営”と表現できるが、それを物語るものとして配当と積立金がある。配当については、開業第1期には利益を計上できず一般には無配のところが多いなかであって、早くも4%の配当を行い、その後、業績の伸展につれ増配を重ねた。特に大正12年下期の第50期には13%の普通配当に加えて開業25周年記念配当を13%とし、計26%という高配当を行った。ちなみに、



開業25周年・新築落成記念絵葉書（大正13年発行）

大正12年の全国普通銀行、全国会社の平均配当率はそれぞれ9%、6.3%となっている。なお減配勧奨のあった14年以降も、県内銀行の配当率がほとんど10%を割るなかで、六十九銀行に営業を譲渡する昭和6年上期まで、11%台の高配当を維持したのは特筆に値することである。

さらに積立金については、每期着実に積み増しを行い、合併前には準備金、積立金が資本金10万円とほぼ同額にまで達していた（表4-36）。

この堅実経営を反映したためか、支店を設置して急速に業容の拡大を図る動きは見られなかった。しかし、開業以来長らく借間で営業を行っていたところから、大正13年、同郡関原村大字関原140番地甲に約2万円を費やして店舗を新築し、12月1日に移転した。それは鉄筋コンクリート2階建てであり、当時、近辺には珍しい建物であった。

堅実経営の背景について考えてみると、役員、経営者に人を得ており、他行にしばしばみられるような役員による無謀な借入れがなかったこと、開業当時、借間で行員3名という小ぢんまりした形態で出発したことなど設立に伴う苦労を思い合わせ、名よりも実を取るという当初の経営方針が変わることなく昭和まで一貫して流れていたこと、などが指摘できる。

合併への動き

優良な資産内容と堅実経営を誇った関原銀行も、大正9年の反動恐慌、昭和2年の金融恐慌を契機としていっそう強力に推進された銀行合同政策により、その存続が許されなくなった。すなわち、昭和3年1月1日から施行された「銀行法」第41条には、「人口1万未満の地に本店を有する銀行は資本金を5年以内に50万円以上にすることが必要」と規定されていた。そして増資に関しては、のちに条件が多少緩和されて単独増資を認められたものもわずかながら存在したが、原則として単独増資は認められず、すべて吸収か合併増資によることとされた。

このため、関原銀行とほぼ同じ時期に設立をみた三島郡内の各銀行は、いずれも合併などにより昭和4年までにその姿を消し、同郡内で残存するのは、大正5年10月、資本金50万円（うち払込12万5,000円）で来迎寺村に設立された神谷銀行と関原銀行のみであった。

こうした情勢のなかで、関原銀行は、単独増資を行い存続する道もわずかに残されていたとはいえ、もはや趨勢として合同せざるをえなかった。かくして、設立当初から役員、資金などの面で関係の深かった六十九銀行との合併交渉が進められた。

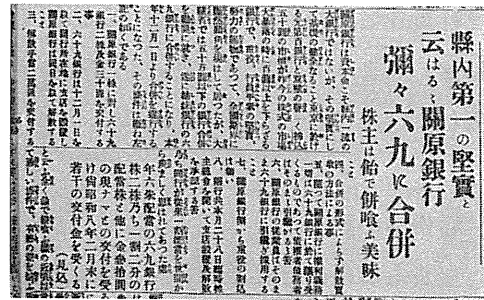
設立以来長きにわたって頭取を務めた遠藤六太郎は、明治24年1月、第六十九国立銀行の取締役に就任し、途中1年間のブランクがあったものの、その後も引き続き同行の取締役に重任し、昭和6年6月末現在における六十九銀行の持ち株は1,500

株であった。また、大正2年から9年まで専務取締役として実際の経営にあたった取締役近藤勘治郎は、大正9年11月、六十九銀行取締役に就任、次いで11年4月、六十九銀行専務取締役に就任し、引き続きその職にあり、昭和6年6月末現在における六十九銀行の持ち株は4,735株と筆頭株主であった。ちなみに、同人は火焰土器の発掘者である。

六十九銀行に営業譲渡

六十九銀行との合併交渉の結果、関原銀行は、昭和6年10月9日、債権・債務を一括して六十九銀行に譲渡する契約を締結し、同月28日、臨時株主総会においてこの契約を可決承認し、解散を決議した。

関原銀行の債権・債務一切を譲渡する代わりに六十九銀行から24万7,197円の交付を受けるという合同条件は、具体的には関原銀行の1株額面50円全額払込済株式1株に対し、六十九銀行の1株額面50円全額払込済株式2株と交付金30円、



合併を報ずる記事（『中越新報』昭和6.10.26）

という関原銀行にとってかなり有利なものであった（合併条件は第3章第2節「関原銀行買収」参照）。それは、関原銀行の堅実経営と優良な資産内容を反映したもので、当時の株価が各企業・銀行とも金融恐慌後低迷を続け、額面を割るものが多いなかであって、関原銀行の株価（50円払込）が時価100円以上を維持していたことからもうかがわれる。

なお、六十九銀行が合併でなく買収の形式をとったのは、当時の経済・金融情勢を反映して県内他行と同様に、同行も利益金の減少、払込資本金利益率の低下傾向にあったところから、合併による配当負担の過重を避けるためであったと思われる。当時の関原銀行役員は、次のとおりであった。

頭	取	遠 藤 六太郎	（前掲、六十九銀行取締役）
取	締	近 藤 勘治郎	（前掲勘太郎の子、六十九銀行専務取締役）
同		高 木 信 吾	（前掲太一郎の子、村長）
同		遠 藤 久六郎	（三島郡関原村 地主）
取締	役兼支配人	高 木 甚四郎	（ " " 醤油醸造業）
監	査 役	外 川 慎之助	（ " " 地主・酒造業）

監 査 役 松 田 新 八（三島郡関原村 地主・毛筆製造業）

同 川 口 太 郎（前掲辰太郎の孫，地主・酒造業）

かくして、昭和6年12月1日、関原銀行は六十九銀行に営業譲渡し、解散した。そして六十九銀行は、契約に従い同日付で関原銀行の所在地に六十九銀行関原支店を設置した。同時に、関原銀行取締役兼支配人であった高木甚四郎は同支店支配人に就任した。

合併直前期の貸借対照表は、表4-37のとおりである。預貸率は119%と低く、資本金に対して準備金、積立金が多額で利益率も高かった。なお、預け金が有価証券を上回っているのが注目される。

表4-37 関原銀行貸借対照表(昭6.6.30現在) (単位：円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預け金勘定	50,126	預 金 勘 定	724,295
現 金	20,126	当 座 預 金	17,875
預 け 金	30,000	特 別 当 座 預 金	195,676
有価証券勘定	16,788	通 知 預 金	24,085
割引手形勘定	150	定 期 預 金	486,659
商 業 手 形	150	他 店 借	8,112
貸付金勘定	862,118	雑 勘 定	11,636
手形貸付	581,101	株 主 勘 定	237,093
証 書 貸 付	82,909	資 本 金	100,000
当 座 貸 越	198,108	法 定 準 備 金	28,800
貸付有価証券	10,560	別 途 積 立 金	58,500
他 店 貸	29,136	恩 給 慰 労 基 金	6,460
動産不動産勘定	12,258	前 期 繰 越 金	29,516
		当 期 純 益 金	13,817
合 計	981,136	合 計	981,136

12. 十日町銀行史



十日町織物の沿革

豪雪地として知られる中魚沼郡十日町は、信濃川の中流、河岸段丘と丘陵性山脈に囲まれた十日町盆地の中心に位する。

十日町を含む中魚沼郡一帯は、古くは波多岐荘と呼ばれていた。“波多岐”は機を織る器具のことで、転じて織物を総称するようになったが、この荘名が示すとおり、この地方一帯は、古くから麻布の主要な生産地であった。延宝年間(1673～1681)、魚沼郡の小千谷、堀之内とともに、十日町にも公認の縮市場が開設される

に及んで、十日町は、現在の中魚沼郡をはじめ、東頸城郡、刈羽郡の一部から長野県の東部にわたる縮布の生産地を控え、名実ともにその集散地となった。元禄年間(1688~1704)、越後縮が一般武士の式服となり、将軍家と諸大名の御用縮を製織するに及んで、生産高は激増するようになった。天明年間(1781~1789)には20万反を生産したといわれる。この間、八軒問屋または六軒問屋ともいわれる問屋制が確立し、十日町は、ますます商業地として繁栄するようになった。

しかし、さすが名声を誇った越後縮も、原料である苧麻^{ちよま}の不足、幕府の緊縮政策による需要の減退、新興繊維の絹や木綿の進出などにより、幕末を迎えると次第に衰微した。明治維新後は、武家社会の崩壊によって越後縮の需要が激減し、その集散地として栄えてきた十日町も、やがて絹織物の生産地として大きく転換することになる。

十日町が絹織物の生産地に転換する契機となったのは、宮本茂十郎との出会いであった。宮本茂十郎は、播州明石の渡り職人と伝えられるが、文政12年(1829)、十日町に来住し、従来の越後縮に改良を加えて、絹麻交織の絹縮を創織した。その後、さらに研究が進められ、経緯とも絹糸による「透綾織」^{すきや}が生まれたが、この透綾の存在が十日町を絹織物の産地に転換させる大きな原動力となった。

しかし、明治初年の十日町の機業家はわずか10戸を数えるのみで、機台数も50台にすぎなかった。その後、機台数は明治10年に400台、20年には600台に増加し、専業者も50名に達した。やがて明治20年代を迎えると、染色技術の改良、新機械の導入、撚糸技術の進歩に伴い、十日町は絹織物産地としての基盤を固めつつ、急速に西陣、桐生、丹後などの先進地との差を縮めていくのである。

次いで、32年12月25日、中魚沼郡織物同業組合(明35、十日町織物同業組合と改称)の設置が認可された。重要輸出品同業組合法により、中魚沼郡一円の織物製造業者をはじめ、仲買商、生糸商、撚糸業者、染色業者、仕上業者など機業関係業者のすべてを組合員として発足した同組合は、織物の改良進歩と販路拡張を目指すものであった。同業組合設立当時の組合員の分布状況を見ると、機業家数では、1,596名のうち十日町が341名を占め、機台数でも、2,311台のうち749台を占めるなど、名実ともに十日町織物の中心地となった。

その後、明治37年まで不況が続いたため、生産点数、生産額とも漸減し、十日町産地は大きな苦難に耐えねばならなかった。37年は、日露戦争の勃発によって機業家のほとんどが休業状態となり、織物の市価も半値以下に下落する惨状であった。

不況対策として、国内向け織物から輸出向け羽二重に転向する業者が増加したのもこのころであった。39年には日露戦争後の企業熱勃興によって景気が回復し、前年に比し生産点数で62%増、生産額で2.1倍の著増を示し、40年春まで好況が続いたが、その後、生糸の暴落により41年まで不況となった。42年以降44年までは、順調に織物の商況が推移し、44年の生産点数は19万点を超え、生産額も119万円に達する盛況であった。

大正期に入ると、6年以降、生産高、生産額とも飛躍的に増大し、10年には大正年間のピークとなり、生産額は572万円に達した。明治41年、大正3年、同10年の生産高を種類別に比較してみると(表4-38)、明治41年には、壁織、風通・一楽、紹織の生産高は拮抗していたが、大正期には、風通・一楽が衰え、それに代わって紹織の生産が増加し、明石縮が台頭してきた。大正10年には、明石縮が紹織の生産高を上回り、十日町織物の主力製品となった。

表4-38 十日町織物の種類別生産高比較

種類	明治41	大正3	大正10
壁織	千点 36	千点 12	千点 36
風通・一楽	30	1	—
紹織	34	76	147
明石縮	2	31	151
その他	40	25	26
計	142	145	360

資料：「十日町織物同業組合史」より作成。

明石縮は、戦前まで独特な清涼感を持った優雅な夏着尺の代表として全国にその名を謳われた。その生産は、大正2年から軌道に乗り、5年には5万点を超え、8年には12万点と初めて10万台に達し、昭和3年に20万点、7年には27万点と戦前のピークを示す躍進ぶりであった。

一方、夏物産地として発展してきた十日町も、家内工業から工場制生産に移行するにつれて、旧来の夏場は休業するという安易な慣習に安住できなくなり、大正9年の反動恐慌後の不況対策を契機として本格的に冬物生産と取り組むことになった。

昭和5年に初めて5,500点の白生地(無地縮緬)が生産されてから、次第に冬物意匠白生地産地として名声を博するようになり、長い伝統を誇った明石縮をしのぐ

表4-39 明石縮・意匠白生地の生産高推移

年次	明石縮	意匠白生地	十日町織物生産高
昭和7	千点 274	千点 51	千点 403
8	242	69	383
9	172	242	450
10	187	277	515
11	150	296	479

資料：「十日町織物同業組合史」より作成。

ほどの躍進を遂げた。表4-39が示すように、明石縮は昭和7年をピークに生産が漸減したが、意匠白生地は9年になって生産が激増し、11年には明石縮の約2倍の生産高に達した。

かくて、夏物一辺倒だった十日町産地は、意匠白生地の創製により、オールシーズンの高級絹織物産地として認められるようになった。

量制社の設立と解散

明治14年4月29日、十日町村第380番地の上村藤右衛門宅を借り受け、中魚沼郡最初の銀行類似会社「量制社」(資本金10万円)が設立された。発起人、開業日は不明であるが、設立時の役員は、次のとおりであった。

社 長	蕪木八郎右衛門	(中魚沼郡十日町村)	織物買継商	100株)
取締役	岡田龍松	(〃 中条村)	地主・中魚沼郡長	100株)
同	根津五郎次	(〃 十日町村)	織物買継商	50株)
同	増田太郎吉	(〃 仙田村)	地主	60株)
同	押木良平	(〃 〃)	地主	40株)
同	富井邦彦	(〃 馬場村)	地主	20株)
同	松沢甚八郎	(〃 川治村)	地主	20株)

織物買継商の蕪木八郎右衛門と根津五郎次が中心となり、当時、郡長であった岡田龍松、十日町の買継商、仲買商をはじめ郡内一円の地主に働きかけて設立されたものと思われる。量制社の設立当時は、米価の下落によって農村が不況下にあり、十日町の機業も草創期にあったことから、機業関係業者や郡内一円の地主が金融機関の設立を強く望んでいたものと推測される。

表4-40 量制社主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	払込 資本金	積立金	預金	貸出金	有証 債券	買株金	抵当 当流	当期 利益金	配当率
明治15.12	100	1	3	103	—	—	—	11	18.0
17.12	100	4	4	102	4	—	—	8	14.0
20.12	100	5	3	71	9	11	4	3	6.4
22.12	100	6	6	68	9	16	6	3	7.0
23.6	100	7	1	67	9	16	6	3	6.0

(注)：買株金は自社株買入金である。

同社は、他の銀行類似会社と同様に、資本金を貸出原資とする貸金会社であった。表4-40からも明らかなように、預金は資本金のわずか1～6%程度にすぎなかった。貸出金は、明治17年下期まで横ばいを続けたが、18年上期以降、絹縮(透綾織)の市価下落から資金需要が減退し漸減を示した。そして、金融緩慢を背景に、20年下期には有価証券の所有が増加している。特徴的なことは、19年上期から自社株買い入れのための買株金が漸増し、実質的な減資を余儀なくされたことである。買株金が増加した分だけ貸出金が減少しているが、これは自社株と引き換えに滞貸金を整理したことによるものと思われる。一方、金利の低下と滞貸金の発生による抵当

流れ込みの漸増などによって利益金は次第に減少し、経営内容も悪化していった。

量制社は、明治25年、営業満期を迎えたが、普通銀行に転換することなく解散した。『中魚沼郡誌』は、その解散理由について、「不動産抵当貸付の多き結果、資金固停して運転の円滑を欠き、取引の方法其よろしきを失ひ、終に解散の止むなきに至れり」と記述している。松方デフレ下の不況が長引くなかで、滞貸金の累増、担保不動産の価格下落による処分難、買株金の増加による実質的な減資などによって資金が固定化する一方、貸付金利息の延滞、利息免除が増加し、かなりの損失を被ったことが営業満期後の継続を不可能にした大きな理由であったと思われる。

十日町銀行の設立

十日町においては、量制社の解散以来、銀行の設立が熱望されながら、同社解散の後遺症が癒えないまま実現しなかった。しかし、県知事、郡長の強い勧奨により織物買継商の有力者を中心に銀行設立の機運がようやく盛り上がってきた。

明治31年11月の実業家懇親会において銀行設立の意志が確定されたあと、翌32年3月、次の10名が発起人に選ばれた。

蕪木八郎右衛門	(中魚沼郡十日町 織物買継商)
水野正明	(" " 地主)
根津五郎右衛門	(" " 織物買継商)
島田善太郎	(" " ")
根津市兵衛	(" " ")
関口詳次	(" " ")
庭野亀吉	(" " 織物仲買商)
樋口平右衛門	(" " ")
半間善輔	(" " ")
阿部勝治郎	(" " ")

次いで、同年11月25日の創業総会において、次の10名が役員に選出され、取締役の互選により、頭取に岡田龍松(筆頭株主)、専務取締役に根津市兵衛、関口詳次がそれぞれ就任した。

取締役	蕪木八郎右衛門(前掲 100株)
同	増田弁治郎(中魚沼郡仙田村 地主 60株)
同	根津市兵衛(前掲 60株)

取締役 岡田 龍松 (中魚沼郡中条村 地主 200株)
 同 関口 詳次 (前掲 50株)
 同 島田 善太郎 (〃 60株)
 同 大熊 英策 (中魚沼郡中条村 地主 40株)
 監査役 金沢 新清 (〃 馬場村 地主・水沢銀行頭取 25株)
 同 根津五郎右衛門 (前掲 30株)
 同 星名 佐藤治 (中魚沼郡上野村 地主 100株)

続いて、32年12月18日、営業認可申請書を大蔵省に提出し、翌33年1月22日付で次の認可書を得、同年2月11日、資本金20万円をもって開業した。

第八四號乙

新潟縣中魚沼郡十日町大字十日町子第二百二十四番地

株式會社 十日町銀行

銀行ノ事業ヲ營ムコトヲ認可ス

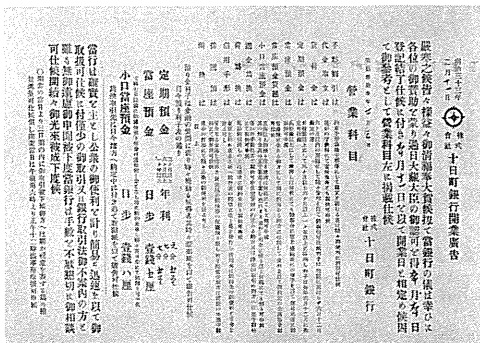
明治三十三年一月二十二日

大蔵大臣松方正義

十日町大火による類焼

開業当初、払込資本金は5万円にすぎず、資金需要も旺盛であったため、貸出期限を1～3カ月の短期間に限定して資金運用の円滑化に力を注いだ。6月上旬における資本金の第2回払込に際し融資要請が殺到し、その半額にも応じられない状態であった。

こうした金融情勢のなかで前途を好望されたが、明治33年6月10日午後12時、店



開業広告



大火で焼け野原となった十日町の中心街
(明治33.6.10)

舗から5～6町隔たった大字原に火災が発生し、折からの烈風で11日午前2時ごろ、ついに十日町銀行も類焼した。午前9時、全町の8割に当たる800余戸を焼き尽くして鎮火したが、十日町みぞうの大火災であった。

十日町銀行は、店舗・什器を除き、現金、証書、諸帳簿、担保品とも無事であったが、6月11日から14日までの4日間、臨時休業を余儀なくされ、15日から土蔵内において営業を開始した。しかし、当月は決算期に当たり、株金の第2回払込の受け付け、火災による事務の停滞が重なったため、25日から27日までの3日間、さらに臨時休業して事務の整理に当たらなければならなかった。33年上期決算は、店舗・什器の焼失による諸損が1,280円にのぼり、創業費の全額1,638円余を償却したため1,143円余の純損となった。

業況の推移

十日町銀行は、十日町大火で焼失するという苦難に遭遇しながら、日露戦争前の不況期、明治40年以降の不況時代にも機業資金の円滑な疎通を図った。すなわち、未払込資本金の徴収、貯蓄部の開設などによって資金吸収に努める一方、不足資金は借入金によって旺盛な資金需要に対応するなど、設立当初から積極的な貸し出し方針を貫いた。

貯蓄部は、開業翌年の明治34年9月に開設されたが、資本金20万円のうち3万円をさいて同部の資本金とした。貯蓄預金は順調な増加を続け、42年6月末には5万3,436円（総預金の29.8%）と初めて5万円台に達し、44年3月末には9万1,833円（総預金の28.8%）と好調な伸びを示した。43年6月末の総預金は22万5,000円と20万円台に達し、初めて公称資本金を上回ることになった。

一方、36年8月に未払込資本金全額の払込を完了したが、45年1月には増大した資金需要を賄うため、倍額増資を決議し、資本金を40万円とした。

また、44年7月17日、最初の出張所である千手出張所を中魚沼郡千手町村大字水口沢34番地に設置、8月4日から開業した。当時、千手町村は川西郷（信濃川西部）第一の村落で善光寺街道の要衝として知られ、商業の中心地でもあった。古くは縮布市発祥の地であり、馬市が著名であった。出張所開設当時は郡内随一の輸出向け羽二重の産地で、機業家も多く、これら業者の取引上の便宜と業容拡大を図るため開設されたものである（大4.3.28、同村大字中屋敷320番地に移転）。

このような推移をたどりながら、明治期の業績は順調な伸展をみせた。大正元年

末の貸出金は49万円、預金は21万円、資本金は40万円（うち払込25万円）、諸積立金は4万円、有価証券も4万円にのぼった。この間、収益面でも、設立当初を除き、前期繰越金を差し引いた当期純益金は1万円を前後する安定的な推移をみせ、配当率も8%を維持する堅実な経営ぶりであった。

大正6年以降は、第1次世界大戦の好影響を受けて、預金、貸出金とも著増し、昭和元年下期まで預金は公称資本金を上回った。大正8年末と同元年末の対比で見ると、預金は3.9倍、貸出金は2.5倍となり、預金の伸びが著しかった。6年6月末には設立以来初めてオーバーローンを解消し、その後11年まで毎上期末（6月末）とも預金が貸出金を上回った。しかし、当時の十日町産地は夏物一辺倒だったため、下期末（12月末）は織置資金、年末決済資金などの需要が重なり、預金も減少するので、年間を通してのオーバーローン解消はできなかった。

2番目の出張所である大割野出張所は、大正7年5月19日、中魚沼郡下船渡村戊499番地に開業した。大割野は津南地区の商業の中心地で、交通の要衝でもあった。開設当初は仮営業所であったが、9年8月、仮営業所前（同郡同村戊504番地）に2階建ての店舗と倉庫を新築して移転し、同時に支店に昇格した。

大正9年の反動恐慌は、織物関係業者に甚大な打撃を与えたが、積極的な廉売と同盟休機によって資金確保に努め難局を乗り切った。しかし、織物業者の廉売による在庫の減少と生産調整による資金需要の減少から、9年末の貸出金は、前年に比較して30万円（24.5%）の著減を示し、大正期における下期末の預貸率としては最低の122.0%を記録した。

また、9年3月の株主臨時総会において60万円増資が決議されたが、反動恐慌の発生で適当な時期まで延長され、10年7月にあらためて倍額増資が決議された。

大正10年以降昭和3年まで、慢性的な不況が続くなかで、貸出金は上期に減少、下期に増加のパターンを繰り返しながら漸増傾向をたどった。昭和4年以降8年までは、農村不況を反映して横ばいに推移した。一方、預金は、大正10年以降昭和8年まで、季節的な要因による上期に増加、下期に減少のパターンを繰り返しながらほぼ横ばいに推移した。貸出金の漸増傾向と預金の伸び悩みが続くなかで、次第に預貸率が悪化し、時には預金の $\frac{1}{2}$ 以上にも達する借入金で不足資金を賄わねばならなかった。

表4-41 十日町銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	有価証券	当期純益金	配当率
明治33.12	200	128	—	21	3	133	7	4	% —
35.12	200	176	5	92	10	263	16	10	8.8
37.12	200	200	14	66	—	245	29	9	8.0
39.12	200	200	21	100	15	304	41	10	8.0
41.12	200	200	28	132	10	299	48	11	8.0
43.12	200	200	39	173	50	400	69	10	8.0
大正元 12	400	250	44	210	70	491	46	24	8.0
4.12	400	280	56	227	80	547	58	13	8.0
6.12	400	280	64	434	60	724	99	14	8.0
8.12	400	320	71	830	220	1,232	152	17	8.0
10.12	800	500	89	905	…	1,238	190	25	8.0
12.12	800	640	123	1,026	…	1,754	207	46	10.0
14.12	800	720	163	935	300	1,909	217	33	8.0
昭和 2.12	1,800	1,200	277	1,173	613	3,010	268	71	7.2
4.12	1,800	1,200	327	1,325	200	2,711	314	48	7.0
6.12	1,800	1,200	348	1,074	505	2,655	300	39	6.0
8.12	1,800	1,200	333	1,509	50	2,295	260	30	5.5

(注)：借入金には再割引手形を含む。

水沢銀行合併

十日町銀行と水沢銀行は、従来から役員関係で深いつながりがあり、密接な関係にあったが、当局の強い勧奨もあって両行間に合併機運が醸成され、十日町銀行の倍額増資の認可があり次第、具体的な合併条件の検討が行われることになった。

昭和2年1月18日付で倍額増資が認可され、同日開かれた株主臨時総会において水沢銀行との合併契約が承認された（合併条件は本章「水沢銀行史」参照）。同年4月1日、同行との合併が実現し、同行の本店は、十日町銀行水沢支店として存続することになった。水沢銀行合併により資本金は20万円増加して100万円となったが、2年10月に増資新株第1回払込を完了し、資本金は80万円増加して180万円、払込資本金も20万円増加して120万円となった。その後、昭和9年に六十九銀行と合併するまで増資の払込はなく、120万円の払込資本金のまま推移した（表4-41）。

六十九銀行に合併

北魚沼・南魚沼両郡の諸銀行は、昭和2年から8年にかけて六十九銀行または第四銀行との合併を実現し、中魚沼郡だけが孤立状態となり、不利を免れなかったことから、大資本による銀行経営の必然性を認めざるをえなくなった。十日町銀行は設立以来、六十九銀行とは資金面を通じて密接な関係にあり、同行との合併交渉が

表4-42 十日町銀行貸借対照表(昭8.12.31現在)

(単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	136,103	預 金 勘 定	1,509,347
預 ケ 金	7,435	当 座 預 金	151,532
有 価 証 券	260,001	特 別 当 座 預 金	515,956
割 引 手 形 勘 定	96,544	通 知 預 金	57,169
商 業 手 形	73,496	定 期 預 金	739,866
荷 付 為 替 手 形	23,048	別 段 預 金	44,824
貸 付 金 勘 定	2,198,661	借 入 金	50,000
手 形 貸 付	541,130	他 店 借	68,853
証 書 貸 付	965,197	雑 勘 定	22,871
当 座 貸 越	692,334	株 主 勘 定	2,182,331
他 店 貸	178,059	資 本 金	1,800,000
動 産 不 動 産	352,946	準 備 金 ・ 積 立 金	333,275
雑 勘 定	3,653	前 期 繰 越 金	19,334
払 込 未 済 資 本 金	600,000	当 期 純 益 金	29,722
合 計	3,833,402	合 計	3,833,402

円滑に進められたのも当然の帰結であった。

かくて、昭和9年4月1日、両行の合併が実現した(合併条件は第3章第2節「十日町銀行合併」参照)。十日町銀行の本支店は、水沢支店を除き六十九銀行の支店として継承され、本店は六十九銀行十日町支店、千手支店は同行魚沼千手支店、大割野支店は同行大割野支店となった。合併時の十日町銀行役員は、次のとおりであった。

頭 取	増 田 克 治 (中魚沼郡仙田村 地主)
専務取締役	大 島 三五郎 (" 十日町 同行役員)
取 締 役	大 熊 二 郎 (" 中条村 地主)
同	清 水 幹 太 郎 (" 上野村 地主)
同	高 橋 藤 一 郎 (" 外丸村 地主)
同	関 口 愛 吉 (" 十日町 織物買継商)
同	小 川 彦 平 (" 中条村 地主)
同	岡 村 徳 七 (" 川治村 地主)
同	田 口 米 蔵 (" 十日町 織物製造業)
監 査 役	福 崎 貫 一 郎 (" 六箇村 地主)
同	井 口 吉 蔵 (" 水沢村 地主)
同	滝 沢 寿 一 (" 芦ヶ崎村 地主)
同	酒 井 軍 平 (" 千手町村 地主)

また、合併直前期の貸借対照表は、表4-42のとおりである。借入金が著減し、

預貸率も145.7%とかなり経営内容が良化されたことがうかがわれる。

13. 今井銀行史



金融の担い手としての今井家

西蒲原郡吉田は、慶安2年(1649)、長岡藩主牧野駿河守が検地を行い、長岡藩の所領となって以来、吉田と同藩の関係は深いものとなった。

吉田の大地主今井家は屋号を近江屋と称し、長岡藩領西蒲原の藩米2万俵から3万5,000俵の売却を一手に賄っていた。また、金融、薬種、醤油、酒造などを業とするかたわら、「廻漕問屋」の権利をも持ち、藩主牧野家から家紋の「五間梯子」を拝領して持ち船の旗印とし、遠く四国から塩、藍、柿渋などを、また蝦夷地から鮭、鱒などを仕入れて財をなし、長岡藩の金主を務めた。特に今井家8代の当主孫兵衛は、安政2年(1855)に長岡藩の御勝手元方を命ぜられて、同藩の財政窮乏を救い禄高300石、20人扶持として長岡藩士に迎えられた。

その継嗣9代孫平は、明治7年、吉田村に今井家を中心とする金融会社「積益社」を開設し、14年3月には、吉田の地主杉山宗九郎、亀倉正三郎らとともに銀行類似会社「日新社」を同村に設立するなど金融機関の設立について意欲的であった。

ところで、大正15年3月に大河津分水の工事が完成するまで、信濃川全流域は毎年のように大洪水の災害を被っていた。明治29年7月には県下全域に及ぶ大洪水に見舞われて、信濃川の破堤による冠水が数十日も続き、西蒲原郡地方の被害は、流失破損建物6,000件、死傷者30名、田畑の流失240町歩、冠水1万8,000町歩にも達した。続いて翌30年には、7月、8月、9月の3回にわたり大洪水に遭ったうえ、いなごの害を受け、さらに31年も水害に悩まされるなど、小作人・地主ともども対策もなく、凶荒と飢饉の甘受を余儀なくされていた。

このような例年の惨状を見るに忍びず、明治32年、10代今井孫市は、自家の小作人に対しては小作石数に応じ、また、自家に出入りする大工・職人などに対しては収入の歩合により全員に貯金を行わせることにし、次のとおり、小作人心得を予告して34年から実施することにした。

田畑小作人心得豫告

(前文省略)

第壹條

小作人ハ一同儉約ヲ主トシ相互ニ動作ヲ務メ田畑ノ改良ヲ計リ境界ヲ能守リ米質ヲ撰拔シ乾燥ヲ充分ナラシメ小拵ライニ注意ヲ加ハヘ精米ヲ多過ナラシメ以テ左ノ規定ニヨリ貯蓄スヘシ

第貳條

小作人ハ毎年斗納ノ時ヨリ水入ノ節マテ銀行ヘ貯蓄金ヲナシ水入ノ節通帳ヲ地主ニ示スヘシ若シ貯蓄金ヲナサ、ルモノハ地主ニ於テ小作人タルヲ拒絶スルコトアルヘシ

第參條

貯蓄金ハ毎年水入ノ小作證書表面ノ石數ニヨリ左ノ但書範圍内ニ於テ貯蓄金ヲナスベシ

但 五石以内ハ一石ニ付五拾錢ヲ下ラズ

拾石以内ハ一石ニ付四十五錢ヲ下ラズ

二拾五石以内ハ一石ニ付四拾錢ヲ下ラズ

五拾石以内ハ一石ニ付三拾五錢ヲ下ラズ

百石内外ハ一石ニ付三拾錢ヲ下ラズ

第四條

貯蓄金ハ何レノ貯蓄銀行ニ預ケ入レルモ差支ヘナシ

銀行ノ所在地ニ遠方ノ小作人ハ地主ヘ委托スルモ是亦差支ナシ

第五條

貯蓄金ハ土地ノ情況又ハ前年ノ豊凶米價ノ高低ニヨリ多少増減スルコトアルベシ 但第三條但書ノ價格ヲ水入前ニ通知スヘシ

第六條

貯蓄金取扱引受人ハ地主ニシテ地主ノ承諾ヲ得サレハ小作人自由ニ拂戻シスルヲ許サス若シ止ヲ得サル場合ニハ地主ノ承諾ヲ得ベシ

第七條

貯蓄金ヲ三十四年ヨリ三十六年迄三ヶ年怠タリナク制規ノ貯蓄ヲ爲シタルモノニハ賞典トシテ左ノ割合ヲ以テ金員ヲ付與スベシ

但 五石以内ハ制規ノ金高 百分ノ三

十石以内ハ制規ノ金高 百分ノ二半

二十五石以内ハ制規ノ金高 百分ノ二

五十石以内ハ制規ノ金高 百分ノ一半

壹百石内外共制規ノ金高 百分ノ壹

第八條

貯蓄金ノ通帳ハ他人エ賣買又ハ書入スルヲ許サス 若シ違背スル小作人ハ相當ノ處分スルコトアルベシ

第九條

貯蓄金ハ凶年飢饉ニアラサレハ拂戻シヲ許サス

但 半作以下ノ凶作ハ事情ニヨリ半額マテノ範囲内ニ拂戻ヲ許スコト在ルヘシ

第拾條

貯蓄金ハ不幸ニシテ一家ノ天災ニ罹リタル場合ニハ事情ニヨリ多少ノ拂戻ヲ許スコトアルベシ

但 保證人ヲ要スルコトアルヘシ

第拾壹條

貯蓄金ヲ名義トシ作地ノ賣買等ハ堅ク禁止ス若シ違背スルモノハ小作ヲ除名ス右之規定ハ三十四年度ヨリ屹度履行致スコクニ付小作人一同相守リ違背致サ、ルコト本年ノ貯蓄金ハ小作人ニ於テ隨意タルベシ

以 上

地主 今 井 孫 市

蒲原郡 村大字
殿

このような小作人との約定により、貯金の制度が始められた。当初、不平・非難も少なくなく、そのうち小作料不納の形^{かた}に通帳を差し入れる羽目に陥る者もあったが、一方では土地や有価証券など自己の資産を築く者も現れて、昭和10年ころまで続いたといわれている。

この強制貯金制度は、明治34年から開始され、吉田をはじめ、巻、内野、弥彦など約70カ村に及んだ。今井家貯蓄組合の貯金実績は、明治34年1万4,628円、38年4万2,437円、45年13万6,790円、大正3年16万432円、8年26万285円となっている（『今井家の地主構成』より）。

今井銀行の設立

このような背景と、折からの銀行設立ブームを踏まえて、今井孫市は、明治33年2月24日、西蒲原郡吉田村大字吉田第238番戸に合資会社今井銀行を設立した。

これよりさき、32年1月、今井孫市、木部孫作（吉田村吉田）らにより、吉田貯蓄銀行（大11.西吉田銀行と改称、昭4.2.24第四銀行に合併）が開業していた。合資会社今井銀行は、同行とは対照的に今井宗家孫市を筆頭社員、無限責任社員として、以下全員今井一族によって占められ、出資金5万円をもって設立されたもので、まさに“今井様の銀行”であった。設立時の社員は、次のとおりである。

無限責任社員 今 井 孫 市（出資金44,000円・今井家10代目当主）

有限責任社員	今井竹次郎	(出資金 1,000円・今井家分家)
同	今井吉三郎	(1,000円・今井家分家の女婿)
同	今井タケ	(1,000円・今井家分家)
同	今井丈三郎	(500円・)
同	今井忠太郎	(500円・今井家分家, 今井家支配人)
同	今井董一郎	(1,000円・今井家へ入婚し分家)
同	今井善助	(1,000円・今井家分家)

以上のように、出資金の88%を今井宗家当主が占め、無限責任社員の義務を負うことをみてもわかるとおり、今井銀行は、今井家の機関銀行として設立されたものであった。

今井家は西蒲原地方最大の地主であり、明治後半ころには約700町歩、この年貢米は平年作で約1万5,000俵に達している。また今井家の経営は、味噌、酒、金融、有価証券投資といった一般的な地主的経営を脱し、漁業、病院、製薬にまで及んでいた。漁業経営は明治40年ごろから本格的に乗り出し、カムチャツカ、積丹、利尻、山中、沿海州などに漁場を持つ大規模なものであった。また、36年3月に創設した吉田病院は、のちに伝染病室を増築するなど、赤字経営を意とせず、地方まれにみる濟世事業といわれた。

このような今井家の多岐にわたる事業の“会計部”として今井銀行があり、今井家の機関銀行として機能することを目的に設立されたものであった。

合資会社時代の経営

明治39年10月、今井孫市の継嗣長女フユが新たに社員として登場し、同時に、倍額増資を行い新資本金を10万円とした。

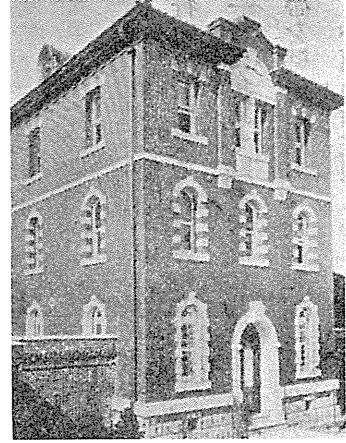
表4-43 合資会社今井銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	有価証券	預け金	当期純益金	配当率
明治33.12	50	50	—	20	—	39	4	25	1	—
35.12	50	50	3	18	—	50	19	—	3	6.0
37.12	50	50	9	35	—	74	15	—	3	6.0
39.12	100	100	5	27	—	58	14	58	5	6.0
41.12	100	100	12	73	—	77	18	79	8	6.0
43.12	100	100	20	98	—	57	38	98	4	6.0
大正元 12	100	100	24	76	—	135	24	25	4	6.0
3.12	100	100	31	85	54	210	22	1	5	6.0
5. 6	100	100	31	107	—	151	23	28	5	6.0

合資会社時代の主要勘定の推移は、表4-43のとおりである。預金は創業翌年の34年12月には4万円台に達したこともあったが、その後の不況を反映して、39年まで伸び悩み、1万円台から3万円台を上下した。日露戦争後、ようやく増勢に転じ、43年には一時的ではあるが、オーバーローンを解消した。

一方、貸出金は、明治期にはほとんど伸びがみられなかった。したがって、余裕資金は有価証券や預け金として運用されていた。



今井銀行

40年以降、不況が深刻化するなかで余裕資金は増大したが、堅実な貸し出し方針を貫いて無理な貸出を行わず、配当率も年6%に抑えて内部留保に努め、手堅い経営態度を維持した。45年以降、米価が低迷するなかで貸出金が増加し、第1次世界大戦勃発直後の大正3年下期にはピークの21万円となった。一方、預金も、大正2年下期には12万9,000円のピークに達し、初めて払込資本金を上回ったが、第1次世界大戦が農村経済を潤すまでは伸び悩みを続けた。

今井家の真向かいにあった創業当時の店舗は、間口5間、奥行3間ほどで、行員は4名にすぎなかった。大正3年、新店舗の建設が進められ、同年9月、当時としては珍しい煉瓦造り、鉄筋コンクリート3階建ての店舗が今井家敷地内、吉田村大字吉田5322番地に完成した。

株式会社時代の経営

今井銀行は、時勢の伸展に伴う資金需要の増大に対応して、従来の合資会社を解散し、同時に株式会社に組織を替えて業容の拡大を図ることになった。大正5年7月10日、資本金50万円（うち払込12万5,000円）の株式会社今井銀行を設立し、翌6年1月2日、合資会社今井銀行の営業を継承して新発足した。

設立当初の役員は今井家親族によって占められ、次のとおりであった。株主も全員今井家一族によって構成され、総数わずかに10名ほどであった。

頭 取	今 井 孫 市
専務取締役	今 井 丈三郎
取 締 役	今 井 忠 作
監 査 役	今 井 竹次郎

監 査 役 今 井 董 一 郎

株式会社に改組後、第1次世界大戦の好況を反映して、業容は飛躍的な発展を遂げた。7年1月には早くも日本銀行新潟支店との手形割引、当座勘定などの取引が開始された。同年11月23日、頭取今井孫市の死去により長女フユが頭取に就任したが、経営は全般的に専務取締役今井丈三郎を中心に進められたようである。

取引先は、土地柄、農業関係が主体で、米穀・肥料商などがこれに次いだ。白木綿は明治期ほどではなく、その他の商工業もごく少なかった。特に新産米の季節には資金が繁忙を呈し、そのため大正7年下期に付属倉庫を増設し、入庫米の担保貸出は順調に増加した。不動産担保貸出は貸出金の約50%を占め、有価証券および商品担保貸出は約40%ほどであった。ところが、6年、7年、8年と連年の米価暴騰と豊作によって“農村景気”が訪れ、一時的な現象ではあったが、8年下期の不動産担保貸出は激減してその構成比は7.9%となり、有価証券その他の商品担保貸出が90%以上にも達した(表4-44)。このように有価証券や商品担保貸出が多くなっていった矢先、大正9年3月の反動恐慌に直面した。株式評価損を1万3,000円計上したため純利益は減少し、積立金500円を取り崩して6%の配当を維持した。

大正後期は、近郷農家および米穀商などを主たる取引先とし、堅実本位に終始した半面、積極性を欠き、業容の拡大はみられなかった。預金は、おおむね今井家の信用を基盤としての貯蓄性預金が主体をなした。貸出金は、農家および米穀商を主な取引先とし、1万円以上の貸出先は9件にとどまり、貸出金の特定先への偏重はみられなかった。また、役員関連の貸出も少なかった。

しかし、大正末期から昭和初期にかけての不況で、貸出金の半ばを占めていた不動産担保貸出のなかには回収困難となるものが生じるようになった。昭和3年上期にこの整理を断行し、約4万円の担保物件を所有不動産に振り替え、また、約4万

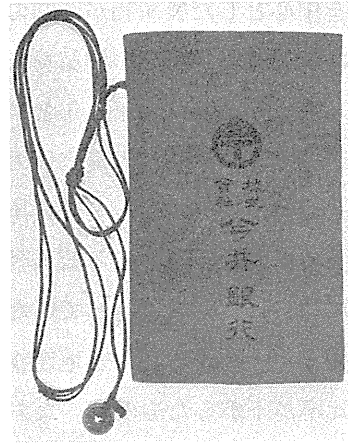
表4-44 今井銀行貸出金の担保別内訳 (単位:千円,%)

種 類	大正8年末	昭和6年末	構 成 比	
			大正8年末	昭和6年末
国債・社債	7	4	0.7	1.1
株 式	565	29	61.7	8.3
預 金 証 書	—	2	—	0.6
商 品	265	84	29.0	23.9
土 地 建 物	72	151	7.9	43.0
信 用	7	81	0.7	23.1
計	916	351	100.0	100.0

9,000円の積立金の取り崩しを行うなど滞貸出金の整理を行った。

大正期の預金、貸出金の推移をみると、第1次世界大戦中と戦後の好況期には、米価の暴騰によって農家の購買力が増大し、預・貸金とも激増を示し、6年下期と7年上期は、明治43年以来7年ぶり

にオーバーローンを解消した。しかし貸出金は、反動恐慌直前の異常な株式ブームと米価の暴騰を背景に、8年下期には前期比約70万円（3.2倍）の激増を示して約92万円となり、当時の投機熱の激しさを雄弁に物語っている。そして、この資金需要を賄うため、期末の借入金残高は30万円に達した。



贈答用財布

大正9年の反動恐慌によって、9年上期末の貸出金は激減（前期比30万円，30.4%減）したが、預金はかえって9年上期・下期末とも増加を示した。10年以降大正末期までは、米価の下落期にはおおむね貸

出金が預金を上回り、上昇期にはオーバーローンを解消しているのが特徴である。しかも、大正5年以降、預金が払込資本金を上回ったことが注目される。

昭和期に入ってから預金、貸出金の動きをみると、預金は、ほぼ上期に増加し、下期に減少するというパターンを繰り返しながら、農村不況が続くなかで漸増傾向を示した。一方、貸出金は、長期化する不況を反映して漸減を続け、6年下期末には約35万円に減少し、預貸率は41.4%と50%を割った。

農村を基盤とする他の中小銀行は、この時期に預金の漸減、貸出金の激増という傾向を続け滞貸金が累積して資金繰りが悪化したが、今井銀行は、昭和2年下期以降、完全にオーバーローンを解消し、さらに、有価証券、預ケ金とも増加を示したのは大きな特色であった。このことは、資金需要が減退するなかで無理な貸出を行わず、堅実経営に徹した証左ともいえよう。

今井銀行が営業基盤とする西蒲原郡の米の生産高は県全体の12%前後を占め、米

表4-45 株式会社今井銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	有価証券	預ケ金	当期純益金	配当率
大正 6.12	500	125	33	187	—	136	79	42	4	5.0
8.12	500	125	37	638	300	916	98	36	8	6.0
10.12	500	125	44	542	…	561	89	18	5	6.0
12.12	500	125	50	534	* 44	626	79	* 21	7	6.0
14.12	500	125	61	673	—	540	85	* 217	…	5.4
昭和 2.12	500	125	75	572	—	523	85	* 141	12	5.0
4.12	500	125	38	715	—	411	198	176	5	5.0
6.12	500	125	29	847	—	351	209	399	7	5.0

(注)：借入金の*は他店より借、預ケ金の*は他店へ貸を含む。

を中心とした農産物が同郡の主要な物産であった。今井銀行が、米作の豊凶、米価の高低によってその業績を大きく左右されたことは論をまたないところである。

表4-44は、大正8年と昭和6年の貸出金の担保別内訳を示したものである。大正8年末は、反動恐慌直前の異常な投機熱が続くなかで、一般農家も含めた株式購入資金の増大によって株式担保が全体の60%を越える比率を示し、商品担保も主として米穀を担保とする荷為替の取組が急増したことから全体の1/3を占めており、信用取引は1%にも達していない。これとは対照的に、農村経済がどん底にあった昭和6年末をみると、土地建物を担保とした貸出が40%以上を占め、商品担保はその比率が下がったものの、なお23.9%と信用取引の23.1%を上回っているのが特徴的である。株式会社時代の主要勘定の推移を示すと、表4-45のとおりである。

六十九銀行に営業譲渡

当地方では、昭和4年2月に西吉田銀行、続いて同年10月に巻銀行と和納銀行が相次いで第四銀行に合併、また、同年4月には寺泊銀行が六十九銀行に合併した。かくて、今井銀行は、同地方唯一の本店銀行となり、大銀行の支店と競合するところとなった。

六十九銀行との合併事情について『第参拾壹期営業報告書』（昭6下期）は、次のように記述している。

「當行ハ創業以來一意専心地方産業ヲ助長シ金融業ノ責務ヲ盡シ順次業績ヲ進展シ今日ニ至レリ勿論銀行法ニ依リ資本金額ヲ有スルガ故ニ遽ニ合併等ヲ爲スノ要ニ逼ルノ實狀ナド毛頭ナキモ時代ノ大勢ヨリ金融統一ノ上ヨリ將タ又財界ノ發展ニ鑑ミ寧ロ今日進ンデ優良ナル相手ヲ求め之ニ合併スルハ時宜ニ適スル進退ナルベシト信シ常ニ信賴シツ、アリタル長岡市株式会社六十九銀行ト合併シ當銀行ノ債權債務一切ヲ同銀行ニ譲渡シ同銀行新設支店ヲシテ營業ヲ繼承セシメ當銀行ハ來ル一月二十六日引繼キノ上解散スル事トナセリ。」

今井銀行は「銀行法」による最低資本金を有し、存続可能であったが、時代の趨勢にかんがみ大局的な見地から、友好関係にあった六十九銀行との合併を決意したのである。合併条件の大要は、次のとおりである。

- (1) 六十九銀行は今井銀行を合併し、債権・債務を引き受けること

表4-46 今井銀行貸借対照表(昭6.12.31現在)

(単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	27,900	預 金 勘 定	846,719
預 ケ 金	399,211	当 座 預 金	69,336
有 価 証 券	209,156	小 口 当 座 預 金	62,418
割 引 手 形 勘 定	39,963	特 別 当 座 預 金	289,426
商 業 手 形	406	定 期 預 金	425,539
荷 付 為 替 手 形	39,557	他 店 借	3,454
貸 付 金 勘 定	311,312	雑 勘 定	14,683
手 形 貸 付	30,420	株 主 勘 定	550,041
証 書 貸 付	133,367	資 本 金	500,000
当 座 貸 越	147,525	法 定 準 備 金	28,200
他 店 貸	11,805	別 途 積 立 金	500
動 産 不 動 産	40,550	前 期 繰 越 金	13,918
払 込 未 済 資 本 金	375,000	当 期 純 益 金	7,423
合 計	1,414,897	合 計	1,414,897

- (2) 六十九銀行は吉田町に支店を開設すること
- (3) 六十九銀行は今井銀行を16万円(うち解散手当1万円を含む)の現金をもって買収すること
- (4) 合併期日は昭和7年1月26日とすること
- (5) 今井銀行の6年下期配当は年5%の割とすること
- (6) 六十九銀行は今井銀行の行員を採用すること
- (7) 現在の店舗は今井家に譲渡し、六十九銀行は吉田町の目抜き場所に新たに鉄筋コンクリート造りの店舗を建築すること

かくて、昭和7年1月26日、六十九銀行は、今井銀行の業務を買収により継承し西蒲原郡吉田町大字吉田5407番地に仮店舗を構えて六十九銀行吉田支店を開設した。次いで、合併契約による新店舗が吉田町大字吉田5410番地に完成し、同年8月10日移転した。合併時の今井銀行役員は、次のとおりであった。

頭 取	今 井 フ ユ
専務取締役	今 井 丈三郎
取 締 役	今 井 忠 作
監 査 役	今 井 量多郎
同	今 井 精一郎

また、合併直前期の貸借対照表は、表4-46のとおりである。預金は貸出金の2.4倍、預貸率は41.4%と極めて低く、預ケ金が貸出金を上回っているのが特徴的である。

14. 東京栄銀行史



宮城屋貯蓄銀行とその破綻

東京栄銀行は、宮城屋貯蓄銀行を前身とする異色な生い立ちの銀行である。

明治維新後、旧仙台藩伊達家が窮乏に陥ったため、明治4年、旧藩士が、「伊勢孫」という質屋を買い受けて京橋区三十間堀町に宮城屋という質店を開き、これが成功して旧藩主の急を救うことができた。さらにその後、伊達家譜代の家臣大野清敬は、旧藩主の依頼を受け、在京の旧藩士や同郷出身の質店主らと計り、自ら頭取となって、明治31年12月、京橋区三十間堀の同所に、資本金5万円(うち払込1万2,500円)の宮城屋貯蓄銀行を設立した。総株式数1,000株のうち、大野の持ち株は半数の500株であった。

同行は、専ら東京市内の各質店の質草に対する貸付および倉庫の保管証券に対する融資を業務としていたが、日露戦争後の不況のなかで、41年2月以来、新規貸出を一切中止していた。このことが、はからずも一部質屋業者らの不評を買い、同行を中傷する種々の浮説が流布された。

最初の取り付けは、41年3月10日午後3時ごろに発生し、本店・代理店を通じて合計約3万円に及んだ。翌11日には約10万円の払戻しとなり、12日には30万円にも達した。

このため、やむなく一時支払い猶予を求め、資金調達に奔走したが、その目途がつかないままついに支払い停止に陥った。さらに、頭取大野清敬は当時、仙台の七十七銀行の頭取にも就任していたことから、一般預金者の疑念は七十七銀行にまで及び、同行も甚大な影響を受けたが、『七十七銀行百年史』によれば、ほどなく鎮静に向かったと記述されている。

その後、3月19日に20万円の資金の調達を得て、とりあえず10円未満の預金の支払いに充てたが、10円以上の預金の支払いに関しては、次のような整理案が作成され、預金者の承諾を求めることになった。

- (1) 未払込株券3万7,500円を払い込むこと
- (2) 10円以上の預金者に対しては、整理案の協議がまとまり次第平等に預金額の10%を支払うこと
- (3) 銀行の経理基盤を堅固にするため預金者中より株主を募集して、さらに資本金を

表4-47 宮城屋貯蓄銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸預金	積立金	諸貸金	有価証券	流込物件	現金預金	当期純益金
明治39.12	50	12.5	2,736	22	2,063	202	—	578	12
40.12	50	12.5	2,757	25	2,133	213	—	506	11
41. 6	50	12.5	2,095	27	1,817	208	127	55	△ 86
41.12	50	50.0	1,730	27	1,710	203	75	158	41

(注)：第21期(明41.12)負債の部には「東京栄銀行勘定」28万2,000円が計上されている。

100万円まで増加すること

- (4) 50円未満の預金には年2%の利子を付け、41年12月に半額を支払い、残額は42年12月に支払うこと
- (5) 50円以上の預金者で株金に振り替えない者には年2%の利子を付して、42年6月にその10%を、以後6カ月ごとに10%あて支払うこと

4月1日には1,000円以上の預金者370名を、また、翌4月2日には500円以上の預金者383名を招集し整理案の承諾を求めたが、議論紛々として決定をみなかった。

その主因の一つは、宮城屋貯蓄銀行の貸出金の実態をみると、大野頭取個人に多額の貸付金があり、しかも、この回収いかんが同行の死活につながっていることが明るみに出たからであった。総貸出金230万円のうち、大野への貸付金は79万円で、総貸出金の1/3を占め、質店への貸付金は80万円、倉庫業者への貸付金は20万円程度となっており、1万円以上の貸付先はわずか4件で総額20万円にすぎず、他はいずれも小口の貸付金であった。大野は、政界の大物らと共同して横浜の6万坪の海浜埋め立て工事に120万円を投資していた。うち約4万坪の完成をみていたが、他から多額の借り入れもあり、埋立地の換金は至難の状況であった。

宮城屋貯蓄銀行の主要勘定の推移を示すと、表4-47のとおりである。明治39年末と41年末の対比でみると、2年間で貸出金は35万3,000円の減少、預金はその3倍に近い100万6,000円の激減となっている。

宮城屋貯蓄銀行の整理と洪沢栄一の活躍

宮城屋貯蓄銀行の取り付けが発生して以来、終始、預金者の立場から、具体的な善後策を提案し、奔走してきた人物がいた。やまと新聞社社長松下軍治である。松下は、連日事態の成り行きを『やまと新聞』紙上に報道し、混乱状態の收拾に努力を惜しまなかった。しかし、預金者の中に自殺者が出るなどの悲劇や混迷が続いた

ため、明治41年5月5日、預金者の総意を得て兜町の事務所に渋沢栄一を訪問し、第一銀行に同行の整理を依頼した。渋沢は、「第一銀行の力を借りるとは、公私の立場をわきまえぬ」と激怒して動じなかった。

しかし、渋沢は東京貯蓄銀行取締役会長の任にあり、貯蓄銀行の信用と細民の貯蓄について、平生より強い関心を寄せていたことから預金者に同情し、松下の依頼に別の方法をもって応じることとし、第百銀行を主宰していた池田謙三のほか、貯蓄銀行に関係ある田中平八、中沢彦吉など計4名の整理委員を選任した。さらに、6月26日、竹内綱および脇田勇の2名を調査員に挙げて宮城屋貯蓄銀行の調査を開始させた。竹内綱は、板垣退助を助けて自由党を組織し、国会開始とともに衆議院議員となり、のちに実業界に転じ、韓国の京釜鉄道を起こした時から渋沢とは親交があった。元総理大臣吉田茂の実父である。また脇田勇は、渋沢と竹内の依頼により、京釜鉄道から転じて宮城屋貯蓄銀行の経理調査の専任となり、7月初旬から9月まで3カ月を費やして報告書を作成した。

このようにして、宮城屋貯蓄銀行の整理と預金者の救済についての渋沢の奔走が始まった。渋沢栄一の日誌のなかからその幾つかを拾ってみよう。

「明治41年5月6日午前、やまと新聞紙松下軍治来話シ、宮城屋貯蓄銀行ノコトニ付談話ス。5月9日午後4時、安楽警視總監ヨリ松井吉太郎(注 当時六十九銀行専務取締役)氏ヲ以テ宮城屋銀行ニ関シ、やまと新聞ニ於テ記載スルコトニ関シ問合アリ。7月8日、京釜鉄道会社脇田勇氏ニ会見シ、宮城屋銀行ノコトヲ談ズ。8月8日、桂首相ヲ三田ノ私邸ニ訪ヒ、宮城屋銀行整理ノコトヲ談ズ。11月26日午前10時、兜町事務所ニ抵リ、宮城屋銀行ノコトニ関シテ預金者総代十数名ニ面会シテ銀行財産調査ノ顛末ヲ口演ス。松下軍治氏ノ代理数名、脇田勇氏モ来会ス。」(『渋沢栄一伝記資料』(第5巻)より)

41年暮れ、渋沢整理委員起草の整理案が示され、12月3日、新富座において1,000名を超える預金者総代による預金者大会が開かれ、全員一致でこの整理案が承認された。その骨子は、預金を株式に振り替えて新しく銀行を設立して、宮城屋貯蓄銀行の資産をそのまま新銀行が引き継ぎ、その収益から元金を回収せず利子をとるという方法であった。そして、新銀行の設立については、万事渋沢および整理委員の指導を願い、新銀行役員への就任を依頼することと、新銀行成立と同時に各預金の10%を支払うことなどが決議された。これにより、直ちに整理委員は、やまと新聞社の協力などにより整理案に対する各預金者の承諾書の徴求を開始し、12月下旬に至りほとんどの調印を取りつけた。

なお、預金者の多数が新銀行設立に賛意を表明したことにより、具体的に設立を推進することになった。役員には中沢彦吉、竹内綱、脇田勇らを挙げ、渋沢栄一を相談役とし、また、商号は「東京栄銀行」と称し、資本金100万円とすることなどを決定、直ちに創立定款と東京栄銀行目論見書を作成した。

ところが、預金者中には整理案に不承知の者もあり、特に預金者およびその他の債権者の訴訟が数十件にも達し、また、同行に対する破産申請が13件を数えるなど事態は容易ではなかった。しかし、少数反対者のために際限もなく整理を遅延するわけにもいかず、すでに預金を株式に振り替えて新銀行を設立する準備が整っていたことでもあり、整理委員を中心に反対者の説得活動が続けられた。

かくして、設立発起人らの努力によりようやく預金者全部の承諾を得、42年7月22日、東京商業会議所において創立総会を開催するに至った。渋沢の指名により取締役3名、監査役2名をそれぞれ満場一致で承認した。

一方、宮城屋貯蓄銀行は、整理が完結するまで存続することとなり、また宮城屋質店および宮城屋倉庫合資会社の営業は、今後質店部と倉庫部とに分離して経営し、倉庫部は東京栄銀行の監理下に置くこととなった。

東京栄銀行の設立とその経営

明治42年9月12日、大蔵大臣の設立認可を得、同月20日から東京栄銀行は、銀行業のほかに倉庫業をも兼業し、資本金100万円（うち払込50万円）で京橋区三十間堀一丁目4番地に営業を開始した。設立時の役員は、次のとおりである。

取締役会長（頭取）	竹	内	綱
専務取締役	脇	田	勇
取 締 役	田	中	元三郎
監 査 役	山	本	忠 秀
同	松	下	軍 治

東京栄銀行は、営業用什器のみを新規調達したにとどまり、宮城屋貯蓄銀行のすべての資産を継承するとともに、大要次のような条件をもって債務弁済の義務を負うことになった。すなわち、①負担する債務は預・貯金の総額を限度とすること、②その債務弁済の方法は別に利息を付けず、宮城屋貯蓄銀行が払戻をなすつど預金払戻に要する資金を供給すること、③東京栄銀行の株式配当金が年8%に達した場合には、その余分を払込株式および据置預金残高に案分し、株式の分は株主に、据

開業廣告

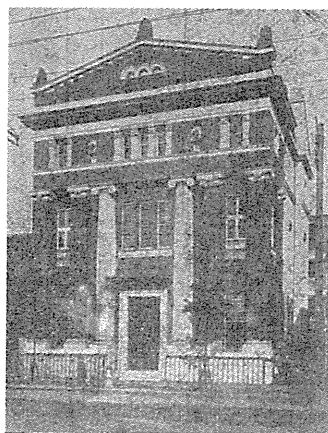
今般其翁の認可を得たる**九月二十日**より
開業致候。是は取扱の確實と敏速を旨とし、尙當
 行は特に顧客の御便利を計り、普通業務は規定の營
 業時間外と雖も、精々御注文なき様可仕候間、多少に
 拘らず御取引希土。至

資本金壹百萬圓

預金利息
 定期預金 以上 年利五厘
 活期預金 日 年利三厘
 小當座預金 日 年利三厘
 日 年利三厘

林式 東京栄銀行
 取締役 竹内 元三
 専務取締役 山田 中三
 取締役 松本 忠三
 監査役 山下 治三
 監査役 松本 忠三

東京栄銀行
 本行 丁目四番地
 支店 三軒番地



開業広告（『やまと新聞』明治42.9.14）

東京栄銀行本店

置預金の分は宮城屋貯蓄銀行に供給して据置預金の払い戻しに充当させること、④10円未満は直ちに払い戻しをすること、50円未満は50%を据え置き、3カ月後に払い戻しをすること、50円以上は金額に応じて50%を据え置き、残りを2年から4年にわたる半年ごとの割賦払いとすること、⑤残った据置分は払い戻しの時期を定めず、東京栄銀行の決算状態に応じ、漸次払い戻すというものであった。

創業以来、預・貸金ともさしたる増減はみられず、経営はやや消極的に推移していたが、大正6年上期以後、第1次世界大戦による好景気と物価の高騰により預・貸金はようやく増勢に転じ、これを契機に利益も漸増した。しかし、9年の反動恐慌以後、預・貸金とも激減した。この傾向は、当時の弱小銀行には共通した現象であったにせよ、破綻した宮城屋貯蓄銀行の後身である東京栄銀行が特別な警戒の目をもって預金者の対応を受けたことを物語るものであろう。したがって、利益は激

表4-48 東京栄銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	有証券	当期純益金	配当率
明治42.12	1,000	500	—	514	—	745	99	11	3.0
43.12	1,000	500	3	541	—	673	181	19	5.6
大正元 12	1,000	500	12	595	—	827	118	26	8.0
3.12	1,000	500	24	590	—	815	121	20	7.0
5.12	1,000	500	29	705	211	1,000	118	21	7.0
6.12	1,000	500	32	1,351	148	1,463	151	23	7.2
7.12	1,000	500	31	1,915	373	1,715	220	29	8.0
8.12	1,000	500	47	2,725	555	2,485	219	38	8.0
9.12	1,000	750	69	1,151	591	1,847	113	29	7.0
10. 6	1,000	750	71	1,474	473	1,999	113	29	7.0

(注)：借入金には再割引手形を含む。

減し、配当金は7%に低落した(表4-48)。

大正4年、最初の出張所として早稲田出張所が牛込区早稲田町62番地に設置され、5年上期に本店を京橋区南伝馬町一丁目2番地に新築し、旧本店を三十間堀支店とした。その後、府下南葛飾郡亀戸町3823番地に亀戸支店を開設、早稲田出張所を支店に昇格したが、倉庫業を兼営している関係もあり、特に本店と三十間堀支店には鉄筋の大きな倉庫が付属していた。

本店は、東京駅から開通した三十間道路の交差点に近接した中央通東側に面した絶好の場所に立地し、三十間堀支店は、銀座四丁目の晴海通りから少し入った場所にあった。

長岡銀行に合併

大正9年の反動恐慌以後、預金の減少と収益の低下に対する対応策として、増資を行って捲土重来を期すか、政府の銀行合同政策に順応して他の有力銀行に合併して存続するかについて論議がなされた。増資を行うには設立の事情から株主関係の大きな障害が予想されたため、合併説に意見がまとまったものと思われる。

長岡銀行との合併談がどのようなきっかけで始まったかは詳らかでないが、長岡銀行の東京支店勤務が長かった退職行員の一人から、「東京市内である銀行の会議が開かれたおり、座席が隣り合っていて、そこでの話が契機となって……」といううわさ話を聴取した。しかし、この種の合併談は、些細な流言飛語により、取り付けや支払い停止を招くという当時の風潮を懸念し、ひそかに進められたものと推測される。

表4-49 東京栄銀行貸借対照表(大10.6.30現在)

(単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
預ヶ金及金銀有高	502,078	諸 預 り 金	1,473,959
有 価 証 券	113,185	借入金及再割引手形	473,100
割 引 手 形	295,330	雑 勘 定	8,991
諸 貸 付 金	1,703,346	行員身元保証金	5,939
仮 払 金	8,383	株 主 勘 定	1,107,189
動 産 不 動 産 勘 定	196,856	資 本 金	1,000,000
営業用土地建物什器	105,016	法 定 積 立 金	35,800
営業用倉庫	66,853	別 途 積 立 金	34,945
所有動産不動産	24,987	前 期 繰 越 金	7,652
払込未済資本金	250,000	当 期 純 益 金	28,792
合 計	3,069,178	合 計	3,069,178

両行は、大正10年8月、合併条件について具体的な交渉を開始した。東京栄銀行は、9月22日現在をもって資産・負債および債権・債務の一切について資料を作成して長岡銀行に提出し、以後、毎日の取引による出入・増減については別に計算書を作成し、諸勘定の内訳を明確にして合併引き継ぎに備えた。合併直前期の貸借対照表は、表4-49のとおりである。預貸率は135.6%とそれほど高くはないが、借入金金は預金の約 $\frac{1}{3}$ とかなり多額であった。

10月10日、合併仮契約書の調印が行われ、続いて11月5日、東京栄銀行は東京商業会議所において、長岡銀行は本店においてそれぞれ臨時株主総会を開き、合併仮契約書の承認を決議した(合併条件は第2章第3節「東京栄銀行合併」参照)。これにより、大蔵大臣に合併認可申請書を提出、12月10日付で認可された。しかし、ことを慎重に運ぶためか、関係先への連絡は年末も押し迫った28日以後になって初めて行われた。

合併時の東京栄銀行の役員は、次のとおりであった。

取締役会長	山田昌邦
取締役	脇田勇
同	田中元三郎
同	深山正
同	木村弘藏
監査役	山田進
同	山本秀忠

かくして、大正11年1月1日をもって東京栄銀行は解散し、本店は長岡銀行の京橋支店となり、他の支店はそれぞれ旧称のまま、長岡銀行三十間堀支店、早稲田支店、亀戸支店となり、実質的には1月4日から営業を開始した。こうして異色の生い立ちの東京栄銀行はその幕を閉じた。

15. 神谷銀行史



銀行設立の背景

三島郡来迎寺村(現越路町)は、越後平野の南端に位し、魚沼地方に通ずる交通の要衝で、舟運、鉄道による物資の集散地として栄えた。

明治29年ごろの同村の規模は、戸数940、人口約6,700人、田畑1,061町歩、山林

20町歩の稲作農業地帯で、副業として養蚕、漁業などに従事する者も少なくなかった。

明治29年、来迎寺村を經由する北越鉄道（現信越線）の工事が始まり、土木工事の労働需要が急速に増大し、その賃金収入が農家を潤し好景気となった。しかし、当時、この地方では、一般に貯蓄思想に乏しく、金融機関もなかったことから、奢侈の弊風と徳義の退廃をもたらすのみであった。

当時、三島郡の大地主で、衆議院議員、六十九銀行取締役などの要職にあって活躍していた高橋九郎は、このような風潮を黙視するに忍びず、その対策について苦慮した。そして、庶民銀行的な金融機関の設立を計画したが、当局の許可を得られず、無尽講的な構想も実現しなかった。

たまたま、高橋九郎と親交のあった品川弥二郎（第1次松方内閣<明24.5>内相）、ならびに平田東助（第1次桂内閣<明34.6>農商務相、第2次同内閣<明41.7>内相）は、ドイツの信用組合制度を研究して、産業組合の必要性を論じた。高橋九郎はその説に共鳴して、明治37年3月25日、往時、この地方を越後国神谷之荘と称したのにちなんで、来迎寺村一円の農民を対象に神谷信用組合を創設して、自ら組合長となった。

しかし、設立当初は、産業組合法施行後日も浅く、農民からは信用組合の性質を理解してもらえず、「細民から零細な資金を低利で預かり、これに自己の遊金をあわせて、高利で運転しようとする資産家階級のための営利会社」のごとく誤解され、組合員の加入勧誘に困難を生ずる状態であった。

その後、発起者は、献身的な態度で趣旨の普及に努め、かつ役職者は無報酬で経営にあたり、組合の資金が欠乏を告げる場合は、組合長自らその私財を組合に預金し、金融を円滑にして組合員の利便を図るなど努力を続けた。その結果、年とともに発展し、同地方の共同金庫といわれるまでになった。

やがて神谷信用組合は、業容の拡大により、その機関となるべき銀行がなくては十分な活動を展開することが困難となった。ここに、神谷銀行が設立される要因の一つがあった。

一方、当時の来迎寺村は、国鉄、私鉄、舟運の交錯する交通の要衝で、魚沼地方から関東方面へ移出される物資の集散地として、魚沼地方と関東地方との往来でにぎわい、運送業、倉庫業、旅館業などが繁盛し、花柳界も全盛を謳歌していた。

それにもかかわらず、金融機関はなく、この点でも神谷銀行が設立される必然性があった。新潟県知事に提出した「銀行設立ノ理由」は、次のように記述している。

「來迎寺ハ北越平野發誕ノ地ニシテ長岡市ヲ離ル三里廿餘町小千谷町ヲ離ル三里十餘町ノ地位ニアリテ北越鐵道線來迎寺驛及魚沼鐵道ノ接續點ナレハ自然魚沼三郡ノ咽喉ヲ約シ旅客貨物ノ一大集散地ニシテ近時年ヲ逐テ市街地ヲ形チ造リツ、アル北越線停車場中有數ノ驛トナレリ而シテ本停車場ヲ中心トシテ是ヲ包圍スル農村部落四個村アリ其戸數二千六百餘人口貳萬三千餘水田面積貳千餘町歩ヲ有スルーノ米產地タルノミナラズ本郡第一ノ養蠶部落ニシテ製絲工場數個アリ加フルニ魚沼三郡ノ生絲絹織物モ皆此驛ヨリ出荷シツツアル狀況ニシテ米穀其他貨物ノ集散地トシテ將來益々有望ノ地ナリ然ルニーノ金融機關ナク不便ニ堪ヘザルヲ以テ茲ニ銀行ヲ設立シ當地農業倉庫共同倉庫其他ノ倉庫業者運送業者ニ活動ノ途ヲ與ヘ地方米價金融彼我ノ需要調節ノ途ヲ開キ以テ農商工業者ノ發達促進ヲ期セントスルニアリ。」

神谷銀行の設立

株式会社神谷銀行は、大正5年10月25日に創立されたが、資本金50万円（うち払込12万5,000円）は全額取締役社長高橋九郎の出資であり、他の役員もほとんど社長の子弟・親族で占められていた。

神谷銀行は、三島郡來迎寺村大字來迎寺甲2612番地に店舗を新築し、大正6年2月2日から営業を開始した。設立時の役員は、次のとおりである。

取締役社長	高橋九郎	(三島郡來迎寺村 地主・六十九銀行取締役)
取締役	高橋逸平	(" " 高橋九郎の分家)
同	高橋友二郎	(" " 高橋九郎の子)
監査役	高橋亮三	(" " 高橋友二郎の弟)
同	高橋国四郎	(" " 高橋家の使用人)
相談役	西脇濟三郎	(北魚沼郡小千谷町 高橋家の親せき)

業況の推移

神谷銀行の経営には、神谷信用組合の機関銀行としての性格と高橋家の銀行としての性格が強く現れていた。例えば、預金はかなり多いが、これは神谷信用組合からの預入がきわめて多かったためである。同信用組合からの預金は、大正6年下期には総預金の62.9%を占め、その後も常に50%前後を占めていた。

同信用組合からの預金がこのように多かったのに加え、当時、第1次世界大戦の影響により、農村、商工業が好況で、その方面からの預金も多く、神谷銀行の資金量は豊かであった。このため、貸出金も順調に増加したが、自己資金で十分に賄う

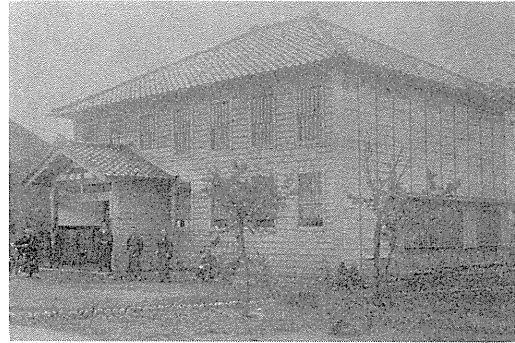
表4-50 神谷銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
大正 6.12	500	125	—	147	—	168	20	55	4	%
7.12	500	125	—	295	—	330	21	55	5	—
8.12	500	125	—	541	—	578	25	57	7	—
9. 6	500	200	—	417	—	554	13	56	10	—
10.12	500	200	—	557	—	629	88	74	14	—
13.12	500	200	—	577	—	712	61	74	16	50.0
14.12	500	250	12	653	—	812	78	64	23	8.0
昭和 2. 6	500	250	26	490	110	883	1	55	14	6.8
4.12	500	250	30	811	—	941	134	65	△ 46	—
5.12	500	250	—	593	25	790	13	65	0	—
7. 6	500	250	—	502	45	704	24	23	△ 19	—
8.12	500	250	—	577	—	634	42	117	0	—

ことができ、借入金はほとんど必要としなかった。こうした資金量の豊かさから、余資は絶えず多額にのぼり、国債を中心とした有価証券への投資および六十九銀行への預ヶ金となっていた(表4-50)。

一方、資本金は全額高橋家の出資であったため、あえて配当を行う必要は



神谷銀行

なく、創立以来大正13年上期までの17期間は無配を続け、その後、6期間、配当を行ったが、昭和2年下期から再び無配となった。配当を行った6期間のうち、特に大正13年下期には年50%の異常ともいえる高配当を行った。これは、大正13年から14年にかけて大蔵省が不安定な一般経済情勢を考慮し、全国各銀行に対して銀行業務の改善を通達するとともに、減配を強く勧奨し、県内各銀行は新潟県下銀行同盟会の決定により大正14年6月期決算以降減配を行うことになるが、それに先立ち、神谷銀行では、それまで無配を続けた分も含め一気に年50%、5万円という配当を行ったものと思われる。しかし、14年上期には未払込資本金5万円の徴収が行われており、株主は高橋家だけであったから、この徴収に見合うための高配当であったとも推測される。

開業以来、業容は第1次世界大戦による好況に支えられて順調に拡大し、やがて大正8年春から9年3月まで続く戦後景気を迎えた。『第七期営業報告書』(大8下期)は、当時の業況を次のように記述している。

「當地方ハ夏蠶ノ高價ニ因リ預金ハ漸次増嵩シ製絲未曾有ノ好況ナリシ爲又資金ノ需用常ニ高額ニ上リ一般商取引モ亦タ活況ヲ呈シタリ特ニ米價ハ壹石五拾圓以上ニ奔騰シ農家經濟ハ潤澤トナリ從テ預金ハ激増シタリ而シテ株式ニ投資スル者多ク之レ等融通資金並ニ爲替決済ニ一時殷賑ヲ極メタリ。」

大正8年下期末の預金は、対前年同期比83.4%の増加で54万1,401円に達し、口



神谷銀行営業室

数も366口増加して1,853口に達した。貸出金は、同じく74.9%の増加で57万7,916円に達した。特に株式購入資金の貸付が多く、貸付金担保別でも有価証券担保扱が60.2%にも達する異常な増加を示した(表4-51)。生糸、米価の高騰から荷為替の期中取組高もそれまでにない29万4,000円に達した。

しかし、大正9年3月の反動恐慌後、生糸、織物、米穀など地元主要産物が暴落し、神谷銀行にとっても最初の苦しい試練を迎えることになった。『第八期營業報告書』(大9上期)は、次のように記述している。

「三月中旬以來株式數次激落シ總テノ商品漸次低落シ財界ノ急變金融ノ梗塞ハ商工業ノ恐慌ヲ來シ人氣ハ萎縮シ商取引不圓滿トナリ實ニ慘憺タル有様ニテ從テ貸金ノ回收ハ常ノ如クナラズ預金ハ引出多額ニ上リ一時操縦ニ困難ヲ感セリ。」

大正11年9月21日、病氣療養中の取締役社長高橋九郎が死去し、高橋友二郎は後任社長に就任した。

翌12年9月1日、関東大震災が発生し、交通機関のマヒによる来迎寺駅周辺の運送業者、倉庫業者あるいは製糸業者などの打撃は大きかった。そのため、神谷銀行では多くの滞貸金が生じ、12年下期に総貸出金の約10%に当たる6万円の償却を行った。これは、反動恐慌以来の不良貸金および関東大震災に伴う滞貸金を一気に整理し、経営の立て直しを図ったものと思われる。

昭和6年、上越線の全通とともに、魚沼地方をはじめ新潟県と関東方面の経済交流は専ら上越線経由となり、来迎寺駅を中心とした地元経済の流れに大きな変動を

表4-51 神谷銀行貸付金担保別構成比の推移 (単位:円,%)

年月末	貸付金残高	有価証券	商 品	不 動 産	信 用
大正 6.12	151,161	27.5	57.2	7.8	7.5
8.12	564,592	60.2	19.1	11.3	9.4
9.12	563,529	45.8	11.5	35.8	6.9
13.12	664,965	44.4	2.1	37.0	16.5
昭和元.12	818,561	39.3	8.0	38.1	14.6

きたし、それまでの交通の要衝としての役割が失われた。さらに、農村の深刻な不況を反映して、昭和4年下期・5年上期の当期純益金は、それぞれ4万6,000円、3万7,000円の赤字を計上し、無配を継続するなど苦しい経営が続いた。

六十九銀行に合併

一方、県内の中小銀行の合同は急速に進み、昭和8年、三島郡内では神谷銀行を除いてすべて合同に踏みきっていた。

このため神谷銀行は、同行の将来を展望し、六十九銀行との合併を決意した。高橋九郎、高橋友二郎父子はともに六十九銀行の役員をつとめ、金融、為替取引など業務面でも関係が深かったことから、両行の合併は予期されていたところであった。

昭和9年4月1日、両行の合併が実現し(合併条件は第3章第2節「神谷銀行合併」参照)、神谷銀行は、六十九銀行来迎寺支店として継承された。合併時の神谷銀行役員は、次のとおりである。

表4-52 神谷銀行貸借対照表(昭8.12.30現在) (単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	6,520	預 金 勘 定	577,373
預 ケ 金	41,669	当 座 預 金	62,832
有 価 証 券	117,292	特 別 当 座 預 金	122,830
割 引 手 形 勘 定	16,758	通 知 預 金	—
商 業 手 形	200	定 期 預 金	386,161
荷 付 為 替 手 形	16,558	別 段 預 金	5,550
貸 付 金 勘 定	616,812	借 入 金	—
手 形 貸 付	37,595	他 店 借	7,852
証 書 貸 付	480,959	雑 勘 定	7,845
当 座 貸 越	98,258	株 主 勘 定	500,415
他 店 貸	9,864	資 本 金	500,000
動 産 不 動 産	33,770	準 備 金・積 立 金	—
貸 付 有 価 証 券	800	前 期 繰 越 金	307
払 込 未 済 資 本 金	250,000	当 期 純 益 金	108
合 計	1,093,485	合 計	1,093,485

取締役社長	高橋友二郎（前掲，六十九銀行取締役）
専務取締役	高橋亮三（前掲）
取締役	高橋逸平（前掲）
同	高橋源平（三島郡来迎寺村 友二郎の弟）
同	高橋国四郎（前掲）

また，合併直前期の貸借対照表は，表4-52のとおりである。借入金もなく，預貸率は110%と資金繰りには余裕がみられるが，収益はきわめて少なく，経営が苦しかったことを示している。

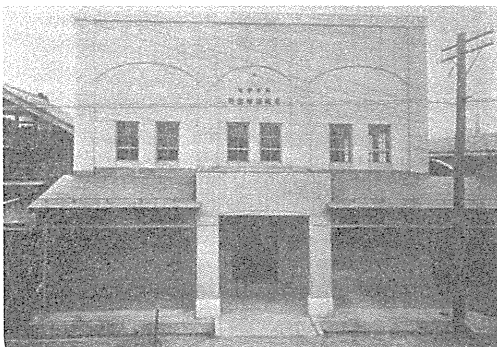
16. 長岡商業銀行史



貯蓄銀行としての出発

明治26年7月施行の「貯蓄銀行条例」が28年に改正されるに及んで，新潟県内における最初の貯蓄銀行として28年6月，直江津積塵銀行が資本金5万円で中頸城郡直江津町（現上越市）に設立され，以後，県内には貯蓄銀行，貯金銀行が数多く誕生した。

長岡における貯蓄銀行の設立もこれとほぼ時を同じくしていくつかの動きが起こり，設立認可を得たものもあったが，事実上立消えとなった。これは，普通銀行で貯蓄業務を兼営するものが多く，長岡でも31年3月15日にまず長岡銀行が，次いで同月17日に六十九銀行がそれぞれ貯蓄部の営業を開始したためと考えられる。次いで，33年9月，新潟の小沢幸次郎，刈羽郡荒浜の牧口義矩，長岡の清水常作らの発起により長岡では初めての中越貯金銀行（資本金15万円，大正2.4解散）が関東町に設立された。



長岡商業銀行本店

その後，長岡において専門貯蓄銀行の設立はみられなかったが，大正4年6月，貯蓄銀行条例が改正され，5年1月から施行されるに及んで再び貯蓄銀行設立の機運が醸成された。

貯蓄銀行条例の改正により貯蓄銀行の独自性が多少とも発揮されるとあって，長岡の有力者によりその設立が企

てられ、大正6年11月20日、設立総会を開き、7年2月26日付で認可を得て、ここに長岡貯蓄銀行が誕生した。資本金50万円（うち払込12万5,000円）で、長岡市表一ノ町386番地において7年3月15日開業した。設立時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	小川清之輔	(長岡市 会社役員)
常務取締役	山崎兵吉	(法衣商・地主)
取締役	松木喜之七	(骨董商)
同	山口健造	(肥料・酒類商)
同	覚張半四郎	(地主)
同	小坂伝之助	(醤油醸造業)
同	池田忠蔵	(呉服・太物商)
監査役	鷲尾徳之助	(製油・肥料商)
同	田村豊太郎	(紙商)
同	遠藤清平	(弁護士・地主)

役員のおおくは、六十九・長岡両行の大株主で、市内の有力商人、地主で構成されたが、すべて市内在住者であり、近在の地主などが含まれていない点に特徴があった。

業況の推移

長岡貯蓄銀行は、大正11年1月1日、普通銀行に転換したため、貯蓄銀行としての営業期間は4年、8期ときわめて短かった。

この間の業況は、長岡における唯一の専業貯蓄銀行であったことと、その設立時期がたまたま第1次世界大戦の好況の最中ということもあって、比較的順調に推移

表4-53 長岡商業銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	借入金	貸出金	有価証券	当期純益金	配当率
大正 8.12	500	125	0	737	85	816	61	* 4	% 5.0
9.12	500	250	6	972	20	1,054	79	26	8.0
10.12	1,000	625	23	2,032	42	2,418	133	43	9.0
11.12	1,200	825	48	1,658	425	2,726	169	60	9.0
13.12	1,200	825	104	1,493	423	2,623	154	59	9.0
昭和元.12	1,200	825	150	2,172	80	2,929	138	41	7.0
3.12	1,200	825	172	2,502	—	3,212	199	26	6.0

(注)：1) 大正11年1月1日、貯蓄銀行から普通銀行に転換。

2) 当期純益金の*は前期繰越金を含む。

した(表4-53)。大正8年下期には預金73万7,018円、貸出金81万5,720円、そして9年下期には預金97万1,859円、貸出金105万4,344円となり、さらに、10年下期には預金203万1,923円、貸出金241万8,317円と大幅な増加を示した。

資本金については、9年2月、10年5月、さらに同年9月に払込を行って50万円の満額とし、同月、公称資本金を一挙に倍額の100万円に増加した。

与板・宮内支店の開設

業績の伸展を支えたものとして見逃すことのできないのは、支店の設置である。大正8年12月1日、三島郡与板町大字与板456番地に最初の支店を設置した。与板は長岡から12キロほど北にあって信濃川の左岸に位置し、江戸時代には城下町、信濃川を利用した舟運の河岸場町として繁栄し、県下に広くその名を知られた豪商も存在した。明治に入っても、県内に鉄道が敷設されるまで、しばらくは河川交通の要衝となっていた。さらに、郡制がしかれるに及んで三島郡の郡役所が置かれ、警察署も設置されるなど行政の中心地でもあった。

同町は商業のほか、金物工業、杞柳工業、雪囲業なども盛んで、特に金物業は三条、燕に次ぐ県下の主要産地で、^{カンナ ノミ マサカリ}鉋、鑿、鉞などを主に生産していた。

同地の金融機関としては、明治29年に設立された与板銀行があった。ところが、県内の鉄道網の整備により次第に河川交通が衰微し、同町は物資の集散地としての地位を失いつつあった。そのため、与板銀行の設立・経営に参画していた豪商の没落を招き、同行は明治37年、一時休業するに至った。その後、経営者の交代などにより再建の努力を続けたが、著しい業績の変化はみられなかった。

こうしたなかで、同町の実業家をはじめ町民の多くは、同行以外の銀行の進出を望んでいた。与板支店開設当時は第1次世界大戦後の好況下であり業績は順調に推移し、預金は開店後2カ月にして20万円、貸出金は4カ月にして10万円に達した。ちなみに、与板銀行は、その後大正13年に至り第四銀行に合併した。

次いで、9年8月16日には古志郡上組村大字宮内2566番地(現長岡市宮内)に支店を開設した。同地は長岡の南方に位置し、古くから酒、醤油、味噌などの醸造業が盛んであった。

同年11月1日に上越北線(現上越線)の宮内一東小千谷(現小千谷駅)間が開通し、宮内駅が信越線と上越線の分岐点として交通の要衝となり、その発展が期待されたことから、それを見込んでの支店開設であったと思われる。その後、宮内支店は、

大正14年に同村大字宮内3044番地1に新築移転した。

このように、支店設置が長岡市内でなくその近郊であった理由としては、貯蓄業務兼営の六十九・長岡の両行が当時市内に2カ店ずつの支店網を確立していたため、それらとの競合を避けたものと考えられる。

貯蓄銀行法の施行と県内の動向

大正9年3月の反動恐慌後、全国各地に取り付けが続出し、休業する銀行も多数に上ったが、それはとりわけ貯蓄銀行と貯蓄銀行業務兼営の普通銀行において著しかった。これを機に貯蓄銀行のあり方が問われ、貯蓄銀行条例の欠陥が指摘されるようになった。

そこで政府は、貯蓄銀行を零細な資金の安全確実な保管機関として、国民の貯蓄を奨励することを企図した。この具体的な表れが大正10年4月に公布、11年1月1日から施行された「貯蓄銀行法」であった。このため、貯蓄銀行法の内容は、貯蓄銀行条例に比較しほとんどすべての面にわたりきわめて厳しいものとなった。その主なものは、次のとおりである。

- (1) 貯蓄銀行の業務分野を明確に規定し、普通銀行業務と貯蓄銀行業務との兼営を禁止した。
- (2) 貯蓄銀行の資金運用方法として、証券投資、有価証券担保貸付、不動産抵当貸付、預金者に対する貸付、定期積金者に対する貸付、銀行への預け金または郵便貯金、銀行引受手形の買入れに限定し、さらにそれぞれの内容を細かく規定し、大口信用集中を排除した。
- (3) 預金払戻の担保としての供託を強化した。
- (4) 資本金の最低限度を3万円から50万円に引き上げた。

貯蓄銀行法の立法の趣旨は、貯蓄銀行業務と普通銀行業務を明確に区分し、兼業を禁止した分業主義にあり、さらにこの分業主義と一体となり最終的には貯蓄銀行の「一県一行主義」を目指すものであった。貯蓄銀行の公益性の重視、分業主義の推進、貯蓄銀行の合同・整理の帰結として、同法の一つの理念が貯蓄銀行の一県一行主義であった。このような背景のもとに、当局・県の指導により、10年7月7日、県庁内において貯蓄銀行合同に関する委員会が開かれ、次のような決議が行われた。

- 一、 貯蓄銀行及兼營銀行業者ハ新潟、長岡、高田ノ三市ニ於テ新ニ各一箇ノ貯蓄銀行ヲ設立シ地理的又ハ經濟的便宜ニ從ヒ各其ノ株式ノ引受ヲナスコト
尙ホ將來右三銀行並ニ縣下ニ於ケル殘存貯蓄銀行ノ合同ヲ計ルコト
- 二、 株主銀行ノ本店又ハ支店代理店ノ所在地ニ新設貯蓄銀行ノ支店又ハ代理店ヲ設置スルコト
- 三、 株式ハ大體現在ノ貯蓄預金額ニ按分シ各銀行ニテ適宜其ノ引受名義人ヲ定ムルコト
- 四、 貯蓄部ヲ廢止スベキ株主銀行ハ十二月一日其ノ貯蓄預金ノ十分ノ三ヲ新設貯蓄銀行ニ引繼ギ同日以後貯蓄預金ノ受入ヲナサザルコト
但シ据置貯金定期積金ニ對シテハ此ノ限ニアラズ
- 五、 重役ハ取締役監査役及ビ相談役若干名トシ株主銀行ノ重役中ヨリ一名以上ヲ選出スルコト
- 六、 資本金額及ビ株式ノ數ハ適宜之ヲ定ムルコト

これに基づいて、県内貯蓄銀行の合同が進展するはずであったが、実際には、かなりの曲折があった。10年7月には新潟市の新潟銀行が単独で、貯蓄銀行業務を分離して新潟興業貯蓄銀行を設立した。10月には長岡市と新潟市を除く県内の中小貯蓄銀行と貯蓄銀行業務兼営の普通銀行計17行の共同出資により新潟市に新潟合同貯蓄銀行が設立された。さらに、11月には長岡市に本店を有する六十九・長岡・長岡貯蓄3行出資による新たな長岡貯蓄銀行の設立をみた(本章「長岡貯蓄銀行史」参照)。しかし、高田市には同地方に貯蓄銀行の数が少なく、有力な貯蓄銀行も存在しなかったため新たな貯蓄銀行の設立はみられなかった。

かくして、貯蓄銀行法が施行された11年1月1日現在で、県内の貯蓄銀行は、明治28年設立の新潟貯蓄銀行に新設3行を加えた4行に統合された。

その後、11年11月には、設立後まもない新潟合同貯蓄銀行が新潟貯蓄銀行に合併し、県内貯蓄銀行は3行に集約された。これ以降、当局・県が貯蓄銀行の合同をしばしば勸奨したにもかかわらず進展はなく、昭和18年まで3行のままで経過した。

普通銀行への転換と長岡信託(株)合併

長岡貯蓄銀行は規制の厳しい貯蓄銀行法の下での貯蓄銀行経営よりも普通銀行への転換を選び、大正10年11月10日、「長岡商業銀行」に商号変更し、11年1月1日、目的を変更し普通銀行として再発足した。

普通銀行転換後の長岡商業銀行の業績は、転換に伴う新貯蓄銀行への貯蓄預金の一部拠出などにもかかわらず、ほぼ順調に推移した（表4-53）。しかし、六十九・長岡の両行が長岡市内に確固たる地盤を築いていたため、預金吸収と資金運用の両面で競合を余儀なくされ、収益はむしろ漸減傾向にあった。

大正11年11月17日には設立当初から役員、株主、資金面を通じて関連の深かった長岡信託(株)を合併し、資本金は20万円増加して120万円（うち払込82万5,000円）となった。

長岡信託(株)は、大正2年6月22日、長岡市表三ノ町430番地乙において資本金20万円（うち払込5万円）で設立された。取締役には小川清之輔、山崎兵吉、松木喜之七、山口健造、覚張半四郎の5名、監査役には鷺尾徳之助、田村豊太郎の両名が就任した。同社の役員は、そのほとんどが長岡における若手事業家であった。

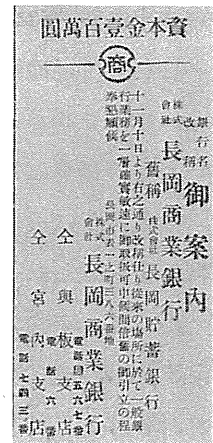
営業の目的は、次のように定められていた。

- (1) 財産に関する信託業
- (2) 代理業
- (3) 仲立業
- (4) 不動産の売買貸借およびその紹介業
- (5) 有価証券売買の紹介業
- (6) 金銭の貸付および代理貸付業
- (7) 右に関する附帯事業

ただし、業務の都合により借入金および有価証券の所有をなすことあるべし

同信託は長岡における最初のもので、その発展が期待されたが、一般の人々の関心の低さなどから所期の成果をあげることができず、次第に貸金会社的なものになっていった。

信託会社についてはそれまでなんら取締法規がなく、弱小資本のものが多かったため、大正11年4月、「信託業法」が公布（大12.1施行）され、最低資本金を100万円とするなど規制が強化されることになった。このため、同信託は増資も困難なことから存続を断念し、長岡商業銀行との合併に踏み切ったのである。



商号変更広告（『越佐新報』大正10.11.10）

六十九銀行に合併

これまでほぼ順調な発展を続けてきた長岡商業銀行も、昭和に入ると銀行合同の波にさらされることになった。

当局の勧奨に対して、長岡商業銀行は、株主、役員面などからどちらかといえば六十九銀行に近く、両行の役員を兼任している者も多いことから、六十九銀行との合併を決意した。

かくて、昭和3年12月28日、両行は合併契約を締結し（合併条件は第3章第2節「長岡商業銀行合併」参照）、翌4年1月23日、株主総会が開かれて合併契約が可決承認され、3月1日付で合併が認可された。これにより長岡商業銀行は、4月1日、六十九銀行と合併し解散した。六十九銀行は合併契約に従い、4月1日付で長岡商業銀行の本支店を継承し、同行表町、与板、宮内支店とした。なお、表町支店はその後12年8月に廃止された。合併時の長岡商業銀行役員は、次のとおりであった。

頭 取 小 川 清之輔（前 掲）
 常務取締役 川 上 佐次郎（六十九銀行取締役）
 取 締 役 松 木 喜之七（前掲の子、襲名）
 同 山 口 健 造（長岡銀行常務取締役）
 同 小 坂 伝之助（前 掲）

表4-54 長岡商業銀行貸借対照表(昭3.12.31現在) (単位：円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預ケ金勘定	103,632	預 金 勘 定	2,501,947
現 金	35,395	当 座 預 金	539,616
預 け 金	68,237	特 別 当 座 預 金	916,584
有価証券勘定	199,280	通 知 預 金	154,023
割引手形勘定	50,645	定 期 預 金	883,069
商 業 手 形	43,335	預 金 手 形	8,655
荷付為替手形	7,310	他 店 借	5,848
貸付金勘定	3,161,285	雑 勘 定	43,471
手形貸付	2,257,130	株 主 勘 定	1,416,107
証書貸付	304,950	資 本 金	1,200,000
当座貸越	599,205	法 定 準 備 金	60,000
貸付有価証券	5,400	別 途 積 立 金	42,000
他 店 貸	12,253	新 築 積 立 金	58,000
動産不動産勘定	59,878	損 失 補 填 準 備 金	11,500
株 主 勘 定	375,000	前 期 繰 越 金	12,719
払込未済資本金	375,000	税 金 充 当 見 積 金 戻 入	5,500
		当 期 純 益 金	26,388
合 計	3,967,373	合 計	3,967,373

取締役 池田 忠 蔵（前 掲）
 監査役 鷺尾 徳之助（六十九銀行専務取締役）
 同 田 村 豊太郎（長岡銀行監査役）
 同 遠 藤 清 平（六十九銀行監査役）

なお、頭取小川清之輔は、4年7月23日開催の六十九銀行定時株主総会において同行取締役に選任された。

合併直前期の貸借対照表は、表4-54のとおりであり、預金、貸出金、資本金の割には利益金が少なかった。

17. 長岡貯蓄銀行史



長岡貯蓄銀行の設立

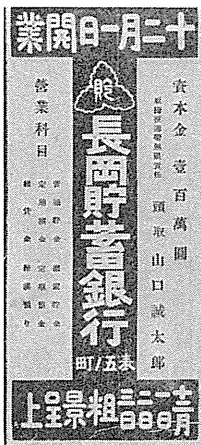
大正10年4月の「貯蓄銀行法」制定当時、長岡市では、專業貯蓄銀行の長岡貯蓄銀行（大10.11.10、長岡商業銀行に商号変更、同11.1.1、普通銀行に転換）と貯蓄銀行業務兼営の六十九・長岡の両普通銀行が貯蓄預金を取り扱っていた。各行は翌11年1月からの貯蓄銀行法の施行を前に、それぞれ対応策を検討し協議を重ねたが、貯蓄銀行合同に関する委員会の決議（本章「長岡商業銀行史」参照）もあり、長岡市に3行出資の貯蓄銀行を新設することで合意をみた。

これを受けて、創立委員を選出し、10年9月10日、長岡市表五ノ町の川佐商店内に創立事務所を設け、10月20日、創立総会を開いて定款、役員などを決議し、直ちに設立認可を大蔵省に申請し、11月10日付で認可を得た。

ここに、資本金100万円（うち払込25万円）の長岡貯蓄銀行が誕生した。店舗は、長岡市表五ノ町444番地の創立事務所を引き続き借り受け、12月1日、開業した。設立時の役員は、次のとおりである。

頭 取 山 口 誠太郎（長岡銀行頭取）
 常務取締役 川 上 佐次郎（長岡商業銀行常務取締役）
 同 星 野 伊三郎（長岡銀行監査役）
 取締役 長 部 松三郎（六十九銀行取締役）
 同 渋 谷 善 作（長岡銀行副頭取）
 同 小 川 清之輔（長岡商業銀行頭取）
 同 小 畔 亀太郎（六十九銀行取締役）

取締役	近藤 勘治郎 (六十九銀行取締役)
同	広井 一 (長岡銀行常務取締役)
監査役	遠藤 六太郎 (六十九銀行取締役)
同	覚張 治平 (長岡銀行取締役)
同	鷲尾 徳之助 (長岡商業銀行監査役)



開業広告 (『越佐新報』大正10.12.1)

役員構成をみると、取締役は長岡銀行から頭取を含め4名、六十九銀行3名、長岡商業銀行2名、監査役は各行1名ずつとなっている。なお、川上佐次郎は、10年7月、六十九銀行監査役に就任した。

また、株式の引き受けに関しては、設立時の総数2万株のうち長岡銀行に1万株、六十九銀行に7,000株、長岡商業銀行に3,000株を割り振り、各行はそれぞれの株主に割り当てることとされた。

長岡貯蓄銀行設立に際して、3行のなかでも長岡銀行が主体となったのは、設立条件のひとつである新貯蓄銀行への貯金の引き継ぎ高が最大であったためと思われる。10年上期末における普通貯金の残高は、長岡銀行394万円余、六十九銀行280万円余、長岡商業銀行が預・貯金合計で153万円余となっており、長岡銀行がかなりのウエートを占めていた。

業況の推移と営業施策

長岡貯蓄銀行は、大正10年12月1日、設立母体3行の同年11月30日現在における貯金残高の $\frac{1}{2}$ を引き継いで開業したが、残りの $\frac{1}{2}$ は11年中に引き継ぎを完了する条件であったから、あらかじめ経営基盤が固まっていた。もっとも、このような決定がなされてからその実行日までに、他のほとんどの兼営銀行が行ったと同様、これら3行も普通貯金を自行の特別当座預金や定期預金に移し替えることを行ったので、実際に長岡貯蓄銀行に引き継がれた金額は10年上期末における各行の貯金残高の合計には及ばなかった。

第1期は営業期間が1カ月と短かったにもかかわらず、期末の預・貯金勘定は141万円余となった。資金の運用面では、設立後まもないこともあり、現金・預け金と有価証券がほとんどであったため、利益をあげるには至らなかった。

表4-55 長岡貯蓄銀行主要勘定の推移

(単位：千円)

年月末	資本金	うち払込	諸積立金	預金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
大正10.12	1,000	250	—	1,412	86	*842	730	△9	%
12.12	1,000	250	11	3,389	1,177 (1,030)	939	1,561	17	8.0
14.12	1,000	250	39	4,134	1,401 (971)	601	2,446	23	9.0
昭和 2.12	1,000	250	75	4,875	1,866 (865)	456	2,767	22	8.5
4.12	1,000	250	110	5,936	1,436 (349)	1,471	3,291	18	8.5
6.12	1,000	250	41	6,495	1,328	1,432	3,885	8	5.0
8.12	1,000	250	46	6,929	951	1,949	4,218	17	5.0
10.12	1,000	250	78	7,566	893	1,171	5,603	17	5.0
12.12	1,000	250	118	8,288	612	1,058	6,522	19	5.0
14.12	1,000	250	161	10,885	430	958	9,573	22	6.0
17. 6	1,000	250	185	20,056	416	1,322	18,481	22	6.0

(注)：1) 貸出金のかっこ内はうち銀行引受手形。
2) 預ヶ金の*は現金を含む。

長岡貯蓄銀行のその後の業況は順調に推移した(表4-55)。それは、貯蓄銀行法そのものが貯蓄銀行の健全な発展を目指し、地方的独占を認めたものであったことにもよる。このことは、昭和2年の金融恐慌に際し、地方銀行には休業に追い込まれたものが多く、全体では預金残高も減少を示したのに対して、貯蓄銀行は休業するものも少なく、預金が増加していることからもうかがわれる。

また、業績が伸展した裏には、時宜を得た営業施策があった。その一例として、大正13年の年末から14年1月半ばにかけての貯蓄童謡懸賞募集を挙げることができると。時あたかも政府の勤儉奨励運動が行われていたおりであり、勤儉貯蓄思想の普及・徹底には、まず児童にその思想を植え付けるのが肝要であるとの着眼から、児童による童謡の懸賞募集を実施した。その内容は、小学生を対象に題を「貯金」、「雪」とし、選を童謡作家として著名な野口雨情に依頼して優秀作品を新聞に発表し、表彰するというもので、作品を長岡市内に限らず広く県下に募った。応募数は「雪」が1,623編、「貯金」が1,073編の多数にのぼり大きな反響を呼んだ。14年1月4日の営業始めには、口数1,072口、貯金高1万6,000円余の増加を示すにぎわいをみせた。

主要勘定の特徴

主要勘定についてみると、まず、預金は、全期間を通じて漸増を示した。その内訳では、定期積金の比率が他行に比較して特に低く、その反面、普通貯金の割合が極端に高い。これは、営業網としての支店と代理店との割合にも関連を有するもので、長岡貯蓄銀行の場合、代理店のウェイトが高く、しかも個人代理店が少なくほとんどが普通銀行であったため、集金を伴う定期積金が少なかった。また、定期積金の募集と定期積金者に対する貸付を重点的に推進して発展を遂げた東京の不動貯金銀行（明33設立、現在の協和銀行の前身の一つ）が、長岡貯蓄銀行の設立に先立ち、大正2年9月、長岡に支店を設置して活発な営業を展開していたこともその一因といわれる。

資金運用面では、貸出金、有価証券、預け金の預金に対する割合を他行と比較すると、貸出金の比率が昭和に入ってから全国貯蓄銀行に比較して低下した。さらに、有価証券も同様にその比率が低かった。これに対して預け金は、ほぼ一貫して全国貯蓄銀行の割合よりも大きくなっている。貸出金の割合が小さかった理由としては、本支店とも長岡市内に限られていたことから、地盤を同じくする親銀行3行との競争を避けていたためと考えられる。貸出金の科目別では、預金構成面で定期積金が少ないことを反映して、定期積金者に対する貸付割合が他行に比較してきわめて低い。その結果、相対的に有価証券担保貸付と不動産抵当貸付の比率が高くなっている。大正から昭和初期にかけて銀行引受手形がかなりの額に達していたことも資金運用面での目立った点である。

有価証券は、大正末期から昭和8年ころまで、預証率がほぼ50%台で推移し、科目別構成比にも大きな変動はみられなかった。しかし9年以後、貸出金が漸減し預け金が横ばいを続けるなかで、預金の増加分がほとんど国債と社債の所有に向けられたため、預証率は16年以降90%を上回るようになった。預け金については、その大部分が親銀行である六十九銀行、長岡銀行に対するものであった。預金に対する預け金の比率が全国貯蓄銀行に比較して高かった原因としては、長岡貯蓄銀行は支店よりも代理店の比重が高かったこと、要求払い預金である普通貯金の比率が高かったため、その支払い準備としての必要性もあったこと、などが指摘される。

設立から合併に至るまで増資を行わず、その払込額も当初のままであったから、収益の増加傾向に加え、当局の減配勧奨による配当率の低下もあって配当負担は少なく、内部留保を十分に行うことができた。

営業網の拡大

長岡貯蓄銀行の設立条件は、その母体3行からの貯金引き継ぎとともに、3行の本支店および各地の銀行を代理店とすることになっていたから、開業時の代理店数は20カ店以上にのぼり、その範囲は南・西蒲原、古志、三島、刈羽、南・北・中魚沼の各郡に及んだ。

代理店制度は貯蓄銀行に特徴的なもので、普通銀行が代理店となるものと個人が代理店になるものがあった。代理店は預金の吸収を主業務とし、貸し出し業務を代行することは原則として認められなかった。この制度の利点は、貯蓄銀行にとって、店舗を設置することなく預金の吸収が可能であったから、低コストの資金が得られることにあった。また、代理店となる銀行にとっては、その預金を自行への預け金、コールマネーとして受け入れ、運用できるというメリットがあった。このため長岡貯蓄銀行は、開業後も徐々に代理店を増加させ、それを主体とする営業を展開して、しばらくは支店を設置しなかった。

しかし、代理店に頼りすぎることは資金運用面などで問題もあり、預け金に関する規定も強化されてきたことなどから支店の設置を検討し、まず大正14年9月1日、長岡市殿町三丁目468番地に殿町支店を開設した。殿町は長岡藩時代からの由緒ある町名であり、藩主の住居である「有隣亭」と称する別邸があったところから名づけられたという。当時は、商店街、住宅地を形成していたが、郵便局のほかには金融機関はなかった。

15年12月1日には本店を長岡市坂ノ上町二丁目735番地（昭16.10.1、大手通二丁目）に町名変更、現当行本店所在地）に新築移転した。従来の店舗は、業容の拡大に伴って次第に狭隘となり不便を感じていた。そこで、駅前通りである大手通りに面し、市役所と道を隔てて隣接する元長岡区裁判所跡の格好の地を14年に譲り受け、本店



大正15年新築の長岡貯蓄銀行本店

建築に着手した。そして、ほぼ1年の工期を費やして鉄筋コンクリート造り3階建ての建物が竣工した。

12月1日から新店舗で営業を開始したが、従来の店舗は廃止することなく表町派出所として同日開店した。そして、7カ月後の昭和2年7月1日、同派出所を表町支店とし、さらにその2カ月後の9

月1日、同じ表町五丁目内のこれまでの店舗と筋向いの同市表町五丁目784番地に新店舗を建築し、移転した。その後、6年6月1日、殿町支店は同市殿町三丁目470番地8の新築店舗に移転した。これらは、いずれも鉄筋コンクリート2階建ての堅固な建物であった。

その後、支店の設置、店舗の新築はなかったが、16年に至り、南蒲原郡加茂町大字加茂741番地（現加茂市）に出張所を設置し、12月1日開業した。加茂は県のほぼ中央に位置し、新潟、長岡という県内2大都市からもほとんど等距離にある。古くは青海首おおみのおびとが青海郷おおみのごうに移り住んで総鎮守として青海神社を建立し、この地方の開拓にあたったといわれている。その後、京都の賀茂神社の社領となり、近世には上杉氏の所領、溝口氏の藩領、幕府直轄領、桑名藩の預地となって明治に及んだ。当地の産業としては、タンス、建具などの木工業のほか加茂紙の生産とそれを利用した渋紙、和傘の製造、さらに縞木綿などの織物業が盛んに行われていた。明治以後もこれらの生産は増加の一途をたどり、さらに絹織物、人絹織物、マカロニなども加わって発展が著しかった。16年6月末現在、長岡市に2支店を有し、中越地方を中心に県下全域にわたって48の代理店を効率的に配置していたが、そのなかにおいて代理店もなく、今後の発展が期待される加茂町に出張所を設けたものである。

長岡六十九銀行に合併

長岡貯蓄銀行は、開業以来順調な歩みを続けてきたが、準戦時体制から戦時体制への移行、さらに戦局の悪化につれて、そのまま存続することが許されず、合併への道をたどった。

戦時体制下における低金利政策の推進と国債の半強制的割り当て、相次ぐ増税などは、貯蓄銀行にとって普通銀行以上に収益を圧迫する要因ではあったが、貯蓄銀行合併の直接の引き金となるほどのものではなかった。貯蓄銀行が消滅に向かった直接的な原因は、昭和18年3月11日に公布され、5月20日から施行された「普通銀行等の貯蓄銀行業務または信託業務の兼営に関する法律」の登場である。これは、戦争拡大に伴う経済統制の強化によって地方の商工業が衰微したため、それを融資対象としていた地方銀行の資金運用に変化をもたらし、その結果、有価証券、特に国債をその主力とするものになって貯蓄銀行化し、普通銀行と貯蓄銀行の機能が不明確となってきたことが背景にあった。この法律は、貯蓄銀行業務兼営の普通銀行が吸収した貯蓄預金の運用に関してなんら制限を設けなかったから、従来どおりの

專業貯蓄銀行にとっては非常に不利となった。さらに、普通銀行の貯蓄銀行業務への進出がほとんど無条件に認められたから、專業貯蓄銀行の存在を根底からゆるがすこととなった。

ここにおいて長岡貯蓄銀行も、もはや単独で存続する意義を失い、必然的に親銀行である長岡六十九銀行に合併することを決意した。そして18年9月23日、両行は合併契約に調印した。その主な内容は、次のとおりである。

- (1) 長岡六十九銀行は資本金81万円（うち払込40万5,000円）を増加する
- (2) 合併比率は長岡貯蓄銀行の1株額面50円のうち12円50銭払込済株式1株に対し長岡六十九銀行の1株額面50円のうち25円払込済株式1.2株と交付金1円73銭を交付する
- (3) 長岡貯蓄銀行は解散費用27万円の交付を受ける
- (4) 長岡六十九銀行は取締役を1名増加し、長岡貯蓄銀行の株主中より選任する
- (5) 長岡貯蓄銀行の使用人は新規採用の方法により長岡六十九銀行に引き継ぐ
- (6) 長岡貯蓄銀行の店舗は原則として長岡六十九銀行に引き継ぐ
- (7) 合併日は昭和18年12月31日とする

次いで10月28日、株主総会が開かれて合併契約が可決承認され、12月6日付で合併が認可された。かくて12月31日、長岡貯蓄銀行は長岡六十九銀行と合併し、その本支店、出張所はそのまま長岡六十九銀行大手支店、殿町支店、表町支店、加茂出張所として引き継がれた。

また、常務取締役山崎久平は、合併前日の12月30日、長岡六十九銀行の臨時株主総会において同行取締役に選任され、常務取締役に就任した。合併時の長岡貯蓄銀行役員は、次のとおりであった。

頭 取	山 口 誠太郎（長岡六十九銀行相談役）
常務取締役	山 崎 久 平（長岡六十九銀行常務取締役）
取 締 役	近 藤 勘治郎（長岡六十九銀行常務取締役）
同	山 田 耕治郎（前長岡銀行監査役）
同	遠 藤 清 平（前六十九銀行取締役）
同	覚 張 義 平（長岡六十九銀行取締役）
同	鷲 尾 徳之助（長岡六十九銀行頭取）
同	田 村 文之助（長岡六十九銀行監査役）
同	立 川 秀 司（前六十九銀行取締役）

監 査 役 山 口 健 造 (長岡六十九銀行常務取締役)

同 高 橋 友 二 郎 (長岡六十九銀行取締役)

同 池 田 忠 藏 (前六十九銀行監査役)

なお、合併1年半前の貸借対照表は、表4-56のとおりであり、預貸率がわずか2%であったのに対し、預証率は92%にも達するという戦時体制下における貯蓄銀行の一般的な姿を表している。

表4-56 長岡貯蓄銀行貸借対照表(昭17.6.30現在)

(単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預ケ金勘定	1,401,584	預金積金勘定	20,055,910
現金	79,596	普通貯金	11,949,334
郵便振替貯金	1,056	据置貯金	6,974,799
銀行預ケ金	1,320,932	定期積金	1,107,708
有価証券勘定	18,481,460	定期預金	24,069
国債	9,656,875	備金勘定	138,051
地方債	327,962	雑勘定	34,194
社債	6,299,673	株主勘定	1,292,917
株式	1,205,030	資本金	1,000,000
外国証券	991,920	法定準備金	81,000
信託財産勘定	300,000	別途積立金	80,000
貸付金勘定	415,582	行員退職給与積立金	23,740
有価証券担保貸付金	268,407	前期繰越金	86,484
不動産抵当貸付金	58,440	行員退職給与積立金戻入	132
対預金者貸付金	30,885	当期純益金	21,561
対定期積金者貸付金	50,850		
対市町村貸付金	7,000		
動産不動産勘定	169,326		
雑勘定	3,120		
株主勘定	750,000		
払込未済資本金	750,000		
合 計	21,521,072	合 計	21,521,072

付 表(序編 第4章)

- 凡 例：(1) この付表は、前身銀行17行について、不明な個所を除き毎年の推移を示したもので、営業報告書、新聞の決算公告などにより作成した。
- (2) 借入金には、借入金、再割引手形のほかコールマネーを含み、*印には他店借を含む。
- (3) 当期純益金の*印には前期繰越金を含む。
- (4) 「一」は皆無または該当なし、「…」は計数未詳。

付表4—1 水沢銀行主要勘定の推移

(単位:円,%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治23.6	30,000	27,210	—	992	—	26,419	—	—	1,209	8.0
24.6	30,000	27,210	—	1,971	—	27,971	—	—	988	6.7
26.12	30,000	30,000	160	1,607	—	28,211	—	—	1,303	8.0
32.12	50,000	30,000	3,500	354	—	33,125	—	—	1,680	10.0
33.12	50,000	40,000	3,860	848	—	43,435	—	—	2,263	10.0
34.12	50,000	50,000	4,350	641	—	55,073	—	—	3,211	10.0
35.6	50,000	50,000	4,850	614	—	52,824	—	—	3,015	10.0
39.12	50,000	50,000	6,950	5,781	6,000	61,046	—	5,661	2,679	7.0
41.12	50,000	50,000	8,200	7,380	13,612	74,186	—	6,270	2,315	8.0
42.12	50,000	50,000	9,000	16,899	15,756	86,376	—	6,862	2,765	8.0
43.12	50,000	50,000	10,000	21,342	19,000	94,223	800	7,552	3,472	8.0
44.12	100,000	62,500	10,000	25,061	31,500	127,464	—	9,474	3,248	8.0
大正元.12	100,000	75,000	11,000	28,057	10,800	125,550	—	9,599	4,239	8.0
2.12	100,000	87,500	12,000	23,402	11,290	133,246	—	8,499	4,903	8.0
3.12	100,000	100,000	13,000	20,011	8,950	141,283	—	8,299	5,272	8.0
4.12	100,000	100,000	14,000	19,792	10,700	128,801	17,093	8,299	5,194	8.0
5.12	100,000	100,000	15,000	32,554	—	137,664	7,000	8,299	4,648	8.0
6.12	100,000	100,000	16,000	61,235	—	150,771	17,897	11,819	4,749	8.0
7.12	100,000	100,000	17,000	104,456	—	199,150	—	18,185	5,656	8.0
8.12	100,000	100,000	19,000	140,988	—	248,672	5,926	17,165	6,383	8.0
9.12	200,000	125,000	22,000	120,038	—	259,001	4,849	15,063	7,673	8.0
10.12	200,000	125,000	25,500	133,002	—	271,900	—	15,889	9,715	9.0
11.12	200,000	150,000	29,500	114,984	6,000	292,796	—	15,709	11,635	9.0
12.12	200,000	175,000	35,100	129,943	—	318,819	—	15,176	13,382	9.0
13.12	200,000	200,000	40,700	128,194	—	364,534	—	15,176	13,589	10.0
14.12	200,000	200,000	47,300	125,655	—	379,312	—	15,687	13,866	9.0
昭和元.12	200,000	200,000	54,400	126,502	—	—	—	15,687	14,623	9.0
2.3	200,000	200,000	57,700	126,465	16,538	383,871	—	12,342	△ 14,482	—

付表4-2 地蔵堂銀行主要勘定の推移

(単位:円,%)

年 月 末	公称資本金	払込資本金	積立金	預 金	借 用 金	貸 出 金	預 ヶ 金	有価証券	当期純益金	配 当 率
明治14.12	50,000	30,000	—	4,019	—	34,880	—	—	1,792	17.2
15.12	75,000	75,000	264	8,133	—	87,342	—	—	6,887	15.2
16.12	75,000	75,000	1,780	14,248	—	91,160	—	—	5,114	11.6
17.12	75,000	75,000	2,500	2,409	8,000	86,608	—	5,406	4,891	12.0
18.12	75,000	75,000	2,916	3,193	3,000	89,793	—	5,406	4,107	8.0
19.12	75,000	75,000	3,790	4,598	—	66,227	—	5,406	2,392	5.6
20.12	75,000	75,000	4,430	2,880	—	69,974	—	7,939	2,615	6.0
21.12	75,000	75,000	5,010	4,459	—	59,499	—	8,249	1,503	3.2
22.12	75,000	75,000	5,500	1,553	7,500	48,153	—	20,905	2,546	6.0
23.12	75,000	75,000	6,060	2,650	—	28,558	—	20,443	2,099	5.0
24.12	40,000	40,000	6,460	2,175	—	44,850	—	18,062	1,490	6.4
25.12	40,000	40,000	6,860	861	—	34,769	—	15,116	1,646	7.2
26.12	40,000	40,000	13,295	700	2,500	46,807	—	9,583	1,452	5.6
27.12	50,000	50,000	14,735	2,548	1,500	47,722	—	14,969	1,988	7.2
28.12	50,000	50,000	15,075	5,520	11,500	67,622	—	16,520	2,574	8.0
29.12	50,000	50,000	15,530	19,080	6,000	84,527	—	16,620	2,962	10.0
30.12	50,000	50,000	10,350	21,014	10,200	80,210	—	16,620	2,372	10.0
31.12	50,000	50,000	11,005	20,664	4,500	77,232	—	13,722	3,516	11.2
32.12	50,000	50,000	11,985	27,117	29,200	112,290	—	13,818	3,490	11.2
33.12	50,000	50,000	13,125	42,305	15,000	103,394	4,800	13,680	3,934	11.2
34.12	50,000	50,000	14,445	50,460	—	100,766	4,800	13,224	4,050	11.2
35.12	100,000	62,500	15,675	61,111	—	90,009	—	13,224	4,240	10.0
36.12	100,000	75,000	17,415	50,598	—	103,910	—	13,771	3,785	9.0
37.12	100,000	75,000	19,060	60,962	—	104,446	—	13,774	3,873	8.5
38. 6	100,000	75,000	19,665	56,719	—	111,782	—	15,530	3,542	8.5
39.12	100,000	100,000	22,115	87,276	—	162,009	—	19,858	6,667	9.0
41. 6	200,000	125,000	25,735	103,474	—	200,504	10,000	20,155	6,231	8.0
42.12	200,000	149,175	29,035	204,813	—	336,337	—	22,493	8,200	8.0
43.12	200,000	150,000	31,495	175,433	—	234,773	70,000	8,371	7,700	8.0
44. 6	200,000	150,000	32,755	171,711	—	276,754	42,877	4,794	6,429	8.0
45. 6	200,000	150,000	35,155	149,239	—	322,358	9,000	4,241	8,448	8.0
大正 2.12	200,000	174,637	38,660	173,678	—	330,718	22,100	4,901	8,189	8.0
3.12	200,000	175,000	40,760	141,350	32,500	373,457	699	4,704	8,838	8.0
4.12	200,000	175,000	43,050	160,342	33,000	380,396	9,530	4,602	10,857	8.0
5.12	200,000	175,000	45,920	178,543	10,000	382,428	7,407	7,242	9,731	8.0
6.12	200,000	200,000	49,020	229,045	—	313,998	95,000	4,422	9,515	8.0
7.12	500,000	275,000	52,120	295,795	—	413,977	126,954	10,359	—	—
8.12	500,000	275,000	45,220	581,160	236,300	1,009,351	5,000	46,260	13,815	8.0
9.12	500,000	350,000	48,470	660,062	18,000	962,876	—	58,268	21,671	10.0
10.12	500,000	423,250	53,960	690,559	285,509	1,229,196	—	75,223	21,323	10.0
11.12	500,000	425,000	59,760	683,317	—	1,268,461	—	42,780	31,446	10.0
12.12	500,000	425,000	66,530	719,166	—	1,362,641	—	50,002	32,056	10.0
13.12	500,000	425,000	74,400	686,618	—	1,114,823	—	55,722	28,584	10.0
14. 6	500,000	425,000	77,870	643,825	—	1,169,113	—	33,140	16,810	9.0

付表4-3 小出銀行主要勘定の推移

(単位：円、%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治19. 6	50,000	50,000	600	1,520	—	49,988	—	560	6,239	12.0
20. 6	50,000	50,000	700	3,130	—	39,164	4,000	8,981	5,798	9.0
21. 6	50,000	50,000	1,900	4,159	—	38,523	—	13,809	4,321	8.0
22. 6	50,000	50,000	2,200	412	2,500	32,839	—	16,569	3,270	8.0
23. 6	40,000	40,000	2,500	374	5,800	44,215	—	3,159	3,627	8.0
24. 6	40,000	40,000	2,800	538	3,300	43,407	—	3,970	3,807	8.0
25. 6	40,000	40,000	3,100	490	10,200	46,613	—	3,796	4,798	8.0
26. 6	40,000	40,000	4,735	403	5,000	38,597	—	—	4,973	8.0
26.12	50,000	50,000	6,479	639	10,590	66,377	—	—	3,161	8.0
27.12	50,000	50,000	8,133	1,794	5,100	61,753	—	4,617	3,501	9.0
28.12	50,000	50,000	9,682	3,447	4,630	62,765	—	6,175	5,210	10.0
29.12	60,000	60,000	13,452	1,390	26,860	96,630	—	6,688	4,484	10.0
30.12	60,000	60,000	14,550	4,155	10,085	81,942	—	7,805	3,956	10.0
31.12	60,000	60,000	17,550	3,000	21,692	92,375	—	6,217	5,075	10.0
32.12	60,000	60,000	8,148	16,001	10,007	95,579	—	6,868	4,745	11.0
33.12	100,000	100,000	13,910	6,695	24,035	136,382	—	7,017	5,566	10.0
34.12	100,000	100,000	15,910	12,149	11,674	124,387	—	7,243	6,123	10.0
35.12	100,000	100,000	18,000	25,223	106	121,375	—	10,642	6,666	10.0
36.12	100,000	100,000	20,200	34,716	1,373	142,399	—	13,200	7,091	10.0
37.12	100,000	100,000	23,200	36,735	5,200	145,387	—	16,491	6,570	10.0
38.12	100,000	100,000	26,200	42,874	34,057	182,323	—	18,792	7,067	10.0
39.12	250,000	125,000	29,200	68,911	70	184,283	—	17,224	7,675	10.0
40.12	250,000	125,000	32,200	79,923	50,584	260,961	—	32,574	8,912	10.0
41.12	250,000	150,000	38,300	70,564	39,784	258,267	—	40,853	10,831	8.47
42.12	250,000	150,000	45,700	69,862	55,068	259,310	—	27,977	7,451	8.33
43.12	250,000	150,000	48,100	106,783	2,000	246,038	1,999	39,150	6,573	8.0
44.12	250,000	150,000	49,500	87,866	39,809	277,262	—	48,955	7,191	8.0
大正元.12	250,000	150,000	50,900	100,506	20,320	277,167	—	52,205	7,227	8.0
2.12	250,000	175,000	52,300	104,064	20,262	272,559	—	63,577	7,975	8.0
3.12	250,000	175,000	53,700	83,262	145,355	386,307	—	60,643	8,045	8.0
4.12	250,000	175,000	48,100	103,780	50,492	298,188	—	57,493	8,432	8.0
5.12	250,000	175,000	50,800	178,878	19,400	357,304	—	58,720	10,110	8.0
6.12	250,000	200,000	54,800	227,351	10,000	379,585	—	65,566	9,851	8.0
7.12	250,000	200,000	58,800	389,275	10,000	413,789	112,500	92,508	11,086	8.0
8.12	500,000	312,500	62,000	515,624	30,000	656,668	104,000	111,494	11,317	8.0
9.12	500,000	375,000	66,000	408,051	75,000	757,763	1,000	129,291	21,172	8.0
10.12	500,000	375,000	74,000	436,299	65,000	801,767	—	122,556	26,169	8.0
11.12	500,000	375,000	86,000	485,169	90,000	917,654	—	120,204	25,712	8.0
12.12	500,000	437,500	100,000	437,741	107,000	952,027	—	118,032	21,671	8.0
13.12	500,000	437,500	110,000	490,473	138,000	1,006,759	—	121,915	25,370	8.0
14.12	500,000	437,500	125,250	522,164	190,000	1,083,474	—	118,948	24,748	7.2
昭和元.12	500,000	437,500	140,420	632,619	140,000	1,072,177	—	142,795	26,202	7.2
2.12	500,000	437,500	155,740	640,283	135,000	1,087,215	—	159,232	25,832	7.0
3.12	560,000	490,000	171,420	810,399	100,000	1,192,325	26,000	179,896	22,910	7.0
4.12	560,000	490,000	118,130	907,808	50,000	1,207,561	—	165,352	9,498	7.0
5.12	560,000	490,000	123,380	824,560	210,000	1,234,992	—	168,255	15,158	6.0
6.12	560,000	490,000	128,880	778,423	257,000	1,266,749	—	160,563	18,121	6.0
7.12	560,000	490,000	129,990	761,954	242,000	1,273,654	—	106,713	18,689	6.0
8.12	560,000	490,000	134,100	689,180	25,000	1,142,718	—	—	△271,047	—

(注)：昭和3年6月1日、雷土銀行を合併。昭和8年12月の主要勘定は12月8日現在である。

付表4—4 栃尾銀行主要勘定の推移

(単位:円,%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治16. 6	56,000	31,200	800	16,614	11,545	50,629	—	—	3,101	15.0
22.12	56,000	56,000	3,034	1,631	5,500	55,631	—	5,100	2,595	7.9
23. 6	56,000	56,000	3,365	3,179	27,375	83,838	—	5,100	2,914	8.0
24. 6	65,000	65,000	3,366	821	—	54,291	—	5,100	2,580	6.5
25.12	65,000	65,000	4,769	1,093	—	47,329	—	10,250	3,200	8.0
26.12	65,000	65,000	5,251	901	—	52,558	—	10,250	2,767	7.2
27.12	65,000	65,000	7,474	5,420	—	60,562	—	10,690	3,483	8.0
28.12	65,000	65,000	8,417	4,644	3,610	66,926	—	12,970	3,626	8.0
29. 6	65,000	65,000	8,937	3,133	31,706	94,482	—	12,970	3,749	8.0
30. 6	100,000	90,000	13,024	8,716	16,150	113,173	—	17,975	4,814	8.0
31.12	100,000	100,000	20,580	25,163	—	109,584	10,357	8,595	6,995	12.0
32.12	150,000	121,000	33,154	35,531	7,862	171,224	—	11,590	5,856	8.0
33. 6	150,000	136,000	33,934	35,603	12,000	203,538	—	13,514	7,771	10.0
34. 6	150,000	150,000	36,584	33,694	24,978	231,458	—	23,365	11,237	10.8
35.12	250,000	175,000	42,864	69,487	—	160,609	13,200	25,955	11,900	10.8
36.12	250,000	190,000	45,864	48,037	—	178,551	19,300	45,892	10,070	8.4
37. 6	250,000	190,000	48,464	56,600	6,699	223,468	—	46,345	8,796	8.0
38.12	250,000	190,000	51,080	57,941	52,000	306,945	—	50,177	11,310	9.6
39. 6	250,000	190,000	52,630	57,179	—	266,442	—	51,662	13,086	10.0
40.12	500,000	312,500	57,230	61,545	86,491	447,875	—	52,569	12,923	8.0
41. 6	500,000	312,500	58,580	58,619	5,000	382,547	—	52,062	15,717	8.0
42.12	500,000	337,500	64,680	79,033	—	412,034	—	61,068	16,867	8.0
43. 6	500,000	337,500	66,680	83,147	—	406,891	—	60,896	15,090	7.6
44.12	500,000	337,500	72,180	131,806	10,000	451,355	—	85,700	13,301	7.0
大正元.12	500,000	337,500	75,180	126,124	47,000	494,650	—	85,700	14,288	7.2
2.12	500,000	375,500	78,300	122,065	61,000	554,458	—	82,200	16,028	7.2
3.12	500,000	375,000	82,000	102,125	40,000	514,118	—	80,300	13,237	6.6
5.12	500,000	375,000	88,500	149,142	59,191	583,020	—	72,300	16,884	7.0
6. 6	500,000	425,000	90,200	174,550	—	567,155	—	82,275	15,018	7.0
7.12	500,000	465,000	94,700	331,961	154,400	858,688	—	114,238	19,528	7.0
8.12	1,000,000	625,000	98,200	492,608	182,050	1,592,389	—	143,288	22,472	8.0
9.12	1,000,000	750,000	102,700	494,817	54,344	1,081,975	—	133,038	32,183	8.0
10.12	1,000,000	875,000	108,900	534,084	320,826	1,570,329	60,000	136,118	38,162	9.0
11. 6	1,000,000	875,000	112,100	601,576	157,895	1,642,116	14,300	135,175	44,019	9.0
12.12	1,000,000	940,000	119,300	569,864	183,374	1,650,909	—	123,251	48,855	9.0
13. 6	1,000,000	940,000	123,600	542,380	—	1,546,107	—	—	48,788	9.0
14.12	1,000,000	1,000,000	136,800	665,701	159,779	1,622,468	—	129,638	52,483	8.0
昭和元.12	1,000,000	1,000,000	148,800	527,216	285,969	1,654,448	—	129,968	52,417	8.0
2.12	1,000,000	1,000,000	160,800	662,887	78,683	1,578,327	—	130,298	47,612	7.6
3.12	1,000,000	1,000,000	159,800	655,585	20,800	1,516,046	—	141,816	47,668	7.0
4. 6	1,000,000	1,000,000	164,300	579,312	70,000	1,491,804	—	149,066	42,706	7.0
5.12	1,000,000	1,000,000	167,750	502,033	167,195	1,479,151	—	141,821	31,388	6.0
6.12	1,000,000	1,000,000	177,750	483,109	90,000	1,315,635	—	142,719	31,376	6.0
7.12	1,000,000	1,000,000	181,450	423,554	117,711	1,239,168	—	127,104	35,431	6.0
8.12	1,000,000	1,000,000	185,640	435,428	70,000	1,167,329	50,000	127,989	28,129	5.0
9. 6	1,000,000	1,000,000	188,340	467,009	35,500	1,198,218	30,765	127,989	27,949	4.8

付表4—5 見附銀行主要勘定の推移

(単位：円、%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治14. 7	100,000	60,000	—	5,866	—	67,701	—	60	2,704	15.6
15. 1	100,000	100,000	—	4,892	—	106,298	—	75	8,511	15.6
16. 1	100,000	100,000	2,100	40,571	—	139,806	—	44	9,486	16.8
17. 1	150,000	150,000	8,600	58,905	—	197,545	—	6,315	9,180	12.4
18. 1	150,000	150,000	9,500	3,907	—	146,214	—	8,820	8,947	11.2
19. 1	150,000	150,000	10,500	8,399	—	131,338	—	9,700	8,448	10.4
20. 1	150,000	150,000	8,200	4,352	—	117,068	—	9,260	7,478	9.2
21. 1	150,000	150,000	9,000	5,494	—	141,400	—	6,355	6,478	8.2
22. 1	150,000	150,000	9,800	8,544	—	140,152	—	9,130	6,851	8.4
23. 1	150,000	150,000	10,600	6,841	—	133,973	—	9,130	6,699	8.4
23.12	150,000	150,000	11,042	445	—	96,404	—	9,090	4,563	6.2
25. 1	150,000	150,000	250	1,324	—	138,286	—	12,008	5,229	6.6
26. 1	150,000	150,000	850	1,982	—	123,952	13,000	12,008	5,657	7.0
26.12	150,000	150,000	1,450	5,207	—	127,677	—	12,772	5,084	7.0
27.12	150,000	150,000	2,000	1,994	—	130,654	—	15,874	5,212	6.5
28.12	150,000	150,000	2,600	4,000	—	118,578	—	19,554	6,146	7.2
29.12	200,000	200,000	9,000	15,140	—	199,054	—	22,350	8,431	8.4
30.12	200,000	200,000	9,600	16,211	4,000	207,441	—	24,850	10,811	9.0
31.12	200,000	200,000	10,700	22,459	—	208,297	—	22,813	12,444	10.0
32.12	200,000	200,000	13,100	41,950	—	186,990	—	25,708	10,606	9.4
33.12	200,000	200,000	13,300	78,345	—	232,129	—	25,536	11,074	10.0
34.12	200,000	200,000	14,800	90,356	—	254,282	—	29,198	11,329	10.0
35.12	200,000	200,000	16,600	106,683	—	230,681	—	32,607	11,873	9.0
36. 6	200,000	200,000	18,400	115,394	—	283,846	—	42,615	8,629	8.8
37.12	400,000	250,000	19,050	114,921	—	292,513	—	45,003	9,557	8.0
38. 6	400,000	250,000	19,900	98,294	—	297,778	—	51,854	11,220	8.0
39. 6	400,000	250,000	21,400	100,677	—	299,420	—	61,762	13,984	8.4
44. 6	400,000	350,000	32,000	194,003	—	441,674	—	69,970	12,696	6.4
大正 2. 6	400,000	350,000	34,800	160,902	—	432,686	—	81,795	12,090	6.6
4.12	400,000	350,000	40,300	155,134	—	426,176	20,000	77,190	15,490	7.4
5.12	400,000	380,000	42,000	201,922	—	490,584	—	75,250	15,839	7.0
6.12	400,000	380,000	45,000	281,754	—	561,568	—	80,600	18,253	7.0
7.12	400,000	400,000	51,000	450,891	—	747,315	—	80,701	19,595	7.0
8.12	400,000	400,000	56,000	955,038	—	1,172,310	—	100,041	26,710	8.0
9. 6	1,000,000	550,000	59,000	881,099	—	1,097,386	—	99,825	32,059	8.0
10.12	1,000,000	550,000	76,000	1,089,609	—	1,350,680	20,000	193,857	34,074	8.0
11. 6	1,000,000	550,000	69,000	1,087,963	—	1,403,383	72,459	191,832	10,451	8.0

付表4—6 雷土銀行主要勘定の推移

(単位：円, %)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ケ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治28.12	12,000	12,000	30	188	—	10,279	—	214	486	7.0
29.12	12,000	12,000	106	154	—	11,413	—	258	646	7.0
30.12	12,000	12,000	386	8,509	—	18,519	—	258	518	8.0
31.12	20,000	20,000	1,102	253	—	21,043	—	312	1,279	9.0
32.12	20,000	20,000	1,655	1,090	—	23,100	—	690	1,905	10.0
33.12	30,000	30,000	4,004	413	1,700	35,159	—	2,321	1,991	10.0
34.12	30,000	30,000	4,769	375	1,600	35,756	—	2,321	1,796	11.0
36. 6	30,000	30,000	5,774	456	2,000	36,730	—	3,735	2,743	11.0
37.12	30,000	30,000	7,370	1,768	3,300	38,639	—	5,509	1,052	10.0
38.12	30,000	30,000	8,170	3,291	—	37,829	—	6,334	—	—
39.12	75,000	37,500	9,020	2,755	—	37,332	5,600	8,606	—	—
40. 6	75,000	37,500	9,420	1,560	—	34,690	6,736	8,743	2,057	10.0
41. 6	75,000	37,500	10,200	1,709	—	39,451	—	10,291	2,390	10.0
42.12	75,000	37,500	11,500	3,348	11,500	38,065	—	11,498	1,341	10.0
大正元.12	75,000	37,500	13,500	4,669	1,970	40,144	1,310	12,953	1,795	8.8
5.12	75,000	45,000	15,700	5,023	4,547	50,821	225	16,111	1,333	6.0
6.12	75,000	45,000	16,005	8,029	—	45,993	1,916	17,311	1,794	7.0
7.12	75,000	45,000	16,305	20,838	—	33,309	28,744	17,689	1,965	—
8.12	75,000	60,000	16,705	48,126	—	122,840	3,994	25,367	2,739	8.0
9.12	75,000	75,000	17,400	59,077	—	173,712	64	28,551	3,847	8.0
10.12	150,000	93,750	17,900	80,826 *	62,241	224,050	835	30,203	5,849	9.0
11.12	150,000	112,500	20,000	85,549	75,451	257,318	86	32,785 *	4,950	9.0
12.12	150,000	112,500	22,000	86,840	78,663	260,098 *	10,672	34,943	5,832	8.0
13.12	150,000	131,250	23,800	70,685	62,935	252,441 *	6,443	34,523	5,783	7.0
14.12	150,000	131,250	25,800	71,568	59,636	248,651 *	8,102	32,748	5,519	6.5
昭和元.12	150,000	131,250	25,500	71,498	68,852	258,839 *	3,490	32,743	3,351	6.0
2.12	150,000	131,250	16,500	53,686	63,777	216,312 *	5,918	36,491	2,742	3.5

(注)：預ケ金の*印には現金を含む。

付表4-7 脇野町銀行主要勘定の推移

(単位:円,%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治28.12	50,000	12,500	—	—	—	1,450	—	352	△ 315	—
29.12	50,000	50,000	48	9,484	1,000	59,257	—	1,652	1,592	5.2
30.12	100,000	62,500	2,558	13,647	5,499	74,105	—	10,933	2,781	8.0
31.12	100,000	62,500	3,508	9,649	293	62,922	6,603	10,922	4,367	10.0
32.12	100,000	70,000	5,118	15,605	2,682	72,943	17,500	10,922	3,276	9.2
33.12	100,000	80,000	5,768	21,089	3,411	77,934	13,000	17,723	4,268	10.0
34.12	100,000	80,000	6,568	14,721	114	77,072	5,974	18,759	4,862	10.0
35.12	100,000	85,000	7,718	30,770	42	91,622	4,588	25,111	4,366	8.0
36.12	100,000	95,000	8,718	27,155	—	85,871	10,637	32,605	3,478	8.0
37.12	100,000	100,000	9,578	32,502	1,804	95,630	7,003	32,472	4,032	7.2
38.12	100,000	100,000	10,528	34,095	1	109,060	9,336	25,526	7,073	9.0
39.12	100,000	100,000	13,428	53,361	—	115,047	18,325	29,096	4,436	7.2
40.12	100,000	100,000	12,928	51,292	22,532	152,578	3,451	28,613	3,878	8.0
41.12	100,000	100,000	13,578	57,367	—	92,441	41,844	22,736	4,475	7.2
42.12	100,000	100,000	14,700	62,978	—	113,596	18,360	37,666	3,823	7.0
43.12	100,000	100,000	15,750	78,059	—	96,643	28,301	48,629	3,916	6.4
44.12	100,000	100,000	16,570	70,595	—	124,643	2,994	55,619	3,406	6.0
大正元.12	100,000	100,000	17,320	79,860	—	127,569	1,653	53,677	3,987	7.0
2.12	100,000	100,000	18,320	69,977	14,945	155,065	—	49,951	4,118	7.0
3.12	100,000	100,000	19,220	51,576	20,521	146,878	—	45,895	2,689	5.0
4.12	100,000	100,000	20,050	62,260	—	132,345	701	45,715	5,168	7.0
5.12	100,000	100,000	21,150	70,708	—	127,840	1,511	57,623	4,313	7.0
6.12	100,000	100,000	22,150	110,311	—	131,184	15,175	61,639	4,124	6.4
7.12	100,000	100,000	23,150	189,308	—	135,512	35,000	106,397	4,387	7.0
8.12	100,000	100,000	24,150	271,723	—	239,606	50,000	93,645	4,888	7.0
9.12	300,000	150,000	30,250	327,292	—	211,848	145,203	81,263	—	—
10.12	300,000	150,000	31,800	263,807	* 75,147	398,754	—	110,551	7,904	8.0
11.12	300,000	150,000	33,400	251,187	46,000	378,775	—	108,961	8,861	8.0
12.12	300,000	150,000	36,000	236,690	68,000	387,889	—	105,341	7,817	8.0
13.12	300,000	150,000	37,600	279,089	122,500	488,047	—	105,987	11,207	(2.0) 10.0
14.12	300,000	200,000	39,400	268,766	* 98,138	473,320	—	107,034	* 24,620	9.0
昭和元.12	300,000	200,000	41,400	250,339	65,000	478,227	—	100,389	15,632	(20.0) 29.0

(注): 配当率のかっこ内は記念配当分。

付表4-8 寺泊銀行主要勘定の推移

(単位：円、%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ケ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治29.12	100,000	25,000	—	11,047	7,250	44,535	—	—	253	—
30.12	100,000	62,000	131	14,780	—	74,849	—	300	3,078	9.5
31.12	100,000	75,000	1,231	20,010	—	91,325	—	300	5,366	10.0
32.12	100,000	99,725	3,181	32,102	10,000	142,497	—	426	4,551	9.0
33.12	150,000	112,500	5,038	42,707	5,000	155,908	—	13,526	5,644	7.4
34.12	150,000	112,500	6,638	36,998	—	138,430	—	15,730	6,478	9.0
35.12	150,000	112,500	6,900	43,599	—	138,911	—	19,449	4,893	8.0
36.12	150,000	112,500	7,900	37,936	—	147,948	—	13,142	7,356	8.8
37.12	150,000	112,500	10,500	41,630	4,000	156,327	—	13,083	5,031	8.0
38.12	150,000	112,500	11,700	34,904	25,400	172,471	—	11,945	5,500	8.0
39.12	150,000	112,500	12,900	57,816	—	137,763	—	13,712	7,106	8.0
40.12	150,000	112,500	14,300	55,909	8,000	179,316	—	14,791	4,765	8.0
41.12	150,000	112,500	15,300	89,939	—	184,710	—	24,348	5,373	8.0
42.12	150,000	112,500	16,300	185,058	20,000	251,938	31,222	46,283	5,726	8.0
43.12	150,000	112,500	17,300	167,738	—	244,877	129	30,635	801	—
44.12	150,000	112,500	18,300	158,487	—	237,057	5,020	33,300	△ 2,412	—
大正元.12	150,000	112,500	18,950	196,407	—	254,563	20,032	34,947	5,549	7.2
2.12	150,000	112,500	20,700	192,783	25,000	301,251	6,442	38,895	6,223	7.2
3.12	150,000	137,500	23,600	169,011	35,564	323,467	5,077	38,312	4,517	7.2
4.12	150,000	137,500	26,200	209,660	—	340,258	5,088	38,397	9,044	8.0
5.12	150,000	137,500	28,800	241,601	43,500	387,394	28,579	38,582	* 13,107	8.0
6.12	150,000	150,000	31,400	300,228	* 18,440	424,620	* 29,176	48,348	10,491	8.0
7.12	300,000	187,500	34,300	562,140	—	627,072	72,778	69,537	10,538	8.0
8.12	300,000	225,000	37,100	781,480	—	869,265	100,703	88,023	12,304	8.0
9.12	300,000	300,000	40,400	1,204,579	—	1,348,529	* 88,085	119,059	17,375	8.0
10.12	300,000	300,000	44,800	1,444,313	—	1,604,215	* 97,404	128,084	25,575	10.0
11.12	300,000	300,000	50,300	1,518,308	—	1,687,101	* 115,705	127,453	29,867	10.0
12.12	300,000	300,000	60,000	1,465,823	* 110,800	1,763,005	* 119,775	127,170	42,245	10.0
13.12	300,000	300,000	72,800	1,642,873	* 169,243	2,025,511	* 107,799	141,932	37,119	10.0
14. 6	300,000	300,000	79,540	1,676,993	83,825	2,058,957	* 112,476	141,932	41,638	9.0
昭和元.12	1,100,000	875,000	93,750	2,192,104	* 462,389	3,170,885	* 124,620	192,693	52,276	7.2
2.12	1,100,000	875,000	115,930	2,116,491	295,070	3,042,261	103,144	183,540	60,755	6.8
3.12	1,100,000	875,000	144,190	1,906,765	399,472	2,714,076	847	442,500	34,007	5.0

(注)：大正15年1月24日、地藏堂銀行と合併し寺泊銀行を新立。預ケ金の*印には他店貸を含む。

付表4-9 六日町銀行主要勘定の推移

(単位:円,%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治31.12	100,000	50,000	30	12,596	10,000	57,261	4,853	1,212	2,422	8.0
32.12	100,000	65,000	1,846	38,397	—	65,770	25,286	7,006	3,804	8.0
33.12	100,000	100,000	4,164	39,608	5,000	123,911	12,278	8,161	5,933	8.8
34.12	200,000	125,000	2,100	42,832	—	115,832	11,354	11,072	5,825	10.0
35.12	200,000	140,000	3,400	75,917	—	118,123	25,909	24,197	7,169	8.0
36.12	200,000	155,000	5,750	78,657	—	162,649	26,280	31,625	6,965	8.0
37.12	200,000	155,000	7,000	99,201	—	164,584	226	42,198	8,791	8.0
38.12	200,000	155,000	10,000	100,521	—	186,330	177	42,820	10,431	9.2
39.12	200,000	155,000	15,500	128,707	—	203,922	128	64,512	9,059	8.4
40.12	200,000	170,000	18,500	172,316	20,000	292,625	—	63,307	9,698	8.0
41.6	200,000	170,000	20,000	112,963	13,000	269,982	—	40,251	7,570	8.0
42.12	200,000	185,000	23,000	121,340	—	237,989	—	31,721	9,419	8.0
43.12	200,000	185,000	25,000	175,299	—	265,030	10,000	49,782	10,579	8.0
44.12	200,000	185,000	27,000	187,472	—	328,104	—	53,965	10,021	8.0
45.6	200,000	198,853	29,000	160,737	—	293,753	—	53,183	9,242	8.0
大正2.12	200,000	200,000	30,000	193,643	—	326,016	—	63,678	9,523	8.0
3.12	200,000	200,000	30,000	161,659	40,000	360,008	—	58,155	10,455	9.0
4.12	200,000	200,000	32,000	182,018	—	326,018	—	54,860	13,573	9.0
5.12	200,000	200,000	34,600	254,319	—	308,921	—	101,034	12,119	8.0
6.12	200,000	200,000	37,800	394,737	—	403,219	—	131,174	12,851	8.0
7.12	500,000	275,000	57,500	652,738	—	563,979	—	356,814	13,696	8.0
8.12	500,000	350,000	61,107	923,732	—	986,807	100,000	257,497	20,682	8.0
9.12	500,000	425,000	64,200	701,640	—	963,794	17	192,563	29,400	9.0
10.12	500,000	425,000	76,200	776,802	—	1,012,480	47	201,871	33,582	9.0
11.12	500,000	500,000	69,200	819,148	—	1,056,729	84	203,232	28,112	9.0
12.12	500,000	500,000	82,000	866,499	203,000	1,368,180	35	245,608	42,093	9.0
13.12	500,000	500,000	103,000	769,974	275,000	1,335,146	—	271,254	37,197	10.0
14.12	500,000	500,000	118,000	765,110	265,000	1,371,565	—	241,027	32,472	9.0
昭和元.12	500,000	500,000	131,000	732,506	330,000	1,430,903	—	245,133	30,367	9.0

付表4—10 越見銀行主要勘定の推移

(単位:円、%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治31.12	50,000	24,000	—	10,300	—	30,829	1,000	1,641	427	3.3
32.12	50,000	42,000	200	11,285	—	47,728	—	—	1,839	8.0
33.12	100,000	60,000	600	12,374	—	63,379	—	—	3,053	8.7
34.12	100,000	80,000	1,400	16,923	—	86,487	6,470	—	4,475	9.0
35.12	100,000	100,000	2,850	38,337	—	119,941	8,654	—	5,613	8.5
36.12	100,000	100,000	4,350	45,814	—	127,725	7,280	1,800	5,196	8.5
37.12	100,000	100,000	5,700	45,117	—	137,077	—	2,996	5,423	8.2
38. 6	100,000	100,000	6,000	45,788	—	138,687	—	5,418	4,814	8.0
39. 6	100,000	100,000	6,200	53,756	—	135,983	—	7,871	5,811	8.0
41. 6	250,000	175,000	8,100	48,901	—	212,342	1,763	9,294	7,789	7.4
44.12	250,000	205,000	12,000	115,610	—	293,562	2,031	11,988	—	—
大正元.12	250,000	205,000	13,300	142,753	—	300,129	3,869	25,766	—	—
4.12	500,000	250,000	24,000	257,806	—	440,776	984	50,788	12,895	8.0
5.12	500,000	312,500	28,500	305,033	—	533,372	3,519	60,438	14,335	7.2
6.12	500,000	312,500	33,500	294,011	—	539,114	2,927	58,638	14,748	7.2
7.12	500,000	350,000	38,500	372,716	—	640,497	3,849	57,728	16,420	7.0
8.12	500,000	400,000	43,500	275,067	15,000	677,250	—	60,078	18,550	7.6
9.12	500,000	450,000	47,000	241,062	—	672,112	—	78,069	16,938	6.0
10.12	500,000	450,000	52,000	402,483	—	789,820	20,000	77,494	20,127	7.0
11.12	500,000	450,000	57,000	337,762	—	722,260	—	70,734	20,120	7.0
12. 6	500,000	450,000	60,000	281,213	—	672,493	—	90,734	18,079	6.6

付表4—11 関原銀行主要勘定の推移

(単位：円、%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治32. 6	100,000	25,000	—	7,154	—	12,550	—	—	—	4.0
37. 12	100,000	40,000	3,910	36,650	—	57,070	15,709	4,080	2,106	7.0
41. 6	100,000	40,000	6,710	59,069	—	97,434	—	4,794	2,376	8.0
42. 12	100,000	40,000	7,910	79,335	—	110,198	—	3,384	2,501	8.0
44. 12	100,000	40,000	9,510	94,144	—	112,825	23,707	3,023	2,103	7.0
大正元. 12	100,000	40,000	10,310	108,478	—	103,234	38,845	5,033	2,125	7.0
5. 12	100,000	40,000	13,600	121,569	17,124	168,977	381	13,750*	5,882	8.0
6. 12	100,000	40,000	14,400	168,195	9,000	179,167	23,035	18,043	2,973	8.0
7. 12	100,000	40,000	15,200	312,139	—	172,889	129,591	25,820*	9,061	9.0
8. 12	100,000	60,000	16,000	431,556	—	299,183	120,847	36,095	4,039	10.0
9. 12	100,000	100,000	17,600	454,772	—	419,063	92,215	28,915	10,209	11.0
10. 12	100,000	100,000	22,000	448,818	40,000	519,748	692	50,983	9,564	12.0
11. 12	100,000	100,000	27,800	464,224	2,700	501,226	34,330	49,648	10,312	12.0
12. 12	100,000	100,000	34,100	530,986	20,000	575,235	310	49,088	11,449	(13.0) 26.0
13. 12	100,000	100,000	40,500	589,092	25,000	609,863	3,011	66,486	9,161	13.0
14. 12	100,000	100,000	46,900	619,134	10,000	632,493	302	48,715	11,280	11.6
昭和元. 12	100,000	100,000	54,300	564,772	80,000	684,816	169	96,186	10,670	11.6
2. 12	100,000	100,000	61,700	567,476	95,000	736,473	—	92,704	11,408	11.0
3. 12	100,000	100,000	70,980	710,310	—	743,171	—	21,080	11,999	11.0
4. 12	100,000	100,000	79,910	752,870	—	770,904	45,000	39,680	12,005	11.0
5. 12	100,000	100,000	88,740	762,265	—	834,884	45,000	16,788	16,518	11.0
6. 6	100,000	100,000	93,760	724,295	—	862,268	30,000	16,788	13,818	11.0

(注)：配当率のかっこ内は記念配当分。

付表4—12 十日町銀行主要勘定の推移

(単位:円,%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治33.12	200,000	128,000	—	21,401	3,000	132,911	2	6,985	3,732	—
34.12	200,000	152,000	2,000	35,916	25,000	185,155	36	15,420	8,903	10.0
35.12	200,000	176,000	5,050	91,936	10,000	262,540	5	15,720	10,190	8.8
36.12	200,000	200,000	9,150	49,629	30,000	259,549	6	19,790	9,354	8.0
37.12	200,000	200,000	14,250	66,283	—	245,091	6	28,514	9,485	8.0
38.12	200,000	200,000	17,300	85,722	32,000	286,324	—	33,191	10,015	8.5
39.12	200,000	200,000	21,400	99,698	15,000	304,024	—	40,713	9,689	8.0
40.6	200,000	200,000	23,300	168,644	55,000	384,038	—	38,175	9,036	8.0
41.12	200,000	200,000	28,000	131,536	10,000	298,620	—	47,716	11,098	8.0
42.12	200,000	200,000	34,700	133,294	10,000	309,616	—	56,362	10,511	8.0
43.12	200,000	200,000	39,400	173,029	50,000	399,545	—	69,313	9,896	8.0
44.12	200,000	200,000	42,100	217,551	70,000	425,841	20	75,279	8,919	8.0
大正元.12	400,000	250,000	44,300	210,152	70,000	491,241	26	45,682	23,833	8.0
2.12	400,000	250,000	46,700	207,164	80,000	517,024	27	48,794	12,692	8.0
3.12	400,000	280,000	50,900	210,391	50,000	510,633	—	51,170	13,351	8.0
4.12	400,000	280,000	56,100	227,234	80,000	546,651	29	58,245	13,455	8.0
5.12	400,000	280,000	60,600	337,529	100,000	654,227	---	74,212	9,305	8.0
6.12	400,000	280,000	63,800	434,446	60,000	723,507	---	99,446	13,544	8.0
7.12	400,000	280,000	67,000	617,115	---	857,886	---	126,648	13,695	8.0
8.12	400,000	320,000	71,400	830,447	220,000	1,232,094	20,036	152,052	16,562	8.0
9.12	400,000	400,000	78,700	762,996	—	930,972	—	157,666	23,420	8.0
10.12	800,000	500,000	89,000	905,346	---	1,237,796	---	189,943	24,896	8.0
11.12	800,000	560,000	103,500	1,123,966	—	1,511,221	---	200,715	33,906	9.0
12.12	800,000	640,000	122,500	1,025,546	---	1,754,067	---	207,385	46,452	10.0
13.12	800,000	720,000	144,000	926,307	365,000	1,817,098	41	213,438	44,501	9.0
14.12	800,000	720,000	163,000	934,504	300,000	1,909,138	44	216,838	32,921	8.0
昭和元.12	800,000	800,000	184,500	1,052,241	599,488	2,392,600	46	256,403	51,194	8.0
2.12	1,800,000	1,200,000	277,200	1,172,974	613,269	3,010,297	48	268,408	71,180	7.2
3.12	1,800,000	1,200,000	310,000	1,251,284	570,138	2,977,474	7,213	304,775	46,315	7.2
4.12	1,800,000	1,200,000	327,000	1,324,861	200,000	2,710,513	141	313,851	48,405	7.0
5.12	1,800,000	1,200,000	336,575	1,124,042	388,251	2,624,305	170	306,978	41,734	6.0
6.12	1,800,000	1,200,000	347,775	1,074,343	505,000	2,654,959	198	299,691	39,238	6.0
7.12	1,800,000	1,200,000	336,775	1,122,563	276,000	2,465,862	228	301,691	30,482	6.0
8.12	1,800,000	1,200,000	333,275	1,509,347	50,000	2,295,205	7,435	260,001	29,722	5.5

(注): 昭和2年4月1日、水沢銀行を合併。

付表4—13 今井銀行主要勘定の推移

(単位：円、%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ヶ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治33.12	50,000	50,000	—	20,088	—	39,360	25,000	4,220	748	—
34.12	50,000	50,000	800	42,038	—	75,861	—	12,544	2,738	6.0
35.12	50,000	50,000	3,200	18,232	—	49,514	—	18,610	3,321	6.0
36.12	50,000	50,000	6,600	15,741	16,500	70,367	—	14,395	2,605	6.0
37.12	50,000	50,000	8,900	35,137	—	73,603	—	14,808	2,835	6.0
38.12	50,000	50,000	12,850	18,280	32,500	92,061	—	24,140	4,470	6.0
39.12	100,000	100,000	5,450	27,443	—	57,743	57,500	13,910	5,283	6.0
40.12	100,000	100,000	10,050	40,411	—	64,334	53,500	17,903	4,586	6.0
41.12	100,000	100,000	12,030	73,187	—	76,821	78,500	17,980	8,024	6.0
42.12	100,000	100,000	17,000	51,030	—	54,062	55,582	38,640	3,884	6.0
43.12	100,000	100,000	20,300	97,977	—	56,923	98,026	37,606	3,890	6.0
44.12	100,000	100,000	21,500	68,045	—	117,411	37,668	24,091	4,112	6.0
大正元.12	100,000	100,000	23,800	75,503	—	135,042	25,072	23,973	4,486	6.0
2.12	100,000	100,000	26,600	128,519	—	186,252	13,031	23,022	6,182	6.0
3.12	100,000	100,000	30,800	85,260	53,500	209,969	761	22,240	5,388	6.0
4.12	100,000	100,000	29,300	91,148	16,000	160,170	1,001	23,165	4,675	5.0
5.6	100,000	100,000	30,800	106,720	—	150,868	27,972	22,705	4,928	6.0
6.12	500,000	125,000	33,000	187,240	—	135,869	41,729	79,356	3,789	5.0
7.12	500,000	125,000	—	387,266	—	427,880	—	—	6,622	6.0
8.12	500,000	125,000	36,700	637,890	300,000	915,669	36,417	98,234	7,897	6.0
9.12	500,000	125,000	40,300	710,964	—	552,252	* 194,307	89,244	9,067	6.0
10.12	500,000	125,000	43,500	541,654	—	561,648	* 55,143	89,244	5,100	6.0
11.12	500,000	125,000	46,600	507,746	—	544,319	* 27,771	82,590	8,976	6.0
12.12	500,000	125,000	49,900	533,550	* 44,175	625,917	* 21,024	79,171	7,065	6.0
13.12	500,000	125,000	55,100	595,937	—	534,033	* 135,670	76,212	6,212	6.0
14.12	500,000	125,000	61,100	673,478	—	540,172	* 216,695	85,362	—	5.4
昭和元.12	500,000	125,000	70,100	578,976	—	591,158	* 56,934	84,729	7,340	5.4
2.12	500,000	125,000	74,600	571,947	—	522,658	* 141,485	85,176	11,761	5.0
3.12	500,000	125,000	32,200	645,367	—	387,719	—	84,776	8,492	5.0
4.12	500,000	125,000	38,200	714,810	—	410,722	176,476	197,777	5,201	5.0
5.12	500,000	125,000	33,200	890,481	—	294,873	478,933	207,716	6,035	5.0
6.12	500,000	125,000	28,700	846,719	—	351,274	399,212	209,156	7,423	5.0

(注)：預ヶ金の*印には他店貸を含む。

付表4—14 東京栄銀行主要勘定の推移

(単位：円、%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	現金・預ケ金	有価証券	当期純益金	配当率
明治42.12	1,000,000	500,000	—	514,677	—	745,458	76,840	98,814	11,059	3.0
43.12	1,000,000	500,000	2,500	540,633	—	672,963	96,262	181,227	18,875	5.6
44.12	1,000,000	500,000	7,000	614,333	—	769,534	100,584	152,236	21,895	7.0
大正元.12	1,000,000	500,000	12,000	595,148	—	826,572	65,740	117,950	26,190	8.0
2.12	1,000,000	500,000	19,600	615,194	—	857,500	72,194	122,090	26,036	8.0
3.12	1,000,000	500,000	24,500	589,899	—	814,822	60,178	121,135	20,451	7.0
4.12	1,000,000	500,000	26,900	608,522	—	794,521	62,059	121,135	21,037	7.0
5.12	1,000,000	500,000	29,100	705,322	210,870	1,000,228	152,408	118,235	20,984	7.0
6.12	1,000,000	500,000	31,500	1,351,044	148,240	1,463,338	265,477	151,435	22,747	7.2
7.12	1,000,000	500,000	31,045	1,915,303	373,000	1,714,878	765,539	219,810	29,379	8.0
8.12	1,000,000	500,000	47,245	2,725,336	554,820	2,485,326	1,001,064	218,685	38,236	8.0
9.12	1,000,000	750,000	69,245	1,150,826	591,450	1,847,481	444,766	113,185	28,502	7.0
10. 6	1,000,000	750,000	70,745	1,473,959	473,100	1,998,676	502,078	113,185	28,792	7.0

付表4—15 神谷銀行主要勘定の推移

(単位：円、%)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ケ金	有価証券	当期純益金	配当率
大正 5.12	500,000	125,000	—	—	—	—	50,272	45,000	1,064	—
6.12	500,000	125,000	—	147,131	—	168,321	19,500	55,080	3,577	—
7.12	500,000	125,000	—	295,282	—	330,407	21,000	55,080	5,144	—
8.12	500,000	125,000	—	541,401	—	577,916	24,500	56,600	7,400	—
9.12	500,000	200,000	—	536,521	—	569,494	122,550	54,196	12,229	—
10.12	500,000	200,000	—	556,830	—	628,681	88,000	73,612	13,744	—
11.12	500,000	200,000	—	514,832	—	617,997	95,000	73,612	15,545	—
12.12	500,000	200,000	—	553,967	—	630,405	75,000	73,612	△ 44,142	—
13.12	500,000	200,000	—	577,211	—	711,913	61,100	73,612	15,528	50.0
14.12	500,000	250,000	12,000	653,003	—	812,467	77,659	64,312	23,003	8.0
昭和元.12	500,000	250,000	23,000	600,321	30,000	864,222	50,064	64,312	16,583	8.0
2.12	500,000	250,000	29,000	635,785	—	909,014	29,230	55,312	8,332	—
3. 6	500,000	250,000	29,000	611,533	—	902,605	* 23,625	55,312	318	—
4.12	500,000	250,000	30,000	810,698	—	940,539	133,768	65,342	△ 46,093	—
5.12	500,000	250,000	—	593,361	25,000	789,521	12,697	65,342	4	—
6.12	500,000	250,000	500	567,834	35,000	758,630	11,946	65,342	△ 194	—
7.12	500,000	250,000	—	554,703	—	704,705	44,901	22,942	12,429	—
8.12	500,000	250,000	—	577,373	—	633,570	41,669	117,292	108	—

(注)：預ケ金の*印には現金を含む。

付表4—16 長岡商業銀行主要勘定の推移

(単位：円, %)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	借入金	貸出金	預ケ金	有価証券	当期純益金	配当率
大正 8.12	500,000	125,000	300	737,018	85,415	815,720	10	61,000	* 4,154	5.0
9.12	500,000	250,000	6,300	971,859	20,362	1,054,344	* 77,832	79,150	25,511	8.0
10.12	1,000,000	625,000	23,300	2,031,923	42,366	2,418,317	* 165,861	133,400	42,808	9.0
11.12	1,200,000	825,000	48,000	1,657,916	425,000	2,726,310	* 54,853	169,213	60,391	9.0
12.12	1,200,000	825,000	80,000	1,458,034	448,831	2,617,445	* 13,052	144,463	61,465	9.0
13.12	1,200,000	825,000	103,500	1,492,656	422,500	2,623,360	* 58,237	154,463	58,810	9.0
14.12	1,200,000	825,000	129,500	1,669,365	330,446	2,761,816	6,511	128,150	49,838	8.0
昭和元.12	1,200,000	825,000	150,000	2,171,997	80,000	2,928,682	91,461	137,600	40,660	7.0
2.12	1,200,000	825,000	157,000	2,197,580	—	2,913,400	78,931	131,600	32,097	6.8
3.12	1,200,000	825,000	171,500	2,501,947	—	3,211,930	68,237	199,280	26,388	6.0

(注)：大正11年1月、貯蓄銀行から普通銀行に転換。預ケ金の*印には他店貸を含む。

付表4—17 長岡貯蓄銀行主要勘定の推移

(単位：円, %)

年月末	公称資本金	払込資本金	積立金	預金	貸出金	預ケ金	有価証券	当期純益金	配当率
大正10.12	1,000,000	250,000	—	1,412,133	86,400	* 841,553	730,100	△ 9,257	—
11.12	1,000,000	250,000	—	2,875,777	462,820	1,408,885	1,263,625	19,532	5.0
12.12	1,000,000	250,000	10,880	3,388,884	1,177,340	939,456	1,560,915	17,302	8.0
13.12	1,000,000	250,000	21,900	3,694,798	1,246,530	876,597	1,902,338	23,261	10.0
14.12	1,000,000	250,000	38,730	4,134,228	1,400,560	600,694	2,446,062	23,334	9.0
昭和元.12	1,000,000	250,000	57,060	4,484,075	1,740,575	250,867	2,701,757	17,146	9.0
2.12	1,000,000	250,000	75,080	4,875,471	1,865,752	456,435	2,767,023	21,677	8.5
3.12	1,000,000	250,000	93,300	5,407,430	1,583,506	1,238,842	2,833,787	23,227	8.5
4.12	1,000,000	250,000	110,480	5,935,595	1,435,533	1,471,416	3,290,915	18,358	8.5
5.12	1,000,000	250,000	39,195	6,391,540	1,487,845	1,356,766	3,686,454	8,151	5.0
6.12	1,000,000	250,000	41,340	6,494,506	1,327,936	1,432,159	3,884,876	8,441	5.0
7.12	1,000,000	250,000	43,840	6,728,064	1,116,059	1,513,611	4,257,944	9,057	5.0
8.12	1,000,000	250,000	46,395	6,929,320	950,758	1,948,873	4,217,909	17,209	5.0
9.12	1,000,000	250,000	72,925	7,146,411	1,038,470	1,151,736	5,185,359	22,696	5.0
10.12	1,000,000	250,000	78,145	7,565,628	892,853	1,170,782	5,603,027	17,199	5.0
11.12	1,000,000	250,000	82,685	7,711,900	653,371	864,713	6,078,231	17,158	5.0
12.12	1,000,000	250,000	118,020	8,288,151	612,389	1,057,997	6,522,322	18,676	5.0
13.12	1,000,000	250,000	123,327	9,027,572	542,703	1,116,192	7,438,225	21,044	5.0
14.12	1,000,000	250,000	161,377	10,885,180	429,588	957,826	9,572,515	21,607	6.0
15.12	1,000,000	250,000	165,217	13,805,528	392,573	1,222,426	12,296,560	21,823	6.0
16.12	1,000,000	250,000	177,872	16,912,121	390,877	1,016,811	15,679,664	21,830	6.0
17. 6	1,000,000	250,000	184,740	20,055,910	415,582	1,321,988	18,481,461	21,561	6.0

(注)：預ケ金の*印には現金を含む。